



Title	地域ぐるみの6次産業化におけるソーシャル・キャピタルの醸成要因に関する研究
Author(s)	川辺, 亮
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(農学)
Dissertation Number	甲第16263号
Issue Date	2025-03-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k16263
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/94982
Type	doctoral thesis
File Information	KAWABE_Ryo.pdf



地域ぐるみの6次産業化における
ソーシャル・キャピタルの醸成要因に関する研究

北海道大学 大学院農学院
共生基盤学専攻 博士後期課程

川辺 亮

目次

序章 問題の背景と課題の設定	7
第1節 問題の所在	
第2節 既存研究の整理	
第3節 分析視角	
第4節 事例分析対象と論文構成	
第1章 地域活性化と6次産業化及びソーシャル・キャピタルの概念整理	19
第1節 本章の課題	
第2節 地域ぐるみの6次産業化	
第3節 ソーシャル・キャピタルの源流	
第4節 ソーシャル・キャピタルの構成要素と醸成	
第5節 小括	
第2章 都市農業地域の6次産業化におけるソーシャル・キャピタル の醸成要因～愛知県長久手町（現長久手市）を事例として～	40
第1節 本章の課題	
第2節 愛知県長久手町（現長久手市）の特徴と地域活性化への取組	
第3節 長久手町『田園バレー事業』の実現経緯	
第4節 田園バレー事業の実現経緯におけるソーシャル・キャピタルの醸成過程	
第5節 長久手市の地域ぐるみの6次産業化におけるソーシャル・キャピタルの 醸成要因	
第6節 小括	

第3章 農村地域の6次産業化におけるソーシャル・キャピタルの醸成要因 ～大分県竹田市を事例として～	63
第1節 本章の課題	
第2節 大分県竹田市の特徴と地域活性化への取組	
第3節 竹田市『農村商社わかば』の実現経緯	
第4節 農村商社の実現経緯におけるソーシャル・キャピタルの醸成過程	
第5節 竹田市の地域ぐるみの6次産業化におけるソーシャル・キャピタルの醸成 要因	
第6節 小括	
第4章 都市農業地域・長久手町と、農村地域・竹田市の比較分析	85
第1節 本章の課題	
第2節 2事例の比較分析	
第3節 小括	
終章 総括	93
参考・引用文献	95

図目次

序章 問題の背景と課題の設定

図序-1 論文の構成	17
------------------	----

第1章 地域活性化と6次産業化及びソーシャル・キャピタルの概念整理

図 1-1 ソーシャル・キャピタルの構成要素	36
------------------------------	----

第2章 都市農業地域の6次産業化におけるソーシャル・キャピタルの醸成要因 ～愛知県長久手町（現長久手市）を事例として～

図 2-1 官民パートナーシップの基本的考え方	48
-------------------------------	----

図 2-2 長久手町の地域ぐるみの6次産業化におけるメゾ（中間集団）の発展過程	61
--	----

第3章 農村地域の6次産業化におけるソーシャル・キャピタルの醸成要因 ～大分県竹田市を事例として～

図 3-1 竹田市の地域ぐるみの6次産業化におけるメゾ（中間集団）の発展過程	82
---	----

表目次

序章 問題の背景と課題の設定

表序-1 6次産業化の取組事例の類型.....	15
-------------------------	----

第1章 地域活性化と6次産業化及びソーシャル・キャピタルの概念整理

表1-1 主な全国開発計画等.....	22
---------------------	----

第2章 都市農業地域の6次産業化におけるソーシャル・キャピタルの醸成要因 ～愛知県長久手町（現長久手市）を事例として～

表2-1 長久手町の人口推移.....	42
表2-2 長久手町における「地域ぐるみの6次産業化」の取組経緯.....	47
表2-3 「あぐりん村」の実績と概要.....	47
表2-4 インタビュー어의属性.....	50
表2-5 インタビュー어의質問項目.....	50
表2-6 田園バレー事業実現経緯における意識変化.....	52
表2-7 田園バレー事業実現経緯における意識変化の平均値.....	53
表2-8 田園バレー事業実現経緯における属性（職種）別の意識変化.....	53
表2-9 田園バレー事業実現経緯における属性（先住者と移住者）別の意識変化.....	55
表2-10 長久手町のメゾレベルによる中間集団の発展における構成員と属性....	60

第3章 農村地域の6次産業化におけるソーシャル・キャピタルの醸成要因 ～大分県竹田市を事例として～

表3-1 竹田市の人口推移.....	65
--------------------	----

表 3-2	竹田市の地域活性化組織.....	66
表 3-3	竹田市における「地域ぐるみの 6 次産業化」の取組経緯.....	71
表 3-4	インタビューの属性.....	73
表 3-5	インタビューの質問項目.....	73
表 3-6	農村商社発足経緯における意識変化.....	75
表 3-7	農村商社発足経緯における意識変化の平均値.....	76
表 3-8	農村商社発足経緯における属性（職種）別の意識変化.....	78
表 3-9	農村商社発足経緯における属性（先住者と移住者）別の意識変化.....	78
表 3-10	竹田市のメゾレベルによる中間集団の発展における構成員と属性.....	82

第 4 章 都市農業地域・長久手町と農村地域・竹田市の比較分析

表 4-1	長久手町と竹田市のメゾレベルの中間集団の発展における構成員と属性.	89
表 4-2	地域ぐるみの 6 次産業化の実現経緯における地域別の意識変化.....	90
表 4-3	地域ぐるみの 6 次産業化の実現経緯における行政職員の地域別の意識変化	90

序章 問題の背景と課題の設定

第1節 問題の所在

1次産業者が2次産業と3次産業を組み合わせて複合的に取り組む6次産業化という概念は、地域活性化やその基本概念である内発的発展に資するものであり、今村奈良臣が一村一品運動の先駆けである大分県大山町の取組¹を参考にしたように、農業者と多様な人材が力を合わせる「地域ぐるみの取組」が本来のかたちである。そして、そのような「地域ぐるみの6次産業化」は基礎自治体が主導し、その取組のきっかけや議論・実践の場をつくる必要がある。なぜならば、基礎自治体は地域を政策的に支援する組織であり地域内への発信力も高く、地域社会の絆を強化し協調的行動を促すとされているソーシャル・キャピタル（社会関係資本）を醸成する中心的な存在となり得るからである。

今村（1997）は6次産業化を「農村に新たな価値を呼び込む産業」として内発的発展のための施策として提唱し²、その後、地域活性化を目的とした農業政策の大きな柱として2011年に「6次産業化・地産地消法」が施行された³。しかしながら、「強い

¹ 大山町（現・大分県日田市大山町）の地域活性化の取組はNPC運動に象徴される。NPC運動とは、New Plum and Chestnutの略称であり、「梅栗植えてハワイへ行こう！」というスローガンをもとに、大山町役場と大山町農協が実施した農業振興施策である。そして、1979年に当時の大分県・平松知事がそのNPC運動にヒントを得て一村一品運動を提唱・推進した。各市町村が地域特性を活かした一品（特産品等）をブランド化することで、その地域の内発的発展を促した地域活性化政策である。

² 今村（2015）は6次産業化を発表した1996年を振り返りながら「農業の6次産業化の理論とその実践の成果を踏まえつつ「地域創生を農家と農村諸組織の内発的発展力を基盤に創り上げる」としている。また、小田切（2013）が「地域活性化は（中略）1980年代後半から1990年代前半のリゾート開発への反省から内発性及び文化・福祉・景観等も含めた総合的目的用語として見つめ直された」と述べられているように、地域活性化の観点から内発的発展論が注目され、その戦略としての6次産業化が検討された（槇平2011）。

³ 農林水産省（2011）は、六次産業化・地産地消法法律本文の第一章・総則・（目的）・第一条で「農林水産物等及び農山漁村に存在する土地、水その他の資源を有効に活用した農林漁業者等による事業の多角化及び高度化、新たな事業の創出等に関する施策並びに地域の農林水産物の利用促進に関する施策を総合的に推進することにより、農林漁業等の振興、農山漁村その他の地域の活性化及び消費者の利益の増進を図るとともに、食料自給率の向上及び環境への負荷の少ない社会の構築に寄与することを目的とする」と示している。

農業」⁴の象徴として位置付けられ、行動力溢れる個別農業者による鮮やかな事業が多く見受けられた。もちろん、個別事業の6次産業化も、雇用創出や農業者同士及び地域内産業の連携など、取組が進むにつれて地域内へ経済的にも社会的にも波及した事例も多くあったものの、そのような波及効果を及ぼす前に取組が停滞する例が多く見られたことも事実である⁵。その後、小林（2015）が「地域ぐるみの6次産業化」を提唱し、農林水産省（2017）も「地域ぐるみの取組を支援」したことで、6次産業化はようやく本来の姿に立ち戻った感がある。

今村奈良臣は「梅栗植えてハワイへ行こう！」で知られる（大分県の一村一品運動の先駆けとしても認知されている）大山町の取組を参考に6次産業化という概念を考案した⁶。その大山町が基礎自治体と地域農協の主導によって町全体で梅や栗を植えて特産品を開発し地域を活性化させたように、6次産業化の原点は「地域ぐるみの取組」であり、基礎自治体が政策的に主導性を発揮することが必要である。さらに、このような地域ぐるみの6次産業化は、ソーシャル・キャピタルを醸成させることができれば、農村地域のみならず都市農業地域にも有効であると考えられる。

⁴ 2013年1月28日、第183回通常国会所信表明演説において、安倍首相は農林水産業を成長産業化し「強い農業」を創り上げることや、農林漁業者と商工業者などが連携して新たな価値を生み出す「6次産業化」を進めることについて言及した。

⁵ 例えば、九州b市の農業者の娘はUターン後に就農し、都市圏での経験を活かしてカフェレストランを開業し、一人では回しきれないほど繁盛したために、市内で複数名の人材雇用を検討したが、地域内の農業者女性グループに対する批判的発言を行政関係者にしてしまったために、人材を確保できず、地域内で孤立してしまったために再び都市圏へ移住してしまった例がある。また、食品メーカーを経て関東c市で家業の農業を継いだ男性は、地域内で農業と並行して食品加工業を開始し、受注や販売量が増えたため、地域金融機関から融資の内部了承を取り付け、地域内農業者グループからも農産物を買取るなども検討しながら規模拡大を進めようとしたが、ある会議で役所やJAについての批判をしてしまったために、制度資金等の手続きが滞ってしまい、地域金融機関からの融資も保留になってしまったため、c市で食品加工業を続けていくことができなくなってしまった例など、筆者が知る限りでも複数件の6次産業化の個別事業における停滞事例がある。

⁶ 今村（2015）は、「農業の6次産業化の理論とその実践の成果を踏まえつつ、（中略）農村の主体性と内発的発展力を基盤に創り上げよう」と提唱している。

そして、政策としての6次産業化は、2011年に農村の地域活性化を目的として施行され⁷、現在では「農山漁村発イノベーション」へと発展し、農業政策の大きな柱として内発的な地域振興のための有効な手法と位置づけられているが、前述のように政策施行当時の6次産業化は「強い農業」の代名詞のように掲げられ、当時は「農林漁業成長産業化ファンド」⁸などの方向性と軌を一にして大規模化・集約化・輸出などの志向による個別事業が多く見受けられた。

もちろん、そのような志向は経済原理のひとつの方向性として当然のことであろうが、もう一方では地域内の連携や持続可能性を志向する取組も見られ、むしろそのような取組が地域の持続的な内発的発展に資するものになると考えられる。

そして、そのような地域の持続的な発展に資する6次産業化の取組を行うならば、地域の多様な人・組織が力を合わせた（すなわち内発的な）、さらには一過性でない（すなわち恒常的な）取組とすることが望ましいため、「地域ぐるみの6次産業化」⁹が有効である。

さらに、そのような地域の多様な人・組織が連携する取組の実行力を高めるためには、地域社会の絆を強化し協調的行動を促すとされているソーシャル・キャピタル（社会関係資本）が醸成されることが効果的であると考えられる。この、地域社会におけるソーシャル・キャピタルが、どのような過程で醸成されるのか、そこにどのような要因があるか、について解明することが必要であると考えられる。

⁷ 農林水産省（2011）は、六次産業化・地産地消法法律本文の第一章・総則・（目的）・第一条で「農林水産物等及び農山漁村に存在する土地、水その他の資源を有効に活用した農林漁業者等による事業の多角化及び高度化、新たな事業の創出等に関する施策並びに地域の農林水産物の利用促進に関する施策を総合的に推進することにより、農林漁業等の振興、農山漁村その他の地域の活性化及び消費者の利益の増進を図るとともに、食料自給率の向上及び環境への負荷の少ない社会の構築に寄与することを目的とする」と示している。

⁸ 英文略称はA-FIVE（Agriculture, forestry and fisheries：農林漁業を、Fund：ファンドの手法を活用し、Innovation：多様なビジネスモデルを創造し、Value-chain：事業者間のバリュー・チェーンを結合し、Expansion：地域活性化と海外展開を図る、の意）。2011年「6次産業化・地産地消法」の施行に伴い、2012年に「株式会社農林漁業成長産業化支援機構法」を施行。2013年に株式会社農林漁業成長産業化支援機構を設立。2020年7月までに162件の事業者に対し146億円を投資し、最終損失は約120億円となる見通し。2020年度末に新規投資を打ち切り、2025年度末に廃止予定。

⁹ 後述するように、6次産業化は、今村（1998）によって「農業者が2次産業3次産業にまで踏み込むことで農村に新たな価値を呼び込む事業」と定義しているが、昨今では1次産業者が多様な人・組織と連携し2次産業や3次産業を行う「地域ぐるみの取組」（小林2015）が注目され、農林水産省も「地域ぐるみの6次産業化」を支援（農林水産省2017）している。

第2節 既存研究の整理

内発的发展論については、外来型開発でない、本来的な意味合いとしての、地域活性化のための基本的な概念としてこれまで論じられてきた。この内発的发展論に関連する論述として、清成（1978）は「経済の地域化」を掲げ、外来型開発に依存せずに地域内に目を向けて、地域産品の移入や移出、地域内でモノや人・組織・技術などが循環する、地域資源を活用した産業づくりが必要であると示し、そのための5つの段階を示した。そして、宮本（1991）は地域の人や組織が自発的に学習や計画づくりによって地域開発を行うことを標榜し、鶴見（1996）は西欧に影響を受けた近代化による弊害を回避する施策として内発的发展論の意義を示し、西川（1996）はその内発的发展論の登場について説明するとともにどのような実践手法が望ましいかについても示唆した。さらに中村（2004）は、外来型開発と内発的发展論の手法や目的の違いと社会的意義を示した。

その後、そのような内発的发展を実現するための実践的手法についての研究が進められ、岡崎（1884）や伊藤（2012）が大分県大山町のNPC運動の事例をもとに自治体やJAのような地域支援組織主導性を発揮することの重要性を明らかにし、今村（1998）が大分県の一村一品運動やその原点である大山町のNPC運動を例示しながら、「農業・農村の6次産業化」が内発的发展のための有効な手段であると掲げた。そして、斎藤（1999）（2009）が、地域の内発性を重視した「地域内発型アグリビジネス」や、食料産業クラスターや農商工連携の意義や問題点について論じ、これらの取組が地域農業への波及効果をどのようにもたらすか、そのためにはどこに着眼すべきであるかについての方法論を示した。一方で、高橋（2002）がフードシステムの発展とともに、「食」と「農」の間に、地理・時間・段階という3つの「距離」が生じてしまったことを社会的課題として提示しているが、このような時代背景のもとに、農の現場の当事者である農業者が食（食品産業や外食産業など）の現場への進出を試みる6次産業化という概念が生まれたと考えられる。

このように、地域の食資源等を活かした内発的发展のための取組である6次産業化についての研究が進められ、小田切（2011）（2013）（2018）は農山村再生のための内発的发展についての6次産業化を含む多様な方法論を示し、槇平（2011）（2013）（2018）は、地域ブランド化と6次産業化、さらには「ソーシャル・キャピタルの醸成」にまで言及した。そして、室屋（2013）（2014）（2018）は、6次産業化は農業

者のみならず地域全体で取り組むものであると論じ、小林（2012）（2013）（2014）（2015）は、6次産業化の「面的な取組の推進」のために「人・情報・知識・技術等の相互交流や多様な主体の協働等を促進させる仕組みや「場」であるプラットフォームの構築」が重要である、と論じ、「地域ぐるみの6次産業化」が6次産業化のさらなる推進に向けた手法であることを示した。さらに松原（2021）は「産と学と官が地域と連携することによって6次産業化のいっそうの展開が可能」になると論じているように、6次産業化には多様な人・組織の連携が重要であることを示唆している。

ソーシャル・キャピタルの研究については、用語そのものは使っていないが、近似的な概念（地域コミュニティや市民組織、社会的つながりなど）としてはTocqueville（1835）とDewey（1915）、用語としてはJames（1904）の小説が初出と言われ、研究用語としては、Hanifan（1916）が人々の社会的交流の効用について論じたのが最初とされている。その後、Seeley・Sim・Loosley（1956）郊外地区の住民によるクラブ所属の意義を論じ、Jacobs（1961）は大都市の近隣関係について分析し、Loury（1977）は、人種による収入格差、Bourdieu（1983）は教育機会・雇用機会と社会階層について、Schlicht（1984）は社会的ネットワークの要素として、ソーシャル・キャピタルを論じている。そして、Coleman（1987）（1988）（1990）が市民社会の協調的行動を起こすメカニズムとしてソーシャル・キャピタルの理論的分析と概念定義を行い、その概念をPutnam（1993）（2000）が引き継いで全世界へと知らせ、現在においても実証分析と普及啓発を継続している。

我が国においては、ソーシャル・キャピタル（Social Capital）という用語を、昨今では和訳としては「社会関係資本」として定着し、「社会資本：Social Overhead Capital」や「社会的共通資本：Social Commons Capital」と混同されないよう、その共通性と相違性を整理しながら、山岸（1998）が「信頼」は私有財及び公共財としてのソーシャル・キャピタルであることを明らかにし、栗野（2001）や佐藤（2003）が「負の側面」を懸念しつつ、その可能性について論じられてきた。そして坂本（2002）（2005）（2010a）（2010b）は政治学的な視点から、日本のソーシャル・キャピタルの現状や理論的背景、さらには意義と問題点、そして市民参加などについて論じている。また、稲葉（2005）（2008）（2011）（2024）も、精緻な議論を繰り返し行い、Putnamらの論をレビューしながら「心の外部性」という要素を加味し、その時代ごとの到達点を確認しながら理論構築を行っている。同時に実証分析についても、ミクロレベルからメゾレベル、そしてマクロレベルの視点で行っている。また、稲葉・大森・近藤・宮田・矢野・吉野（2011）は、同時期のソーシャル・キャピタル論の到達点を

網羅・外観しながら、同論の今後に向けた課題と可能性を示している。そして稲葉・吉野（2016）は、概念定義と政策的含意を示しながら、2011年に起きた東日本大震災による影響を、2010年と2013年の意識調査によって比較分析している。さらに、金光（2003）（2010）（2018）は、経営学と社会学の双方の視点からソーシャル・キャピタルの理論構築と分析を行っている。さらに、政府機関においては、内閣府（2002）（2005）が、Putnam（1993）（2000）のフレームワークを援用しながら、マクロデータをもとに世界と日本の比較や各地域の比較研究など、精緻な分析を行っている。

農業経済学においては、藤井・藤田（2015）や槇平（2011）、藤井（2019）などがあり、合崎・土屋・近藤・長南（2006）は「協力」をテーマに農業用水路の維持管理の協力条件について明らかにし、同論文を松下（2009）や古澤・木南（2009）がソーシャル・キャピタル研究の題材として引用している。また、櫻井・横山・霜浦（2006）が、農家の多角化活動にソーシャル・キャピタルの一定の蓄積が有効に作用していることを明らかにし、芝原・櫻井・櫻井（2007）は、人的ネットワークの多様性が水田の耕作放棄の可能性を低くしていることを、櫻井・芝原・櫻井（2007）は、ソーシャル・キャピタルが多い農家ほど耕作放棄をしない傾向にあることを明らかにしている。

また、農村のソーシャル・キャピタルの研究については、農林水産省（2007）が、農村のソーシャル・キャピタルの特徴は「地縁等に基づいた結束性の高さ」であることを明らかにし、「農村の維持と振興のために新たなソーシャル・キャピタルの醸成が必要」¹⁰であることを政策的課題として示した。さらにRivera（2018）は、信頼と関係性の質・共通の利害関心と協力・共同体意識・文化と伝統という4つの視点で7カ国の農村のソーシャル・キャピタルを比較分析している。また、井上・渡辺（2015）は農村医学という視座において分析を行い、健康に資する農村のソーシャル・キャピタルの特徴は「農村独特の地縁社会の中で培われてきた強い絆」であることを明らかにしている。さらに槇平（2011）は、農業経済学の視点から、地域活性化を目的とした6次産業化を実現させるためには「ソーシャル・キャピタルを醸成し地域ブランドを創造することが必要」と論じている。

ソーシャル・キャピタルの醸成については、日本公衆衛生協会（2013）がソーシャル・キャピタルの醸成を「地域が主体的あるいは自律的に動くような活動」と言い換えて質問を行っている。そして、北海道知事政策部平成17年度アカデミー政策研究

¹⁰ 農林水産省農村におけるソーシャル・キャピタル研究会（2007）は、既存の集落機能に加えて新たな社会的関係（NPOやボランティア、都市住民や消費者等とのネットワークなど）によるソーシャル・キャピタルの醸成が必要、としている。

チーム（2005）は、道内外 26 事例を「ソーシャル・キャピタルが醸成された」として
いる。その共通点を筆者が整理したところ、1. 合意形成の場づくりを行政主導で政策
的な事業等によりスタートさせ、2. 継続させるためのプラットフォーム（拠点等）や
組織（法人等）を発足し、3. 経済活動も含めた実践的なアクションを行っている、と
いう 3 点が抽出された。

しかし、自治体が主導性を発揮した地域ぐるみの 6 次産業化に関する実証研究や、
その取組経緯におけるソーシャル・キャピタルの醸成過程と要因について分析された
実証的な研究はこれまで見られない。

第 3 節 分析視角

本研究は、以下のような 4 点の分析視角によって行うこととする。

1 点目は 6 次産業化についてである。今村（1998）が「農業が 1 次産業のみにとど
まるのではなく、2 次産業（農畜産物の加工・食品製造）や 3 次産業（卸・小売、情
報サービス、観光など）にまで踏み込むことで農村に新たな価値を呼び込み、お年寄
りや女性にも新たな就業機会を自ら創りだす事業」と定義しているが、昨今では、1
次産業者が、地域内の多様な人・組織によって 2 次産業や 3 次産業を行う「地域ぐる
みの取組」（小林 2015）とされており、農林水産省（2017）も「地域ぐるみの 6 次産
業化」の取組を支援している。そして室屋（2014）は「地域で作って地域で売るバリ
ューチェーン」と論じているように、6 次産業化は地域全体で取り組むことが有効で
あると考えられるため、本稿では 6 次産業化を、農業者と多様な人・組織の関わりに
よる地域ぐるみの取組、と定義することとする。

2 点目はソーシャル・キャピタルの生成メカニズムについてである。そして、地域
ぐるみの 6 次産業化のためには、合意形成や協調的行動を促す地域内のつながり、す
なわちソーシャル・キャピタルが効果的であり、それをどのように発生させるかが重
要であると考えられるため、本稿では、佐藤（2019）が論じたソーシャル・キャピタ
ルの生成メカニズムを参考に、行政機関（マクロ）が支援し人々（ミクロ）を集める
中間集団（メゾ）の関わりに注目して分析を行うこととする。

3 点目はソーシャル・キャピタルという概念についてである。本稿では、Coleman(1990)ほかに依拠し、ソーシャル・キャピタルは、地域社会の協働や協調的行動を促進する、地域内で継承された信頼と規範である、と捉え、この2つの分析項目によって、対象事例のソーシャル・キャピタルがどのように育まれたか、すなわち醸成された過程、について分析する。

4 点目はソーシャル・キャピタルの醸成についてである。本稿では、ソーシャル・キャピタルの醸成を、人々の、信頼関係が深まり、規範を遵守しようとする意識が高まること、と定義し、対象事例におけるソーシャル・キャピタルの醸成過程を整理し、その要因を分析することとする。

第4節 事例分析対象と論文構成

本研究では、後述するように、大分県の一村一品運動やその原点である大山町のNPC運動のような地域ぐるみの取組が、6次産業化の本来のかたちと捉え、分析を行う。

そのような地域ぐるみの6次産業化の取組経緯におけるソーシャル・キャピタルの醸成過程と要因を分析するにあたり、大山町のNPC運動のように、政策的に地域を支援し地域内の発信力が高く、その地域をよく知り、愛着も深い人材を擁する基礎自治体が取組のきっかけや場をつくることが重要であると考えられる。

このような、基礎自治体（大山町役場）と農協（大山町農協）が主導的に取り組んだNPC運動について、岡崎（1984）は「こうした発展を可能にしたのは農協と自治体を中心に遂行された独自の地域振興施策であった」「山村農家の定住資金蓄積に配慮して、きめ細かい助成がなされたが、その莫大な予算措置は主に町単独で行われた。まずこの点に大山町の特徴がある」と述べ、伊東（2012）は「大山町農協の地産地消活動は、町役場と農協が一体となって町勢発展に向けて取り組んだNPC運動と密接に関連している」「町役場と農協が協力し合い幾重の困難を克服し、農民の所得向上、農家経済の立て直しに成果を上げることができた」と、それぞれ評価しているように、基礎自治体と地域JAが主導性を発揮することの意義と効果を示している。この大山

町の事例は、実務的には農協に主導性があり、自治体は主に政策面や財政支援等の面からその取組を支えていると解釈できる。一方で、本研究の対象事例地である長久手町と竹田市は、ともに基礎自治体が政策面含め主導性を発揮し、農協は協力側であるという違いがあるが、いずれにしても、自治体と農協が「地域ぐるみの6次産業化」を主導的に推進したという共通点が見出せる。

表序-1に示したように、農林水産省（2015）がまとめた6次産業化の取組事例集の類型を見ると、全144事例のうち、「自治体等と連携した地域ぐるみの取組」はわずか4件であり、自治体主導の事例は1例のみである¹¹。しかしながら、個の地域リーダーが牽引するのでなく、地域振興を政策的に行うことができ、地域内への発信力も高い基礎自治体が主導的に行うことによって、その取組のパフォーマンスは格段に向上するものと考えられる。

表序-1 6次産業化の取組事例の類型

類型	事例数	%
個別の農林漁業者による取組	75	52.08
農林漁業者団体など複数の農林漁業者による取組	29	20.14
異業種から農林漁業に参入した取組	18	12.50
自治体等と連携した地域ぐるみの取組	4	2.78
輸出など海外へ展開する取組	9	6.25
農観連携や医福食連携、再生可能エネルギーなど新しい分野の取組	9	6.25
合計	144	100

資料：農林水産省（2015）をもとに筆者作成。

¹¹ 農林水産省（2015）がまとめた事例集にある「自治体等と連携した地域ぐるみの取組」の4事例は、1.長野県長野市の「若穂食のモデル地域実行協議会」を、飲食店26軒による「長野しまんりょ会」やJA等が協力して立ち上げ、有害鳥獣をジビエ商品として高付加価値化した事例、2.岐阜県恵那市の菓子製造販売会社がJAや地元農家と連携して栗の特産品を開発した事例、3.広島県世羅町において、自治体を中心とした広域連携によって68団体が多様なネットワークを形成し、商品開発や直売所での販売を行った事例、4.沖縄県読谷村の菓子製造販売会社が、自治体の依頼によって村おこし事業に参加し、役場・商工会・農業関係者等と連携して紅芋の菓子を開発し販売した事例、であるが、自治体主導と呼べるのは3のみであり、残りの1、2、4は文字通り「自治体と連携した地域ぐるみの取組」と解釈することができ、長久手町と竹田市は希少な「自治体主導による地域ぐるみの6次産業化」事例であり、そのような6次産業化モデルが今後増えていくことが重要であるという視点から、この2つの事例を選定した。

よって本研究では、一村一品運動の先駆けであり、基礎自治体が主導性を発揮した大分県大山町の取組のような「地域ぐるみの取組」が6次産業化の本来のかたちと捉え、地域ぐるみの6次産業化の取組経緯におけるソーシャル・キャピタルの醸成過程と要因を分析することとする。

そして、事例選定にあたっては、大山町のように、その地域を振興するために政策面における様々な支援や発信を行っている基礎自治体为先頭に立ち、地域農業者や多様な人々が集まる場や取組のきっかけをつくることが重要であると考えられるため、そのような主導性を発揮した2事例を選定した¹²。

そして、都市農業地域と農村地域を選んだ理由は、今村（2017、2018）及び農水省の政策においても、6次産業化は農村振興の手段として取り上げられているが、その手法は都市農業地域においても有効であると考えられるため、都市農業地域と農村地域それぞれの地域課題を整理し、それを6次産業化によってどのように課題解決したかについて解明するために、都市農業地域である愛知県長久手町と農村地域である大分県竹田市を分析対象地域とした¹³。

本研究の課題は、地域ぐるみの6次産業化におけるソーシャル・キャピタルの醸成要因を明らかにすることである。

分析対象地域は、都市農業地域である愛知県長久手町（現長久手市）と農村地域である大分県竹田市を分析対象とした。なぜならば、長久手町も竹田市も、6次産業化という政策が施行される2011年以前より、自治体と農業者に加え多様な人・組織が力を合わせて地域ぐるみの6次産業化に取り組んだからである。

課題を明らかにするために、図序-1の論文構成をとる。

まず第1章では、地域ぐるみの6次産業化とソーシャル・キャピタルの概念を整理する。

第2章では、都市農業地域の6次産業化におけるソーシャル・キャピタルの醸成要因を明らかにする。

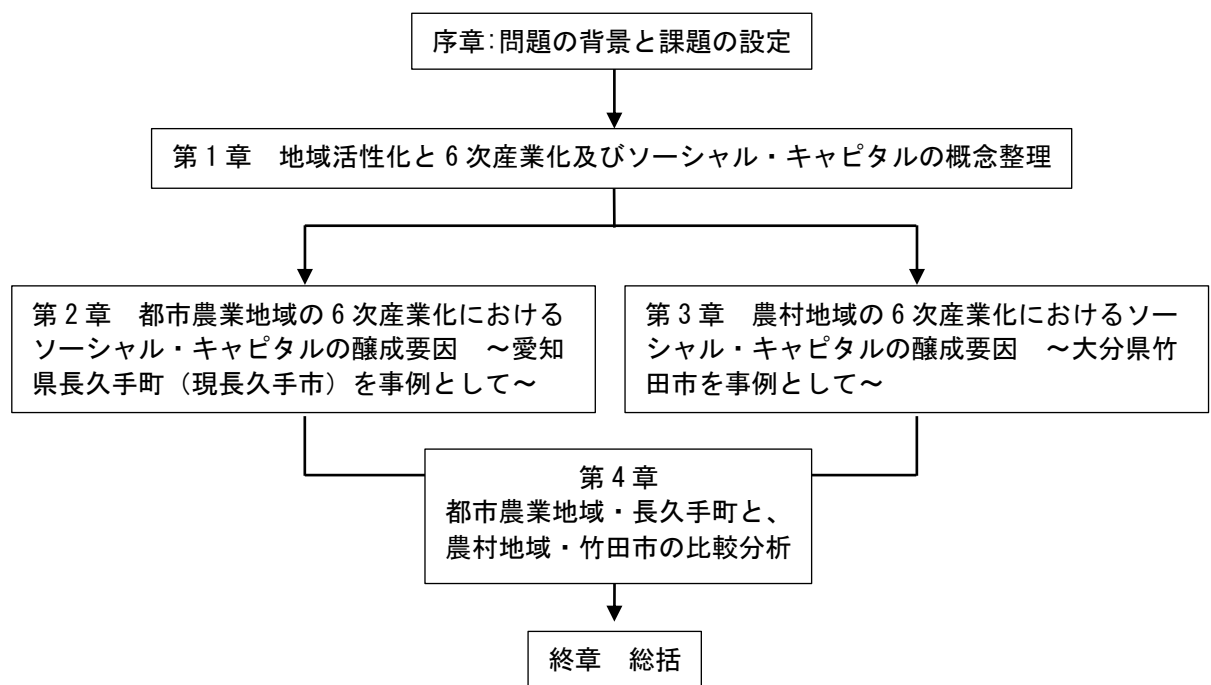
第3章では、農村地域の6次産業化におけるソーシャル・キャピタルの醸成要因を明らかにする。

¹² なお、この2事例を農林水産省（2015）が事例集で採用していない理由は、同事例が「六次産業化・地産地消費」施行前であり、採用されている事例は全て「6次産業化総合化事業計画」として農水省に認定されているものであり、政策施行前にそのような取組を行った長久手町と竹田市は当然ながら総合化事業計画を農水省へ提出していないためである。

¹³ そして、この2地域は、6次産業化という政策が施行される2011年以前より、自治体と農業者に加え多様な人・組織が力を合わせて地域ぐるみの6次産業化に取り組んでいる。

第4章では、上記2地域の6次産業化におけるソーシャル・キャピタルの醸成要因を比較分析する。

最後に終章では、本研究の総括と総合的考察を行い、地域ぐるみの6次産業化におけるソーシャルキャピタル醸成の要因を明らかにする。



図序-1 論文の構成

資料：筆者作成。

第1章 地域ぐるみの6次産業化とソーシャル・キャピタルの概念整理

第1節 本章の課題

本章では、地域ぐるみの6次産業化とソーシャル・キャピタルの関係性を明らかにする。

第1に、地域ぐるみの6次産業化の概念を整理する。

第2に、ソーシャル・キャピタルの源流について整理し、

第3に、ソーシャル・キャピタルの醸成過程の分析項目について整理する。

第2節 地域ぐるみの6次産業化

「地域ぐるみの6次産業化」は小林（2015）が論じたものであるが、今村（1997）が、6次産業化の先進事例として有名な、規格外のゆずを活用し清涼飲料「ごっくん馬路村」やポン酢醤油「ゆずの村」¹⁴などの人気商品を開発した高知県の馬路村や、ジャージー牛乳やアイスクリーム、チーズなどの乳製品を開発し、レストランなどの展開も行った蒜山酪農農業組合の取組を例にとり「地域ぐるみの6次産業化」と表現しながら評価している。小林（2015）はこの今村（1997）を参考に地域ぐるみの6次産業化について論じたと考えられる。

この地域ぐるみの6次産業化の概念整理を行うにあたり、まずは6次産業化論の前身ともいえるべき地域活性化論を整理しておきたい。これは、6次産業化法にも「地域

¹⁴ 同商品は、現在では大手スーパーやコンビニエンスストアでも見かけるほどの人気商品となっているように、馬路村の取組は6次産業化の先進事例である。

資源」という記載があるように、6次産業という新しい産業創出において、「地域」との関連性を整理しておく必要があると考えられるからである。

まず、今村(1998)は、後述する「農業の6次産業化がめざす課題」として、5つの課題を挙げる中で「農村地域の活力を取り戻す」「都市住民の農村へのアクセスの新しい道を切り開く」と、6次産業化における「地域」を「農村」と位置づけている。続いて、斎藤(1999)は、「地域内発型の条件」として、1. 地域人材の活用、2. 地域資源の有効活用、3. 担い手としての地域の中小資本、4. 生産に基礎を置いていること、をあげている。そして、6次産業化法では、「農林水産業等の振興、農山漁村その他の地域の活性化及び消費者の利益の増進を図るとともに、食料自給率の向上及び環境への付加の少ない社会の構築に寄与する」とある。ここでは「農山漁村その他の地域」としている。よく議論の対象になる地域の範囲については諸説論じられているが、鶴見(1996)の「地域とは、国家より小さい区域を指す」に倣いつつ、本研究では最も一般的な、行政区域の八地方区分・都道府県・市町村としておきたい。

そして、「地域活性化」について小田切(2013、2018)は、1980年代後半から1990年代前半のバブル期に多く使われ、その時代には、経済開発(経済的な活況)に偏って認識されていたが、リゾート開発への反省から「内発性」及び文化・福祉・景観等も含めた総合的目的が見つめ直されたこと、「リゾート開発の終焉という時代的文脈のなかで、多様な総合的目的をもち、地域の仕組みを革新しながら、内発的に新たな地域をつくりあげていくことが「地域づくり」として意識された」と述べている。このように、「地域活性化」や「地域づくり」の用語の相違点、さらには「地域振興」「地域再生」「まちづくり」「むらづくり」など、様々に論じられているが、本章でも、それらの用語の包括的な、内発性も含む意味合いとして「地域活性化」という用語で統一することとする。

さらに小田切(2018)は「地域づくりとして論じられているものは、内発的发展論とほぼ重なる」と指摘しているため、地域活性化(地域づくり)と関連性の深い、この「内発的发展論」について、その発祥や時代背景・経緯について整理しておきたい。

以下、外来型開発(exogenous development)を概観したうえで、内発的发展論(endogenous development)と地域活性化の関連性を整理する。まずは、「発展」と「開発」の違いから論じていきたい。英訳ではともに「development」であるが、違った意味合いが見られる。西川(2004)が「発展とは、もともと内部から起こってくる変化の動きを指す」「開発とは、上からの(権力による)政策的な変化をいう」と述

べているように、起点が内側からであることが発展であり、内発的発展がその本質であることを示唆している。

表 1-1 に主たる全国開発計画等を時系列に示した。外来型開発は主として、国土計画すなわち全国総合開発計画（国土交通省が策定した「国土の均衡ある開発のために策定される国の計画」）として行われてきた。神野（2002）が第四次全国総合開発計画について、「日本では新自由主義による地域再生が 1980 年代の後半に中曽根内閣のもとで開始されたといつてよい」「1980 年代後半の国土政策ないしは社会資本整備政策は、大都市重視の方向へとハンドルを切っていくことになる」と述べているように、第四次全国総合計画まではまさに外来型開発そのものであったといえる。

しかしながら、国土計画において、その様相が徐々に変容した経緯が見られる。つまり、松宮（2007）が「全国総合開発計画による政府主導の地域開発の押しつけに対する対抗理論であった内発的発展論が、現状においては、地域開発政策に取り込まれるようになっている」「内発的発展論の批判の対象であった全国総合開発計画においても、第五次の、そして最後の全国総合開発計画である、21 世紀の国土のグランドデザインでは、内発的発展が提唱されていた」としているように、外来型開発の象徴のような施策が、時代の潮流によって内発的発展へと向けられていったことを示している。さらに小田切（2018）は、その根拠法が「国土総合開発法」から「国土形成計画法」へ改正されたことに着目し、その第 2 次計画の総括的な位置付けに「地域の産業、技術、人材等の資源を重視した内発的な取り組みとそのプロセスが意識されている」と述べていることが象徴的なように、我が国の開発計画は外来型開発から内発的発展へと向けられたことがわかる。

表 1-1 主な全国開発計画等

年	名称	テーマ・概要
1962	全国総合開発計画	<u>地域間の均衡ある発展</u> ・都市の過大化と地域格差の防止 ・自然資源の有効利用 ・資本、労働、技術などの資源の適切な地域配分
1969	新全国総合開発計画	<u>豊かな環境の創造</u> ・開発の基礎的条件整備による開発可能性の全国土への拡大均衡化 ・地域特性を活かした開発整備による国土利用の再編効率化
1977	第三次全国総合開発計画	<u>人間居住の総合的環境の整備</u> ・居住環境の総合的整備 ・国土の保全と利用 ・経済社会の新しい変化への対応
1986	前川レポート	内需の拡大(住宅対策及び都市再開発事業の推進、消費生活の充実、地方における社会資本整備の推進)等
1987	第四次全国総合開発計画	<u>多極分散型国土の構築</u> ・定住と交流による地域の活性化・国際化と世界都市機能の再編成 ・安全で質の高い国土環境の整備
1987	総合保養地域整備法	リゾート産業の振興と国民経済の均衡的発展を促進。多様な余暇活動が楽しめる場を、民間事業者の活用において総合的に整備することを目指す。
1990	新しい山村振興対策について	1 次、2 次、3 次を総合したいわば「6 次産業」として行うことにより、年間を通じて、安定した就労の場を作り出すことが容易になる。
1998	21 世紀の国土の グランドデザイン	<u>地域の自立の促進と美しい国土の創造</u> ・多自然居住地域の創造 ・大都市のリノベーション ・地域連携軸の展開 ・広域国際交流圏の形成
2014	国土の グランドデザイン 2050	<u>対流促進型国土の形成</u> ・移動と交流・連携の促進 ・地域経済を支える産業の活性化 ・美しい国土を守り、育てる ・エネルギー制約・環境問題への対応 ・コミュニティの再構築 ・国土・地域の担い手づくり

出所) 国土交通省の資料をもとに筆者抜粋・作成。

内発的発展論の登場は、西川（1989）が、1975年に開催されたスウェーデンのダグ・ハマーショルド財団の国連経済総会の報告資料『なにをなすべきか（Que Faire?）』によって「もう一つの発展」という概念提起にて「内発的」という言葉が用いられた、と述べている。そして、その定義については、「内発的発展とは、他者への依存や従属を峻拒する人間、または人間たちの発展のあり方」とであると論じ、さらに、同論の先駆的唱導者である鶴見（1989）は「内発的発展とは、西欧をモデルとする近代化がもたらす様々な弊害を癒し、あるいは予防するための社会変化の過程」とし、そして、かの夏目漱石が文明開化を批判的に論じたことまで遡り検討している。これについては中川（2018）も鶴見を引用し「日本でも、明治維新までは内発的に展開してきた社会文化があったが、明治政府の文明開化政策は、それを急激に曲折させて西洋化を押し進めた」ことを「現代日本の開化は皮相上滑りの開化である」というような漱石の批判があったとしている。

そして、宮本（1991）は、「地域の企業・労働組合・協同組合・NPO・住民組織などの団体や個人が自発的な学習により計画をたて、自主的な技術開発をもとにして、地域の環境を保全しつつ資源を合理的に利用し、その文化に根ざした経済発展をしながら、地方自治体の手で住民福祉を向上させていくような地域開発」と述べている。

また、中村（2004）はその特徴を、1. 主体論：「外発型開発とちがって、外部の企業、特に大企業に依存せず、「住民自らの創意工夫と努力によって産業を振興していること」、2. 目的論：経済振興だけでなく、環境・教育・医療・福祉・文化など、「地元住民の人権の確立をもとめる総合目的を持っていること」、3. 方法論：「地域内需給に重点を置いて、全国市場や海外市場の開拓を最初に目指さないこと」「産業開発を特定業種に限定せず複雑な産業部門にわたるようにして、付加価値があらゆる段階で地元へ帰属するような地域産業連関を図ること」、とまとめている。ここに、後の6次産業化に通じる議論が見られる。

6次産業化及び内発的発展論と深い関連性を持つ概念として、清成（1978）の論を整理しておきたい。清成の「経済の地域化」は、農業だけではなく、地域経済全体を視野に入れたトータルなものだが、農業についても適用できる考え方であり、それは6次産業化論を理論的に補強するものであると考えるからである。同論は以下のような5つの段階にまとめることができる。1. 移入代替—いま移入に依存している製品で、地元産出可能なものは、地元産品に切り替える。2. 移出代替—移出財の加工度を高める。素材のまま移出している財については、加工して付加価値を高めて移出する。3. 移出財の再輸入の阻止—域外に移出した食料、原料等が付加価値をつけて再移入

されることを防ぎ、域内循環システムを形成する。4. 既存産業の見直し—もともと地元が存在していた産業を、現代のニーズに合わせて再組織化する。すでに蓄積されている技術や技能を利用する「中間技術」の活用が重要である。5. 地元の資源や労働力を活かして新しい産業を起こす。これに加えて、西川（1996）は6. 直販、生産者・消費者提携、地域・団体間販売など、新しい域内外の流通ネットワークを形成する、を挙げている。

これらの中には、後の6次産業化につながる考え方が明確に現れている。1については、地産地消のうち、「地産」を重視しようとするものである。2は加工度を高めることによって、高付加価値化を図ること、また、4についても、6次産業化は、農業という元々、“地元が存在していた産業”を再組織化することによってなされるものであり、5は地域資源の謂いである。6の域内外の流通ネットワークを含め、同論は6次産業化論の先駆けと見ることができる。

以下（一村一品運動と6次産業化の着想）については後述するが、内発的发展論を実践的なかたちで取り組んだ地域活性化施策としては、一村一品運動を挙げておきたい。これは1970年代末に大分県より発せられた運動である。槇平（2011）は同運動について「地域の個性や誇りを形（商品）にすべく、農村経済の多角化・複合化によって農産物・原料生産部門のみならず加工・販売部門をも可能な限り農業・農村地域内部に取り込む『高次元農業』を実現して付加価値を獲得することを目的とした」と評価し、「高次元農業」という概念を提示している。そして、今村（2015）は、この一村一品運動の原点である大山町のNPC運動の調査時にヒントを得て、6次産業化という概念を着想しているのである。

その後、1987年の第四次全国総合開発計画では「地元農林水産物などの付加価値の増大、安定的な就業機会の創出に加え、農林水産業の生産性の向上にも資する、いわゆる1.5次産業を積極的に育成」とされ、さらに1990年の「新しい山村振興対策について」において、国土審議会山村振興対策特別委員会は「1次、2次、3次を総合したいわば「6次産業」として行うことにより、年間を通じて、安定した就労の場を作り出すことが容易になる」と述べ、「6次産業」という用語が登場した。政策用語としてこの用語が使われたのはここが最初ではないかと考えられる。この国土審議会山村振興対策特別委員会の報告書が発表されたのが1990年であり、今村が最初に6次産業化を論じたのが1996年の「月刊地域づくり」、発言したのは1987年と1988年の山形県における21世紀村づくり塾であると目されるため、同委員会は今村の論を援用したと考えられる。

また、斎藤（1999）が論じた「地域内発型アグリビジネス」6次産業化の近似概念と考えられる。なぜならば、「地域内発型アグリビジネスは、経営体として生産に基礎をおいたフードチェーンを地域資源の活用を図りながら構築し、生産—加工—販売のチェーンを統合化によって内部化し、加工・販売部門での利益を調整し生産部門への所得の移転を図ることを課題としている」と指摘しているように、「経営体として生産に基礎をおいたフードチェーン」という考え方は、「（農業）生産に基礎を置いた」フードチェーンであり、加工もしくは販売ではなく農業生産に基礎を置くという点で、6次産業化とほぼ同義の考え方であると考えられる。また、野村アグリプランニング&アドバイザー（2011）も同様に、6次産業化の範囲を「生産者が食のサプライチェーンに直接・間接的に関与し、同チェーン中の付加価値を享受することで生産者所得の向上を達成できる“生産者発のバリューチェーンモデル”と定義できる」としているように、生産者つまり農業者・1次産業者に主眼を置いている。これは今村（2015）¹⁵が「足し算でも答えは同じ「6」となるが、かけ算にすることで、1次産業の農業がなくなれば、つまり農業がゼロになったら、いくら2次産業、3次産業を強化しても、答えはゼロになる」という考えと同様であろう。このような考え方や取組手法は、斎藤（2009）が「食品・関連産業と農業との関係を地域的レベルからさらに強めるための戦略的課題」として提案したと述べている「地域食料産業クラスター」や「中小企業者と農林漁業者が有機的に連携して実施する」という基本方針で行われた「農商工連携」などの取組とも、農産物等の地域食資源等を活用したものづくり、という点では似ているが、「6次産業化」と「地域食料産業クラスター」「農商工連携」との違いは、斎藤（2009）が「地域食料産業クラスター」「農商工連携」について「差別化商品を開発しても市場規模が大きくならなければ（中略）地域農業への波及効果が低いであろう」と指摘しているように、「6次産業化」は農業者等の1次産

¹⁵ 今村（2015）は「経済学には経済・産業の発展によって、産業は第1次産業から第2次産業へ、さらに第3次産業へとシフトし、第3次産業が大きい国が先進国であるという考え方がある。しかし、それだけでは先進国の第1産業である農業は衰えることになる。そこで私は、1次産業+2次産業+3次産業=6次産業という考えを提唱した。農業を単に農畜産物の生産という1次産業にとどめないで、2次産業（加工や食品製造など）や3次産業（流通・販売など）にまで踏み込むことで、新たな付加価値を創造し、地域に新たな雇用の場を創造する活動を推進しようと呼びかけた。しかしその後、足し算では不十分だと考えるようになり、かけ算にあらためることにした。すなわち1次産業×2次産業×3次産業=6次産業である。足し算でも答えは同じ「6」となるが、かけ算にすることで、1次産業の農業がなくなれば、つまり農業がゼロになったら、いくら2次産業、3次産業を強化しても、答えはゼロになるということを強調したかったからである」と述べているように、1997年の21世紀村づくり塾では「1次産業+2次産業+3次産業=3次産業」と説明していたが、1998年の同塾では「1次産業×2次産業×3次産業=6次産業」と言い直している。

業者に資するものであるのに対し、「地域食料産業クラスター」や「農商工連携」は、農業者等の 1 次産業者は原材料供給のみの役割となってしまう、波及効果が低くなる可能性があるということである。一方、斎藤（1999）が「内発型アグリビジネスの戦略は、加工場、直売所、レストランの集積で、経済拠点を形成し、これにアメニティ空間としての農業公園、市民農園、交流施設などを結合させることである」と標榜したビジネスモデルは、地域内における「経済拠点の形成」という具体的な空間創造の提案であり、集客力の付与、消費者の滞留時間の拡大、客単価の上昇、リピーターの確保等などの取組によってアグリビジネス経営体の収益向上を目指した活動となる可能性を見出すことができ、地域の経済的かつ社会的な活性化につながると考えられる。そして、このモデルは今村が 6 次産業化を考案するきっかけとなった NPC 運動の象徴的施設である「木の花ガルテン」の特徴との親和性も高く、本研究が主眼に置いている「地域ぐるみの 6 次産業化」の方向性とも合致している。

もう一点、6 次産業化に関連する我が国の社会的課題として高橋（2002）が示した「距離の拡大」がある。高橋（2002）は「昨今のわが国における農業問題、食料問題を特徴的にとらえるフレーズを探すとすれば、それは、「『食』と『農』との距離の拡大という言葉に尽きるといえよう」「かつて食と農は隣合わせにいた」が、いまや、「『食』からみて『農』は、直接、目に触れることができない遠い存在となってしまった」というものである。ここで高橋は、遠隔地で生産されたものが食卓にのる「地理的距離の拡大」、貯蔵技術の発展による「時間的距離の拡大」そして、製造業、食品流通業等々、多くの経済主体が介在する「段階的距離の拡大」の 3 つを挙げているが、6 次産業化とはまさに、これらの距離を短縮する、つまり高橋が提示した社会的課題を解決するひとつの糸口を示した考え方ということができる。例えば、段階的距離の拡大を見ると、農業→食品製造業→食品卸売業→食品小売業や外食産業を経て消費者に至るわけだが、6 次産業においては 1 次産業たる農林漁業者が加工、流通・販売を自ら行う、もしくは地域内や近隣地で行うことによって、段階的距離の単純化が図られることになる。これは「地理的距離」「時間的距離」についても同様である。この「『食』と『農』との距離の拡大という時代的背景において、農の担い手である農業者が食（2 次産業である食品産業や、3 次産業である外食産業や販売など）の現場からその先の消費者とのコミュニケーション（マーケティング）まで活動の幅を広げるという「6 次産業化」という試みは、広い意味では、今村（1998）が「農業の 6 次産業化が目指す課題」として示した 5 つの課題のうち、4 と 5 で掲げた「都市住民の農村へのアクセス」と「都市農村交流の新しい姿」にもつながると考えられる。

また、宇沢（2000）は、自らが関与した三里塚農社の試みに触れ、その目的を「農の営みの外延的拡大と内包的進化をはかることによって、持続可能な農業の理論的考究とその実践的展開を行うこと」とし、さらに「農の営みの外延的拡大とは、農の営みを単に農作物の生産に限定せず、農作物を中間投入物とする加工、その他の生産活動、さらには販売、研究活動なども広く包含して、一つの総合的な事業形態をもち、しかも分権的市場経済のもとで経営的な観点からみて一つの有機的経済主体として存立しうるような規模と組織を求めることを意味する」としたように、6次産業化の取組が内発的発展につながることを示唆している。この当時、小泉内閣以降の市場原理主義を基本とする構造改革路線とグローバル化の進展が、地域の疲弊・衰退をもたらし、地域再生が深刻な政策課題となっていたが、そのような時期に、6次産業化政策が登場している。同年に第一党となった民主党が2009年7月に掲げた「マニフェスト2009」、2010年度の概算要求「未来を切り開く6次産業創出総合対策」（「農山漁村の6次産業化の推進のため、農林水産業・農山漁村の「資源」を活用した地域ビジネスの展開、新産業創出等を支援」）等によって、6次産業化は地域、特に農山漁村の再生の柱として位置づけられた。

このように、政権交代という劇的な政変期に第一号法案として可決されたこともあり、政策としても注目された6次産業化論であるが、この概念は今村（1997）（1998）によって提唱されたが、改めて定義を示しておく、6次産業化とは、農業者等の1次産業者が、自らまたは連携によって、2次産業と3次産業を行うことである。前述したように、この概念は今村が大分県大山町のNPC運動における主要施設である「木の花ガルテン」を調査しているときに着想されたのだが、その考えが示されたのは、1997年に山形県で地元農業者や自治体職員、地域リーダーに向けて行われた「21世紀村づくり塾」においてであるが、1997年当初は「1次産業+2次産業+3次産業=3次産業」と述べられたが、翌年1998年の同塾において、この概念は1次産業者に資するものであることを強調するために、「1次産業×2次産業×3次産業=6次産業」と言い直されている。そして、今村は「農業の6次産業化がめざす課題」として、以下の5点を提示している。1. 所得と雇用の場を呼び込み、それを農村地域の活力として取り戻す、2. 安全、安心、健康、新鮮、個性などをキーワードとし消費者に供給する、3. 企業性を追求し、可能な限り生産性を高め、コストの低減を図り、収益の確保を図る、4. 農村地域環境の維持・保全・創造に努めつつ、都市住民の農村へのアクセスの新しい道を切り開く、5. むらのいのちを都市につぎ込む都市農村交流の新しい姿を創り上げる、というものであるが、所得・雇用・収益のために、農産物等

の食資源の高付加価値化を図り、都市生活者などの消費者との接点（コミュニケーション）となる、例えば「木の花ガルテン」のような場を設けることを示唆していると考えられる。この「木の花ガルテン」のような施設は個の農業者がつくることは難しく、地域の多様な人材や組織等によって設けられると考えられるため、ここにも、後述する「地域ぐるみの6次産業化」との関連性を見出すことができる。

以上のような背景をもとに、6次産業化は2011年に「六次産業化・地産地消法」として施行され、昨今では農村活性化の有効な政策へと発展¹⁶している。序章でも述べ、同政策の条文にも示されているように、6次産業化は地域活性化を目的とした取組であるため¹⁷、例えば雇用創出による地域内の経済循環など、何らかのかたちで地域に還元し、社会的課題解決の一助となる取り組みとして推し進められることが望ましい。これは、岡田（2008）が「地域経済の持続的発展を実現しようというのであれば、その地域において、地域内で繰り返し再投資する力＝地域内再投資力をいかに作りだしていくかが決定的に重要である」「毎年、あるまとまったお金を地域内に投資することにより、そこで雇用や原材料・部品・サービスの調達を繰り返し、地域内の労働者や農業、商工業者の生産と生活を維持・拡大できる力が備われば、住民一人の生活がなりたち、地域経済の持続的発展が可能となる」と指摘しているように、地域内への再投資などの循環構造が生じることが理想像であると考えられる。

小田切（2018）が地域活性化の意義について述べているように¹⁸、地域外の支援に依存する「外来型開発」ではなく、地域資源を活用する「内発的発展」であることが、持続可能な地域社会を形成する上で必要な条件である¹⁹。その「内発的発展論」とい

¹⁶ 農林水産省は、令和4年度より6次産業化を発展させ、農村振興局が「農山漁村発イノベーション（6次産業化）」を推進している。

¹⁷ 槇平（2011）は6次産業化による地域ブランドの創造を提唱し「業種を超えた様々な主体が連携し、生産から加工、流通までも可能な限り水平的な分業体制を構築し、得られた利潤を事業継続のため、とりわけ、農業生産性を保証すべく再投資するという地域農業の6次産業化の鉄則を堅持するとともに、地域内住民の生活をより充実させる取組にまで発展させること」と述べているように、地域内再投資のような地域への還元が6次産業化のひとつの目的であると考えられる。

¹⁸ 上述したように、小田切（2018）は「地域づくりとして論じられているものは、内発的発展論とほぼ重なる」と論じている。

¹⁹ 小田切（2013）が「民間資本による大規模リゾート施設の誘致が、地域振興のあたかも切り札とされた。（中略）しかし、その後のバブル経済の崩壊にともない、これらのリゾート構想の多くは民間企業の撤退や参入中止により頓挫した」と論じているように、外部資本の導入に依存しない地域づくりが地域活性化の意義であると考えられる。

う概念の実践手法の原点には、1970 年代に大分県から発せられた「一村一品運動」²⁰ 及びその先駆けである同県大山町（現・日田市大山町）の NPC 運動²¹があると言えよう。楨平（2011）が同運動を「農村経済の多角化・複合化によって（中略）『高次元農業』を実現」したと評価しているようにそれらの運動は食資源等を活用した内発的な産業づくりであるため、一村一品運動と NPC 運動が内発的発展論の有効な実践的手法であり、6 次産業化の前史及びその概念の源流であると言えることができる。

そして、6 次産業化は、個の農業者等の 1 次産業者が、生産した農産物等を高付加価値化し収益を上げることと捉えられているのが一般的であるが、昨今では「1 次産業者が、地域内の人・情報・知識・技術等の相互交流や多様な主体の協働等を促進させる仕組みや場によって 2 次産業や 3 次産業を行う、多様な組織・人材の関わりによる地域ぐるみの取組」（小林 2015）とも捉えられており、農林水産省も「多様な事業者がネットワークを構築して取り組む新商品開発、農林水産物の加工・販売施設の設備等の地域ぐるみ 6 次産業化の取組を支援」している（農林水産省 2017）。そして、今村（2015）が、上記大山町 NPC 運動の主要施設である「木の花ガルテン」²²にヒントを得て「農業の 6 次産業化」という理論を構築した²³ことから、NPC 運動や「木の花ガルテン」は個ではなく多様な人・組織等によるものであるため、6 次産業化の本来のかたちは、「地域ぐるみ」であると考えられる。

さらに、室屋（2013）（2014）は「地域の個性や価値にこだわった需要創出を、地域連携を重視して進める取組み」と定義した「コミュニティ型 6 次化」を標榜したうえで、6 次産業化を農業者のものと限定せず「地域で作って地域で売る」バリューチェーンの構築と理解すべき、と論じているように、地域ぐるみの 6 次産業化は、農業

²⁰ 一村一品運動とは、1979 年に当時の大分県・平松知事が大山町（現・日田市大山町）の「NPC 運動」にヒントを得て提唱・推進した地域活性化政策であり、各市町村が地域特性を活かした一品（特産品等）をブランド化することで、その地域の内発的発展を促した取組である。

²¹ NPC 運動とは、New Plum and Chestnut の略称であり、「梅栗植えてハワイへ行こう！」というスローガンをもとに、大山町役場と大山町農協が実施した農業振興施策である。

²² 木の花ガルテンとは、大分県大山町が 1990 年に開設した農産物直売所やレストラン等を併設した複合施設である。同町が大山町農協及び農業者と地域ぐるみで実施した NPC 運動の過程で設立された、同運動の象徴的な施設である。

²³ 今村（2015）は 1990 年代に大分県へ訪れ大山町農協が運営する農産物直売所「木の花ガルテン」調査したことによって、「農業の 6 次産業化という理論が頭の中で生み出され定着」したと述べているように、6 次産業化の原点は、個の取組ではなく、地域による取組であると考えられる。

者が主たる役割を果たすことを前提に、行政機関や中間組織を含む地域の多様な人材が関わりながら取り組むものであると考えられる。

そして、槇平（2011）も示唆しているように²⁴、そのような地域ぐるみの6次産業化という取組は、多様な組織・人材の関わりによるものであるため、コミュニティ内において主旨・理念・目的を共有することによってパフォーマンスを高めることができる。そのためには、地域内の結束と合意形成が必要であり、地域の人々の有機的なつながり、すなわちソーシャル・キャピタルが、取組の実行力を高めるとともに醸成されていくことが効果的である、と考えられる。

²⁴ 序章で述べたように、槇平（2011）は地域活性化を目的とした6次産業化を実現させるためには「ソーシャル・キャピタルを醸成し地域ブランドを創造することが必要」とであると論じている。

第3節 ソーシャル・キャピタルの源流

今日のわが国において、ソーシャル・キャピタルという外来語は、社会学のみならず、様々な領域における分析ツールとして、また政策用語として、さらには実践的な場面における合意形成等を示唆するキーワードとして、すっかり定着した観がある。農政においても農村振興の分野においては、農村コミュニティの維持・再編というような形で、中核的な概念として重用されるようになってきた。そして、農業経済関係の研究においても、槇平（2011）や藤井・藤田（2015）、農林水産省（2007）など、多数の研究論文等におけるキーワードとして用いられている。

しかし、この「ソーシャル・キャピタル（Social Capital）」（昨今では社会関係資本という訳語として定着）は、これら論文の中では、その説明のないものや、Putnam（1993）（2000）を引用するもの、または、内閣府（2002）（2005）などを援用して結合型、橋渡し型といった類型的な分析に拘泥する研究が多く見られる。これらの研究をフォローしても、ソーシャル・キャピタルという概念について表面的にしか理解は及ばない。さらにいえば、これらの研究が参照した、あるいは参照せよ、としている Putnam（1993）（2000）にも、その答えは書いていない。そのことは、後述するように、Putnam 自身が当該著作の中で明言している。Putnam が参考にしたものこそ、Coleman（1987）（1988）（1990）の一連の業績である²⁵。

Putnam（2000）が、ソーシャル・キャピタルという用語は二十世紀の間に六回は発明された²⁶、と述べているように、ソーシャル・キャピタルという概念は 20 世紀から 21 世紀にかけて、社会学・政治学・経済学・経営学などの様々な学問領域において論じられてきた。

²⁵ Coleman の著作「Foundation of Social Theory（和訳：社会理論の基礎（2004））」（1990）は「Social Capital in the Creation of Human Capital（和訳：人的資本の形成における社会関係資本（2006））」（1998）と重なる記述が多く見られ、さらにその「Social Capital in the Creation of Human Capital（1998）」の内容の多くは「Norms as Social Capital（和訳：社会関係資本としての規範（2020））」（1997）の記述と重なり、この 3 作は Coleman のソーシャル・キャピタル論の根幹であると考えられる。

²⁶ Putnam（2000）は「ソーシャル・キャピタルという用語は、二十世紀の間、少なくとも六回は独立して発明されており、その時期ごとに、われわれの生活が社会的つながりによっていかに生産的になれるか注目してきた（The term social capital itself turns out to have been independently invented at least six times over the twentieth century, each time to call attention to the ways in which our lives are made more productive by social ties）」と述べているように、ソーシャル・キャピタルはおおよそ 100 年近く論じられてきている。

稲葉（2011）と内閣府（2002）そしてPutnam（2000）がレビューしているように、ソーシャル・キャピタルの起源については、James（1904）（小説家、アメリカ・イギリス）の著書「The Golden Bowl（金色の盃）²⁷」から始まったとされている。その後、ソーシャル・キャピタルという用語そのものは使っていないが、Tocqueville（1835）が地域コミュニティや市民組織の役割を論じ、Dewey（1915）（教育学者・哲学者、アメリカ）は、子供教育の可能範囲を開く鍵と表現した。「Social Capital」という用語を研究で初めて使ったのはHanifan（教育学者、アメリカ）であると言われているが、Hanifan（1916）は、人々の日常生活における人間間、家族間の社会的交流によってソーシャル・キャピタルの蓄積が生じ、それが社会的な力になるとした。そして、Seeley・Sim・Loosley（1956）（社会学者、カナダ）は、振興郊外地区での住民におけるクラブ所属を特徴付けるために、Jacobs（1961）（都市計画家・ジャーナリスト、アメリカ）は、近代大都市の近隣関係を賞賛するために、ソーシャル・キャピタルという概念を援用している。さらに、Loury（1977）（経済学者、アメリカ）は、人種間の収入格差をソーシャル・キャピタルによって論じ、Bourdieu（1983）（社会学者、フランス）は、ソーシャル・キャピタルが教育機会や雇用機会を規定し社会階層を分化、固定化するとし、Schlicht（1984）（経済学者、ドイツ）は、社会的ネットワークの資源としてソーシャル・キャピタルを論じている。さらに、Coleman（1987）（1988）（1990）（社会学者、アメリカ）によって、市民社会における人々の協調的行動を引き起こすメカニズムとしてソーシャル・キャピタルという概念の理論的枠組と概念定義について詳細な分析を行い、その概念的なフレームをPutnamが引き継ぐかたちで、世界的な普及啓発と実証分析を現在においても行っているのである。

このソーシャル・キャピタルという概念を全世界に知らしめたのは、アメリカの政治学者であるPutnamであろう。Putnam（1993）（2000）は「ソーシャル・キャピタルは民主主義を機能させるための鍵²⁸」であり、「私たちの生活に強力な影響を及ぼす

²⁷ James（1904）の著書「Golden Bowl」において、ヒロインの女性を「独身であること、孤独であること、手段を選ばないこと、つまりは、波及効果やその他の利点がないこと、奇妙で貴重な中立性で彼女を豊かにし、ある種の小さな社会関係資本を構成している（Her singleness, her solitude, her want of means, that is her want of ramifications and other advantages, contributed to enrich her somehow with an odd, precious neutrality, to constitute for her, so detached yet so aware, a sort of small social capital.）」と形容したことが、social capital という用語の登場であるとされている。

²⁸ Putnam（1993）は「ソーシャル・キャピタルの構築は容易ではないが、民主主義を機能させる鍵である。（Building social capital will not be easy, but it is the key to making democracy work.）」と論じているように、ソーシャル・キャピタルが構築された国や地域はパフォーマンスを発揮できると考えられる。

²⁹」と唱えて注目を集めた。

以来、OECD (2002) やJICA (2002) 、我が国の政府機関等では、内閣府 (2002) (2005)³⁰、農林水産省 (2007)³¹、北海道庁 (2005)³²、日本公衆衛生協会 (2015)³³などによってマクロな視点からも研究され、ソーシャル・キャピタルは政策に有効であることが示唆された。

Putnam (1993) (2000) は、「Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy (和文タイトル：哲学する民主主義)」において、南北イタリアにおいて 1970 年台に設立された 20 州政府の政治パフォーマンスや市民活動と社会的信頼を、選挙への投票率や政治参加のデータを集め、定量的・定性的な分析によって、南北イタリアの比較研究を行い、「Bowling alone: The collapse and revival of American

²⁹ Putnam (2000) は「ソーシャル・キャピタルは、私たちの生活のさまざまな側面に、強力で、定量化が可能な影響を及ぼす (Social capital turns out to have forceful, even quantifiable effects on many different aspects of our lives.) 」と論じているように、ソーシャル・キャピタルは、地域社会の市民生活に測定可能な影響を与え得ると考えられる。

³⁰ 内閣府 (2002) (2005) は、1. 社会的信頼に関するデータをもとに、国際比較 (世界価値観調査 - World Values Survey) を通じて日本の信頼感を欧米諸国と比較し、2. 市民活動の参加率、ボランティア活動や地域団体への参加率、市民グループやNPO法人の設立数・活動数などをもとに市民参加とネットワークについて分析し、3. 投票率や政治集会への参加率などによって政治的参加について分析し、4. 所得や教育レベルの分布、地域間の人口動態などによって経済的・社会的要因についての分析を行い、5. ボランティア活動の参加率や高齢化率など、地域別の動態分析を行っているように、Putnam (1993) (2000) のフレームワークを援用している。

³¹ 農林水産省 (2007) は、アンケート等によって、農村地域の、1. 地域住民の相互関係の状況、2. JA や自治会、地域活動団体への参加状況や地域内での農産物の交換や販売を通じた信頼関係の状況、3. 人口減少や高齢化が地域コミュニティの衰退状況、4. 公共施設 (学校、コミュニティセンター、病院など) の利用状況とそれが地域のつながりに与える影響、5. 信頼感・ネットワーク・規範についての意識などの分析を行った。

³² 北海道知事政策局 (2005) はアンケートやインタビュー調査等を行い、1. 信頼感や他者との交流頻度による市民意識、2. ボランティア活動や自治体主催イベントへの参加率、地域行事 (お祭り、防災訓練など) の参加者数、NPO、協同組合、農協などの市民団体や地域団体への参加状況による、市民参加状況、3. 北海道内の各地域の特徴を分析するため、人口規模や産業構造の異なる地域でデータを収集、地域ごとの信頼感やネットワーク密度の違いなどの地域間比較、4. 少子高齢化や過疎化が進む地域の状況、失業率、所得水準などの社会経済的なデータ、公共交通、教育施設、医療施設の利用状況等によって、地域社会の課題抽出、5. 地域のつながりが住民の健康状態や幸福感に与える影響を測定するためのデータをもとに、住民の健康や幸福度等、の分析を行った。

³³ 日本公衆衛生協会 (2015) は、アンケート調査によって、199 名の保健師係長相当職への予備調査、4 市町の地域住民 1,000 名への本調査、そして、5 市町の保健師 13 名と地域住民 13 名へのインタビュー調査等を行い、1. 地域の人々の信頼と支え合い、2. 目的縁による仲間づくり、3. まちの専門職への親和性、4. 地縁による関わり、5. 近隣とのおつきあい、という 5 因子 20 項目からなるソーシャル・キャピタル測定尺度を開発した。

community (和文タイトル: 孤独なボウリング)」においては、アメリカ社会のコミュニティ崩壊について、社会的つながりと市民参加についてのデータ、市民のボランティア参加率やロータリークラブや協会団体などの会員数、政治的参加に関するデータ、選挙の投票率やボランティア活動や政治集会等への参加数、社会的信頼についての世論調査 (GSS) などについてソーシャル・キャピタルの観点から分析を行った。そして、ソーシャル・キャピタルの概念定義については、「信頼・規範・ネットワークなどの社会組織の特徴³⁴」、「つながり・ネットワーク、そこから生じる互酬性と信頼性の規範³⁵」、「人々の自発的な協力は規範などが受け継がれた共同体³⁶」によって成されると論じられている。そして、その概念定義の主要な箇所において「社会 (関係) 資本については Coleman (1990) pp. 300~321 (Chapter-12. Social Capital) を見よ」としており、Putnam のソーシャル・キャピタルの概念定義は Coleman に依拠して行っているのである。このように、ソーシャル・キャピタルの源流は Coleman にある。

³⁴ Putnam (1993) は「協調的行動を促進することによって社会の効率性を向上させる、信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴 (Social capital here refers to features of social organization, such as trust, norms, and networks, that can improve the efficiency of society by facilitating coordinated actions)」と論じているように、信頼と規範、そしてネットワークを構成要素と捉えている。

³⁵ Putnam (2000) は「ソーシャル・キャピタルが示しているのは、個と個のつながり、すなわち社会的ネットワークと、そこから生まれる互酬性と信頼性の規範である (social capital refers to connections among individuals-social networks and the norms of reciprocity and trustworthiness that arise from them.)」と論じているように、人と人のつながりがネットワークとなり、そこから信頼関係と規範が生まれると考えられる。

³⁶ Putnam (1993) は「自発的に協力できるのは、互酬性の規範と市民積極参加などのソーシャル・キャピタルを十分に蓄えて受け継がれた共同体である (Voluntary cooperation is easier in a community that has inherited a substantial stock of social capital, in the form of norms of reciprocity and networks of civic engagement.)」と論じながら、Coleman (1990) を参照するよう促している。

第4節 ソーシャル・キャピタルの構成要素と醸成について

ソーシャル・キャピタルについて、山岸（1998）は「信頼という形の社会関係資本は取引費用³⁷を削減する」と論じている。

ソーシャル・キャピタルについて、Coleman（1990）は、信頼と規範を「ソーシャル・キャピタルの種類（forms）である³⁸」と主たる構成要素であると位置付け、信頼は、「義務と期待である³⁹」、規範は「どんな行為が適切か不適切かを特定する⁴⁰」と論じている。そして、Putnam（1993）や稲葉（2011）は、ソーシャル・キャピタルとは、協調的行動や協働の促進など地域社会の有効なパフォーマンスを発揮する、信頼関係と規範を伴ったコミュニティ（共同体）・ネットワーク（つながり・絆）であると論じている。

さらに、内閣府（2002）や農林水産省（2007）は、Putnam（1993）の「人々の強調行動を活発にすることによって社会の効率性を高めることができる「信頼」「規範」

³⁷ 山岸（1998）は経済学における取引費用とは「金銭的であれ、時間であれ、不便さであれ、取引を行うために支払う追加的な費用」とであると論じている。

³⁸ Coleman（1990）は、「権威的關係と信頼關係、そして規範はソーシャル・キャピタルの種類である（The relations of authority and of trust and the norms (中略) are forms of social capital.）」と論じているように、信頼と規範は、ソーシャル・キャピタルの主たる構成要素であると考えられる。「権威的關係(relation of Authority)」については、「ある行為者が他の行為者に対して権威關係を持つのは、その行為者が他の行為者の特定の行為に対して管理権を持つ場合である。（An authority relation of one actor over another exists when the first has rights of control over certain actions of the other.）」と説明されているが、本研究で分析したいのは、行政主導によって地域ぐるみの取組を行なった場合、どのように自発性が喚起され、ソーシャル・キャピタルが醸成されるか、ということであり、今回取り上げた事例は行政側から何らかの管理権・制御権（rights of control）が行使されたということではなく、そのような強制的な要請なく参加の呼びかけを行なったうえで、自由意志で参加できた農業者等の内発性・参加意欲をいかに喚起できたかということに着目しているため、「信頼（trust）と規範（norm）」に注目して分析を行うこととする。

³⁹ Coleman（1990）は、信頼は「義務と期待である（There are obligations and expectations.）」と論じ、信頼する側に期待、信頼される側に義務が発生し、その義務に応えることによって長期的に利する（裏切れば長期的に損をする）ことになるということを示唆している。

⁴⁰ Coleman（1990）は、規範は「どんな行為が人々に適切で正しいか、あるいは不適切で正しくないかを特定する（They specify what actions are regarded by a set of persons as proper or correct, or improper or incorrect）」と述べているように、規範は、例えば活動への参加など、人々の行為を特定するものと定義できる。

「ネットワーク」といった社会組織の特徴」という概念定義をもとに、「信頼」「規範」「ネットワーク」を主たる構成要素と捉えて分析を行っている。

しかしながら、Coleman はネットワークをソーシャル・キャピタルの構成要素と捉えておらず、佐藤（2019）が「ネットワークの基本である、2 者関係」に信頼と規範が加わり、それら（信頼と規範）が「育まれる場」が必要であると示唆しているように、ネットワークに信頼と規範が加わってソーシャル・キャピタルが生成される、と捉えることができる。従って、まずはネットワーク（最小単位は個人と個人の 2 者関係⁴¹）があり、そのネットワークがソーシャル・キャピタルへと育まれるための主たる構成要素が信頼と規範であると考えられるため、本稿では、Coleman（1990）ほかをレビューし、信頼と規範に注目してソーシャル・キャピタルの概念整理を行っている盛山（2021）の論も参考にしながら、この信頼と規範に注目して分析を行うこととする。

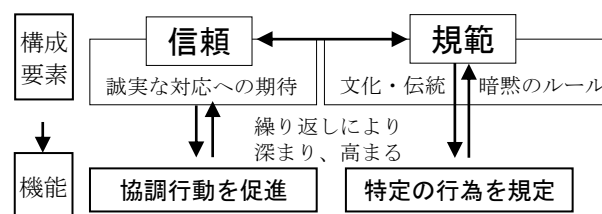


図 1-1 ソーシャル・キャピタルの構成要素

資料：Coleman（1987、1990）、農水省農村 SC 研究会（2007）、盛山（2021）らをもとに筆者作成。

⁴¹ 佐藤（2019）が「社会ネットワークの基本は 2 者関係である」「(2 人が) 関係を持ちたいと思う場合にのみ、2 人の間に紐帯が生じる。そしてこの紐帯が 2 人を越えていったものが社会ネットワークである」と述べ、「ソーシャル・キャピタルは「社会ネットワーク＋何か」と概念化できる。たとえば、Putnam（1993）は「社会ネットワーク＋信頼と規範」と概念化した」と論じているように、ネットワークに信頼と規範が加わってソーシャル・キャピタルが生成されると考えられる。

図1に示すように、信頼は、人々が互いに対し誠実に応えるという期待に応えることにより、協調行動を促進するもの、規範は、文化・伝統を育み、暗黙のルールの実行により、他者や自身に対し、ある行為をなすかなさないかの「べき」のような特定の行為を規定するものである⁴²。

本研究ではこの Coleman (1987、1988、1990) と盛山 (2021) に依拠し、ソーシャル・キャピタルの概念を、地域社会の協働や協調的行動を促進する、地域内で継承された信頼と規範である、と定義する。そして、ソーシャル・キャピタルの醸成については、人々の、信頼関係が深まり、規範を遵守しようとする意識が高まること、と定義することとする。

また、ソーシャル・キャピタルの生成メカニズムについて、佐藤 (2019) は稲葉 (2011) (2018) が分析したマクロレベル・メゾレベル・ミクロレベルについての論をさらに進め、それらマクロ・メゾ・ミクロの相互連関に着目した分析を行い、社会ネットワークの最小単位である個人 (ミクロレベル) の関係に信頼と規範が加わってソーシャル・キャピタルを生成させるために、「適度に関わられたメゾレベルの中間集団」が、信頼と規範を育む場となって「ミクロレベルのソーシャル・キャピタルの生成を促進する」ことが効果的であり、そのためには「マクロレベルのバックアップが必要」である、と論じている。

このように、マクロレベル (行政) の支援をもとに、ミクロレベル (個人) が集い取り組む場をつくる、メゾレベル (中間集団) の役割は重要であると考えられる。そして、その中間集団の形態は、第三セクターや、NPO 法人、協議会や任意団体など、地域によって様々である。

本研究では、この佐藤 (2019) の論を参考にしながら、都市農業地域である愛知県長久手町と農村地域である大分県竹田市という、2つの事例地域の地域ぐるみの6次産業化の実現過程におけるマクロレベル・メゾレベル・ミクロレベルの3層の関わりを整理し、個人 (ミクロ) を集め中間集団 (メゾ) を支援する自治体 (マクロ) の役割について注目し分析を行う。佐藤 (2019) と Glaeser (2001) は、ソーシャル・キャピタルの生成を促すために行政が介入することについて、行政依存を招きかねないと懸念している。しかしながら、JICA (2002) は行政の政策的関与が重要と論じてい

⁴² 盛山 (2021) は、コールマン (1990) ほかをレビューするかたちで、ソーシャル・キャピタルについて信頼と規範を題材にしながら論じ、信頼について「誠実な対応への期待」、規範を「人々の行動における「べき」を規定する」と論じている。

るように、初動において行政主導で取組を開始し、市民等の内発的な機運を高めるような活動は、地域振興における一定の有効性があると考えられる。

そして、ソーシャル・キャピタルの醸成については、「農村における健康に資するソーシャル・キャピタルの質的分析」を、農村地域の 25 名へのインタビューをもとに行った井上・渡辺（2015）の分析手法を援用し、各事例に関わった人々への 1. インタビューをもとに、重要と思われる内容を抽出し、2. 発言内容をコード化し、3. 意味内容が類似しているコードを束ねてサブカテゴリーを抽出し、4. カテゴリーへと分類する、という手順によって、信頼を「つきあい」、「つながり」、規範を「ルール」、「助け合い」、「暗黙のルール」、「文化・伝統」などのサブカテゴリーに分割し、さらに取組時期別の意識レベルや属性別の比較など、取組に関わった人々の意識変化を測定し、分析を行うこととする⁴³。

⁴³ 上述のように、内閣府（2002）（2005）や農林水産省（2007）などの政府機関は、Putnam 等の手法を援用し数千件以上のマクロデータをもとに研究分析を行い、北海道知事政策局も有識者等の研究チームを構成し 16 地域及び 6 県の詳細な研究分析を行っているが、一方で、日本公衆衛生協会（2015）は 5 市町の保健師 13 名・地域住民 13 名、井上・渡辺（2015）も 1 地域 3 地区 24 名など、少人数に絞り込んだ研究分析も見られる。本研究では、その井上・渡辺（2015）の手法を特に参考にしながら、2 地域 20 名に絞り込み、この 2 地域のおよそ 15 年の取組過程と、その取組に積極的に関わった 20 名の意識変化（ソーシャル・キャピタルの醸成）を分析している。

第5節 小括

本章では以下の3点を整理した。

第1に、6次産業化という概念は今村（1997、1998）によって生み出された理論であり、その実践にあたっては、内発的发展による地域活性化を目的として取り組まれるものであり、今村の6次産業化についての着想の原点が大分県の一村一品運動及びその先駆けである大山町のNPC運動であったことから、6次産業化の本来のかたちは、農業者を主役としながらも、自治体主導によって中間組織等を含む地域の多様な人材が関わりながら取り組む、地域ぐるみの6次産業化であることを、本研究における定義とした。

第2に、ソーシャル・キャピタルの源流はColeman（1997、1998、1990）であり、本研究では、そのColeman（1990）に依拠し、ソーシャル・キャピタルの概念定義は、地域社会の協働や協調的行動を促進する、地域内で継承された信頼と規範であること、そして、稲葉（2018）や佐藤（2019）の論を参考に、2つの事例地域の地域ぐるみの6次産業化の取組過程におけるマクロ・メゾ・ミクロの連関について分析することとした。

第3に、ソーシャル・キャピタル醸成の定義は、人々の、信頼関係が深まり、規範を遵守しようとする意識が高まること、とし、その分析手順は、井上・渡辺（2015）に倣い、インタビュー等をもとに発言内容をコード化し、サブカテゴリーを抽出、カテゴリーへと分類すること、と整理した。

第2章 都市農業地域の6次産業化におけるソーシャル・キャピタルの醸成要因 ～愛知県長久手町（現長久手市）を事例として～

第1節 本章の課題

本章の課題は、都市農業地域の6次産業化におけるソーシャル・キャピタルの醸成要因を明らかにすることである。

第1に、都市農業地域である愛知県長久手町（現長久手市）の地域的特徴と同町が行ってきた地域活性化の取組を整理する。

第2に、長久手町の地域ぐるみの6次産業化である「田園バレー事業」がどのような経緯で実現したかについて明らかにする。

第3に、その実現経緯におけるソーシャル・キャピタルの醸成過程と、内部条件と外部環境、そして醸成要因について明らかにする。

第2節 愛知県長久手町（現長久手市）の特徴と地域活性化への取組

愛知県長久手町（現長久手市）は、古くからの地名が受け継がれている歴史のまちであり、名古屋市に隣接する住宅地として発展した都市である。2011年に人口が5万人を超えて市制に移行した。

同町は、かつては農業で栄えていたため県立農業試験場などの農業関連施設がある一方で、健康や文化、安全安心を標榜し、中央図書館や文化の家（演劇・コンサートや美術展等を行う公立文化施設）などを整備し、愛知医科大学病院・トヨタ博物館・名都美術館などの民間資本による整備も進められ、さらには愛知医科大学・愛知県立芸術大学・愛知県立大学・愛知淑徳大学という4つの大学キャンパスを設立するなど、交流人口や関係人口が増加するとともに、若年層の居住者も著しく増加した。

さらには2005年に「愛・地球博」の会場となり、リニアモーターカーの発着場が設立されるなど、都市化が進み宅地も増加した。それに伴い、農地は減少し耕作放棄地は増加した。

1980年から2010年にかけて人口は3倍以上に増加し、2015年には平均年齢が38.6歳と「日本一若いまち」となっている。

表2-1が示すように、人口は1980年から2000年にかけて330%以上になるなど、著しい増加に反し、農家数や耕地面積は半数近くまで減少している。かつては養蚕や水稻栽培などが盛んな農業地帯であったが、上記のような多様な施設整備に伴って宅地開発と都市化が進むにつれて、遊休農地の増加とともに農家数は半減し、農業の活性化と農地の有効活用が課題となった。

そこで、都市と農村が隣接する（都市と田園がバランスよく調和している）地域特性を活かした地域活性化を目指し、地域の人々が農業とふれあい・交流・体験できる「あぐりん村」を立ち上げ、地元農業者が農産物等を出荷する農産物直売所「市・ござらっせ」や、地元女性農業者が地域農産物を使った郷土料理等を提供する農村レストラン「ふるさと薬膳〈凛〉」や「市・ござらっせ」で販売する惣菜等を製造する農産加工所などが設立された。

その実現素地として、衰退しつつあった地域農業の持つ可能性と多面的機能に着目して策定した「長久手田園バレー構想」やそのアクションプランとして策定・実施された「長久手田園バレー事業計画」との政策的連動や、行政関係者と地域内農

業者及び市民との議論の場として設置された「長久手田園バレー会議」等の、合意形成から実践的活動への発展は特徴的である。

そして、この長久手町の事例を当研究の事例として選定した理由としては、当時のk町長が大分県の一村一品運動や大山町のNPC運動及び「木の花ガルテン」を参考にしながら都市農業地域である長久手町らしい地域交流型の拠点整備を模索した結果として「あぐりん村」という施設整備等を行い、当時まだ多くに知られていなかった6次産業化に地域をあげて取り組み、「地域ぐるみの6次産業化」を実現させた希少な事例であるからである。

表 2-1 長久手町の人口推移

年	1980	1990	2000	2010	2020	増減率 (%)
総人口 (人)	15,610	33,714	43,306	52,022	60,162	385.4
年少人口	4,684	6,322	7,143	8,882	10,084	215.3
生産年齢人口	12,727	24,922	32,424	35,840	36,234	284.7
老年人口	1,185	2,175	3,694	6,795	9,840	830.4
総世帯数	5,797	12,536	18,323	22,240	26,304	453.8
総農家数 (戸)	708	454	412	421	293	41.4
耕地面積 (ha)	573	210	264	259	186	32.5
農業生産額	7 億 3800 万円	6 億 7000 万円	4 億 7000 万円	2 億 9000 万円	2 億 2000 万円	65.3

資料：総務省統計局、農林水産省農林業センサスをもとに筆者作成。

第3節 長久手町『田園バレー事業』の実現経緯

愛知県長久手町の田園バレー事業の実現経緯は表 2-2 の通りである。

同事業の原点である田園バレー構想の発案は、長久手町がまだ村であった 1955 年に村役場へ入庁し 1995 年に町長へ就任した当時の k 町長によって発せられたものであり、背景には「地域農業をなくしたくない、農あるまちづくりを行いたい」という強い理念があった。K 町長はあるきっかけによって 6 次産業化や大山町の NPC 運動や「木の花ガルテン」のことを知り、のちに設立する「あぐりん村」のモチーフにしている⁴⁴。

その長久手田園バレー構想を、「構想策定だけで終わらず、計画を立案し実現させる⁴⁵」ために、隣県の大学と大学院で農業技術を学び、帰郷して有機農業を営んでいた n 氏を雇用した。そして、町役場に田園バレー事業課を、第三セクターにはアグリ事業部というそれぞれ専任部署を設置し、専任人材によって事業を進めることとした。

まずは第一段階で、ビジョンを町全体で共有するために、「農のある暮らし・農のあるまち」を目指した長久手田園バレー構想が策定された。

長久手町は、その構想の具体的な（計画づくりに向けた）アクションを議論する場として、町役場の田園バレー事業課と第三セクターのアグリ事業部及び主要な外部人材によって実践的な議論を行う戦略会議を行うとともに、農業者や市民等との合意形成を図ることを目的とした「長久手田園バレー会議」を設置し、田園バレー基本計画の策定が進められた。

⁴⁴ 構想策定を支援し当初より田園バレー戦略会議に参加していた、地域活性化コンサルタント会社の代表（当時、インタビュー時は同社の取締役会長）は「1996 年の春と記憶しているが、k 町長がオフィスを訪ねて来た。「長久手町はベッドタウン化が進み、かつて栄えた地域農業が衰退している。農業を活かしたまちづくりをしたい」という相談があり、強い思いを感じたため、当時より交流のあった今村先生の 6 次産業化や、その参考となっている大山町の NPC 運動、「木の花ガルテン」の事例などを紹介し、田園バレー構想を提案したところ、k 町長の強い賛同を受け、田園バレー構想の策定支援を依頼されるに至り、その後の町長や職員の n 氏ほかの粘り強い頑張りがあり、田園バレー事業が実現した」と語っている。

⁴⁵ K 町長は構想策定当時、「この長久手田園バレー構想は、構想だけで終わらず、具体的な計画を立案し必ず実行する」と、会議上及び上記コンサルタント会社代表へ語っている。

「長久手田園バレー会議」については、構想実現のために雇用された当時の担当者⁴⁶が戦略会議で問題提起したことをきっかけとして、当初予定よりも早期に設置された⁴⁷。この早期設置が功を奏したと考えられる。加えて、構想策定時より地元の女性農業者は6次産業化へ意欲を示していたことも、当時をよく知る関係者（構想当時より農村レストラン設立後まで、「食と農を考える女性の会」を指導した郷土食研究家）によって語られている⁴⁸。

そして、第二段階では「長久手田園バレー基本計画」が策定された。

長久手町はその田園バレー基本計画の試行的活動の場として、女性農業者が商品開発等を行う「食と農を考える女性の会」、町民へ体験を促し地元農業者が栽培指導を行う「たがやっせサポートクラブ」や「長久手農楽校」を発足し、同校の修了生は「NPO法人長久手楽楽ファーマーズ」という農業グループを立ち上げた。この「食と農を考える女性の会」や「たがやっせサポートクラブ」など、地域民を集める活動は「人を集めるのに苦労する」という話は行政職員等からよく聞くことであるが、この長久手町においては、農業者でもあった担当者 n 氏と、i 助役の存在と働きが大きく影響していると考えられる。

「食と農を考える女性の会」を指導した郷土食研究家は「この会を発足する時に、地元をよく知る i 助役（女性）が声をかけて回ったことが、やる気のある女性農業者を集められた原因」と語っている。同会において、四季ごとにレシピが変わる旬の農産物を使った「口福膳」や薬膳カレー・煮込みハンバーグ・焼き豚・ラーメンほか10種以上のメニュー、お弁当や惣菜では、ひじきや切り干し大根の煮物、大学芋、芋羊羹

46 当時の担当者であった n 氏は、隣県の農学部と大学院で農業技術を学び、長久手町へ帰郷後に有機農業者となった。その農業技術や知識、地元農業者との人脈を評価され、当時の町長・副町長に請われて自治体職員として雇用された。農業者である同氏は、第二段階の「たがやっせサポートクラブ」、第三段階の「市・ござらっせの会」の参加者発掘と勧誘を行った。2023年の退職後に「一般社団法人長久手アグサポ倶楽部」を立ち上げ、長久手農楽学校・市民農園・営農相談の活動を包括する組織を推進している。

47 担当者 n 氏が「構想段階より町長や自治体側の発案によって直売所などの拠点整備案があったが、「ハコモノに予算をかけて採算がとれるのか」などの農業者等による反対意見も多く、戦略会議で早期対応が必要と話し合い、市民会議を予定より早く設置して定期的な議論の場を設けることにした。その経緯で、長久手の農業文化で地域を活性化させよう、という思いを共有することで合意を得ることができた」と語っているように、自治体が定期的な議論の場を設けたことが効果的であったと考えられ、農業者たちも町長同様に「農業で地域を盛り上げたい」という思いが潜在的にあったことが窺える。

48 「食と農を考える女性の会」の研究会で指導を行った郷土食研究家は「研究会開始時より「このようなレシピ開発と商品化などの6次産業化を前からやりたかった」との言葉を何人もの参加者から聞いて、意欲の高さに驚いた」と語っている。

等を開発し、農村レストラン「ふるさと薬膳<凛>」で提供されるとともに「市・ござらっせ」で販売し、開業から 5 年後の 2012 年には 5000 万円以上の売り上げとなった。また、都市部であるため、「長久手温泉」の利用客も多く、農業者の生産品目や生産量もそれほど多くないことから、飲食業や惣菜製造販売に着目し、その着眼によって一定の収益を果たせたと考えられる。

また、「NPO 法人長久手楽楽ファーマーズ」のメンバーは、ベッタタウンである長久手町へ移り住んできた非農業者であり、元々は商社マン、コンピューター技師、保育士、宮大工などの技能系専門家が多いのが特徴である。担当者 n 氏は「長久手農楽学校という場が、たがやっせサポートクラブの先住民である農業者と、非農業者である移住者との、出会いと親近感を育てる場となり、その修了生である非農業者・移住者が農業グループを立ち上げてあぐりん村へ出荷しているが、このような良い循環が生まれたことも、田園バレー事業という政策による成果だと思う」と語っているように、自治体に移住者の新たな出会いや活躍の場と居場所を設けたことが窺える。

以上のように、長久手田園バレー基本計画で「官民パートナーシップ」（図 2-1）と掲げているように、長久手田園バレー事業によって自治体・町民・農業者等によるコミュニティが形成され、地域内交流や商品開発など、農業者が農業の新たな価値を創造（6 次産業化）する、試行の場が設けられた。

さらに、第三段階では田園バレー交流拠点「あぐりん村」が開設された。

長久手町は、その拠点内に農業者グループ「市・ござらっせの会」が出荷する農産物直売所「市・ござらっせ」を設立した。同所では、農産物や加工品、パン工房など常に 100 種類以上の品揃えがあり、町内のみならず町外からも多くの人が訪れている。

そして、町内の農業女性グループ「企業組合 長久手・食と農を考える会」が旬の地域農産物を使った料理を提供する農村レストラン「ふるさと薬膳<凛>」と惣菜等を製造する農産加工所などを整備し、実践の場を設けた。

以上のような経緯を経て長久手町は、地域の農業（1 次産業）者が旬の農産物や惣菜等の加工品及び料理等（2 次産業）を販売・提供（3 次産業）する拠点を整備し、地域ぐるみの 6 次産業化を実現させた。表 2-3 が示すように、発足から 5 年で売上・出荷額は 70%以上、会員数も 20%以上増えている。

このような農業関連拠点が整備されたことによって、自治体・第三セクター・農業者等との関係性がさらに深まり、地場農産物の直売及び加工品や学校給食への導入、

地域住民と農業者の交流機会の創出など、地域内の経済的かつ社会的な循環が生じている⁴⁹。

この実現経緯をソーシャル・キャピタルの視点で見つめると、行政（マクロレベル）主導によって、第一段階に「田園バレー会議」、第二段階に「長久手農楽校」や「食と農を考える女性の会」、第三段階に「あぐりん村」、というメゾレベルの中間集団の発展、議論の場・試行の場・実践の場、という、ミクロ（農業者等）が集う場づくりを行っているといえることができる。そして、初期において、町長の強い理念とリーダーシップ、町職員や農業者との共通の思い、農業者たち⁵⁰の6次産業化への意欲、各段階においては、担当者n氏をはじめとした自治体の関与が窺える。

さらには、第一段階における田園バレー会議の議論から、第二段階における試行の場で、女性農業（1次産業）者等が商品開発（2次産業）等を行い、第三段階における実践の場で、農村レストランや「市・ござらっせ」等の農産物直売所でそれら商品（惣菜等）を製造・販売し、農村レストランで料理を提供するという経緯において、地域ぐるみの6次産業化が進むにつれて、ソーシャル・キャピタルが醸成され、さらに6次産業化の取組も活発化されるという、相互作用も見られる。

⁴⁹ 食品流通業社員経験を持つ「市・ござらっせ」の支配人は、「市内の農産物が集積されるようになったことから、学校給食への地場農産物供給も円滑になった」「直売所に出荷された農産物は、売り場で売れ残っても、併設する農村レストランや農産加工所で買い取って利活用してもらえるので、理想的な経済循環になっている」と語っている。

⁵⁰ 「レシピ開発と商品化などの6次産業化を前からやりたかった」と言っていた農業者は「食と農を考える女性の会」のメンバーたちだったため、当然ながら全員女性農業者である。

表 2-2 長久手町における「地域ぐるみの 6 次産業化」の取組経緯

段階	年	活動内容
第一段階	1998	役場内に長久手町田園バレー事業課という政策実践チームを結成（3 名）。 （株）長久手温泉という第三セクター内にアグリ事業部という「実務実践チーム」を結成（2 名）。 アグリ事業戦略会議 上記 2 つの実践チームが連携し、関連部署や外部支援機関（コンサルタント）の協力を得て実践的な議論を実施（上記含む合計 12 名）。＊2010 年まで継続実施。各月～月次。
	1999 2001	「長久手田園バレー構想」を策定 ＊農産物直売所・農村レストラン等の拠点整備案を提示。 「長久手田園バレー会議」を発足 地域住民、営農者、農業関連団体（JA 尾東）、商工会・観光協会、民間企業・団体、市民グループ等で地域内合意形成組織を結成（25 名）。＊2002 年まで月次。
第二段階	2002	「長久手田園バレー基本計画」策定
	2003	「市民農園・たがやっせ」を開設。たがやっせサポートクラブを結成。
	2004	「長久手農楽校」を開校。 ＊構造改革特区認定
	2005	NPO 長久手農楽ファーマーズを結成。 食と農を考える女性の会結成。
	2006	「平成こども塾」を開設。平成こども塾サポート隊を結成。 町民と農業者のコミュニティ（交流組織）を形成し（合計 452 名）、拠点を整備。
第三段階	2007	田園バレー交流拠点「あぐりん村」（農産物直売所「市・ござらっせ」）を開設。 市・ござらっせの会を結成。 農村レストラン「ふるさと薬膳く凜」と農産加工所を開業。 企業組合「食と農を考える会」を結成。 町民と農業者のコミュニティ（交流組織）を形成し（357 名）、拠点を整備。
	2012	市制施行（「長久手市」に）
	2014	長久手田園バレー基本計画を改訂し「農ある暮らし」を策定。 市民ワークショップを実施し、理念の再認識と共有を行う。 コミュニティの維持・発展を目的とした合意形成維持機能を形成（31 名）。

資料：「長久手田園バレー基本計画」及び報告書をもとに筆者作成。

表 2-3 「あぐりん村」の実績と概要

年		2007	2012	増加率
売上		363 百万円	645 百万円	77.7%
利用人数		294 千人	463 千人	57.5%
「市・ござらっせの会」	会員数	236 人	327 人	38.6%
	出荷額	167 百万円	305 百万円	82.6%
企業組合「長久手・食と農を考える会」	会員数	45 人	56 人	24.4%
	売上	4,345 万円	5,309 万円	22.2%

資料：「長久手田園バレー基本計画」及び報告書をもとに筆者作成。

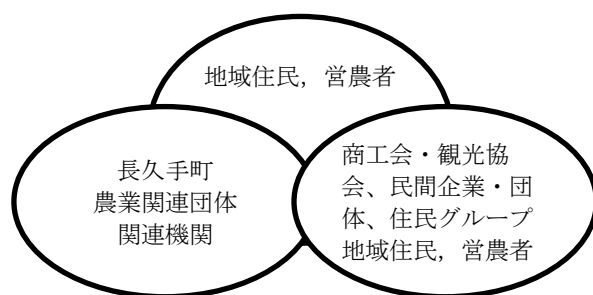


図 2-1 官民パートナーシップの基本的考え方

資料：「長久手田園バレー基本計画」をもとに筆者作成。

第4節 田園バレー事業の実現経緯におけるソーシャル・キャピタルの醸成過程

表 2-4 と表 2-5 のように、田園バレー構想から田園バレー事業への実現経緯に携わった町職員・第三セクター社員・農業者へインタビューを行った。

インタビューにあたっては、当研究の目的を敢えて事前に伝えず、あくまでも「田園バレー構想から事業化までの経緯でどのような心持ちでいたか聞かせてほしい」と、できるだけ自然な状態の回答を促すよう配慮を行った。そのうえで上記 10 名へ 4 つの設問（表 2-4）をもとに 2015 年にインタビューを行った。インタビューについては、田園バレー事業課の町職員 5 名より、管理職を除き実務的に深く関わった 4 名、第三セクターからは担当の 3 名全員、農業者は、市民会議より参加している農業者 2 名と、市民会議には市民として参加し「長久手農楽校」で農業を学んだことをきっかけに NPO による農業グループを立ち上げて農業者となった元非農業者 1 名を選定した。

その結果、「つながり」「協力」「みんなで」などを含む発言が多く見られた。

さらに、2024 年に 2 つの設問（表 2-4）をもとに再度インタビューし、「協力してくれると信じる気持ち」「みんなで取り組もう」「自らの意思で参加」等の回答が得られた。以上の発言や報告書等をもとに、ソーシャル・キャピタルに関連する 18 コードを抽出し、9 つのサブカテゴリー、2 つのカテゴリーへと集約した（表 2-5）（表 2-6）⁵¹。

抽出した 18 コードについて、各段階（第一段階. 田園バレー構想・計画策定時、第二段階. コミュニティ拠点設立、第三段階. 「あぐりん村」設立）の意識を調査した。1. 全く思わない、から 5. とてもそう思う、までの 5 つのスコアを用いて、どう感じていたかについて聞き取りを行い、そのスコアの平均値をサブカテゴリーごとに求めた。

⁵¹ 井上・渡辺（2015）は、農村住民の健康に資するソーシャル・キャピタルの分析を行い、「つきあい」「つながり」「地縁特有のルール」「助け合い」などから「信頼」「規範」を見出している。本稿でも同手法を参考に分析を行った。

表 2-4 インタビュー어의属性

	職種	性別	年代	居住歴
a	町職員	男性	60 代	代々地元
b	町職員	男性	50 代	先代より地元
c	町職員	男性	50 代	先々代より地元
d	町職員	男性	40 代	県外から移住 20 年
e	第三セクター社員	男性	60 代	代々地元
f	第三セクター社員	男性	50 代	県外から移住 15 年
g	第三セクター社員	男性	40 代	県外から U ターン 20 年
h	農業者	女性	60 代	代々地元
i	農業者	女性	40 代	県外から移住 18 年
j	農業者	男性	50 代	先々代より地元

資料：インタビュー（2015・2024）をもとに筆者作成。属性・年齢は 2015 年当時。

表 2-5 インタビュー어への質問項目

調査時期	質問内容
2015 年	1. 田園バレー構想・田園バレー会議の活動から「あぐりん村」発足へ至る経緯で、どのような気持ちでいましたか 2. 田園バレー会議に参加して、どのような思いがありましたか。 3. 田園バレー構想・田園バレー会議等の活動について、どのように感じていましたか。 4. 「あぐりん村」発足への段階で、心持ちやメンバーとの関係性に変化がありましたか。
2024 年	1. 信頼が深まるということはどういうことだと思いますか。 2. 規範（暗黙のルールや文化と伝統への思い）が高まるということはどういうことだと思いますか。

資料：インタビュー（2015・2024）をもとに筆者作成。

表 2-6 と表 2-7 に田園バレー事業の実現経緯における関係者の意識変化を示した⁵²。

「一般的信頼の確認」が最も高く、次いで「文化・伝統の確認」や「文化・伝統への思いによる参加」も、段階Ⅰから 3 以上、段階 3 では 4.5 以上の高い数値を示している。

そして、「誠実な対応への期待」「協調的行動の促進」「暗黙のルールの確認」「暗黙のルールによる参加」「暗黙のルールによる参加行為の規定」は、段階Ⅰでは 2.5 以下の数値であるが、段階Ⅲに向けて 4 以上まで上昇している。この上昇値は、「市民会議等の活動を通じ、みんなで地域を盛り上げようという機運が高まった」という複数回答や、農業者（女性・60 代→h）の「農業はどんどん衰退していると思ったけど、集まりに参加するうちに代々続く農業者同士や役場の人たちと昔話もしながらやっているうちに、連帯感が生まれたと思う、やる気も高まった」、自治体担当者 n 氏の「古い知人もいたので、この活動で信頼感を思い出して深まったことが、活動を促進した」という発言に象徴されるように、市民会議等の集まりを通じて、都市農業地域であるものの、代々続く農業者中心に信頼関係が繋ぎ直され、「みんなで盛り上げよう」という意識が高まったと推察される。そして、「地域農業で活性化しよう」という共通認識や暗黙のルール、地域の歴史・伝統への興味や思いが、積極的な参加を促し、ソーシャル・キャピタルが醸成されていることが窺える。

⁵² 表 2-6 から表 2-9 にかけて、各段階の意識レベルの平均値を示しているが、当事例研究において採用したインタビューは 10 サンプルとサンプルサイズが小さいため、統計的な検定は差し控えることとする。

表 2-6 田園バレー事業実現経緯における意識変化

回答者		a 市職員 代々 地元			b 市職員 先代 地元			c 市職員 先々代 地元			d 市職員 関東か ら移住			e 社員 代々 地元			f 社員 東京か ら移住			g 社員 U ターン			h 農業者 代々 地元			i 農業者 名古屋 移住			j 農業者 先々代 地元			平均値		
		I	II	III	I	II	III	I	II	III	I	II	III	I	II	III	I	II	III	I	II	III	I	II	III	I	II	III	I	II	III			
段階		I	II	III	I	II	III	I	II	III	I	II	III	I	II	III	I	II	III	I	II	III	I	II	III	I	II	III	I	II	III			
コード	つながりを大切にしている	4	5	5	4	4	5	4	4	5	3	4	4	4	5	5	3	3	4	3	4	5	4	5	5	3	4	4	3	4	5	3.54	24.6	
	つきあいや会話を大事にしている	4	5	5	4	4	5	4	4	5	3	4	4	4	4	5	3	4	4	3	4	5	4	5	5	3	4	4	3	4	4	3.54	24.6	
	協力してくれると信じる気持ちがある	3	4	5	3	3	5	3	4	5	2	3	4	3	4	5	2	3	4	2	3	4	3	4	5	2	3	4	3	3	5	2.63	44.6	
	協力しあうことで何かが成し遂げられるという期待	3	4	5	3	3	5	3	4	5	2	3	4	3	4	5	2	3	4	2	3	4	3	4	5	2	3	4	3	3	5	2.63	44.6	
	みんなで一緒に取り組もう、という共通意識	3	4	5	2	3	5	3	4	5	2	3	4	3	3	4	2	2	4	2	3	4	3	4	5	2	3	4	3	3	5	2.53	24.5	
	みんなでやろうという機運	3	4	5	2	4	4	3	4	5	2	3	5	3	4	5	2	3	4	2	3	4	3	4	5	2	3	4	3	4	5	2.53	64.6	
	地域農業を盛り上げようという共通の思い	3	4	5	3	3	5	3	4	5	2	3	4	2	3	5	2	3	4	2	3	4	3	4	5	2	3	4	2	3	4	2.43	34.5	
	地域のことを考えよう、という思い共有	3	4	5	3	4	5	3	4	5	2	4	4	2	3	4	2	3	4	2	3	4	3	4	5	2	3	4	2	3	4	2.43	34.4	
	皆で地域農業に取り組もうという思いで、参加した	3	4	5	2	3	4	3	4	5	2	3	4	3	4	5	2	3	4	2	2	4	3	4	5	2	3	4	3	3	5	2.53	54.5	
	会議や活動に参加しなければという、共通の認識	3	4	4	2	3	4	3	4	5	2	3	4	3	4	5	2	3	4	2	3	4	3	4	5	2	3	4	3	4	5	2.53	54.4	
	地域を元気にしたいと考えが、参加意識を高める	3	5	5	3	4	5	3	4	5	2	4	4	3	3	4	2	3	3	3	3	4	3	4	5	2	3	4	3	3	4	2.73	64.3	
	皆で地域を活性化しようと考えが、積極参加を促す	3	4	5	3	4	5	3	4	4	2	3	4	3	4	4	2	3	4	3	4	4	3	4	5	3	3	4	3	4	4	2.83	74.3	
	農業を含む地域文化への思い入れがある	3	5	5	2	4	5	3	4	5	2	3	4	4	4	5	3	3	4	3	3	4	4	4	5	3	3	4	3	4	5	3.03	74.6	
	地域の歴史や文化に対する思いへの気づき	3	4	4	3	4	5	3	4	4	2	3	4	3	4	5	3	4	4	3	3	4	3	4	5	3	4	4	3	4	5	2.93	84.4	
	農業など地域の文化・伝統への興味が参加を促している	4	5	5	3	4	5	4	4	5	3	3	4	3	4	5	2	3	4	3	3	4	4	4	5	3	3	4	3	4	4	3.13	74.5	
	この地域の歴史・文化に誇りを持っているので参加した	4	5	5	3	4	5	4	4	5	3	3	4	3	4	5	2	3	4	3	3	4	3	4	5	3	4	4	3	3	4	3.23	84.5	
	地域の歴史文化や伝統への思いが、積極的な参加を促している	3	4	5	3	3	5	3	4	5	3	3	4	2	3	5	2	3	4	2	3	4	3	4	5	2	3	4	3	4	5	2.63	44.6	
	地域の農業文化や歴史に興味を持ち、自らの意思で参加している	4	4	5	3	4	5	3	4	5	3	4	5	2	3	4	2	3	4	2	3	4	3	4	5	3	4	4	3	4	4	2.83	74.5	

資料：インタビュー（2024年に実施）をもとに筆者作成。

質問：あぐりん村実現へのそれぞれの段階でどのように感じていましたか。

5：とてもそう思う。4：思う。3：どちらでもない。2：思わない。1：全く思わない。

表 2-7 田園バレー事業実現経緯における意識変化の平均値

カテゴリー	サブカテゴリー	コード	段階		
			I	II	III
信頼	一般的信頼の確認	つながりを大切にしている	3.5	4.2	4.7
		つきあいや会話を大事にしている			
	誠実な対応への期待	協力してくれると信じる気持ちがある	2.6	3.4	4.6
		協力しあうことで何かが成し遂げられるという期待			
規範	協調的行動の促進	みんなで一緒に取り組もう、という共通意識	2.5	3.4	4.6
		みんなでやろうという機運			
	暗黙のルールの確認	地域農業を盛り上げようという共通の思い	2.4	3.4	4.5
		地域のことを考えよう、という思いを共有			
	暗黙のルールによる参加	皆で地域農業に取り組もうという思いで、参加した	2.5	3.4	4.5
		会議や活動に参加しなければという、共通の認識			
	暗黙のルールによる参加 行為の規定	地域を元気にしたいと考えが、参加意識を高める	2.8	3.7	4.3
		皆で地域を活性化しようと考えが、積極参加を促す			
	文化・伝統の確認	農業を含む地域文化への思い入れがある	3.0	3.8	4.5
		地域の歴史や文化に対する思いへの気づき			
	文化・伝統への思いによる参加	農業など地域の文化・伝統への興味が参加を促している	3.2	3.7	4.5
		この地域の歴史・文化に誇りを持っているので参加した			
	文化・伝統への共感が参加行為を規定	地域の歴史文化や伝統への思いが、積極的な参加を促している	2.7	3.6	4.6
		地域の農業文化や歴史に興味を持ち、自らの意思で参加している			

資料：インタビュー(2024)及び田園バレー事業報告書をもとに筆者作成。

注：5. とてもそう思う。4. 思う。3. どちらでもない。2. 思わない。1. 全く思わない。

注：段階Ⅰ. 田園バレー構想・計画策定時、段階Ⅱ. コミュニティ拠点整備時、段階Ⅲ. 「あぐりん村」開設時。

表 2-8 田園バレー事業実現経緯における属性（職種）別の意識変化

カテゴリー	サブカテゴリー	町職員 (abc)				第三セクター社員 (defg)				農業者 (hij)			
		I	II	III	Ⅲ-I	I	II	III	Ⅲ-I	I	II	III	Ⅲ-I
信頼	一般的信頼の確認	4.0	4.3	5.0	1.0	3.3	4.0	4.5	1.2	3.3	4.3	4.5	1.4
	誠実な対応への期待	3.0	3.7	5.0	2.0	2.3	3.3	4.3	2.0	2.7	3.3	4.7	2.0
	協調的行動の促進	2.7	3.8	4.8	2.1	2.3	3.0	4.3	2.0	2.7	3.5	4.7	2.0
規範	暗黙のルールの確認	3.0	3.8	5.0	2.0	2.0	3.1	4.1	2.1	2.3	3.3	4.3	2.0
	暗黙のルールによる参加	2.7	3.7	4.5	1.8	2.3	3.1	4.3	2.0	2.7	3.5	4.7	2.0
	暗黙のルールによる参加行為の規定	3.0	4.2	4.8	1.8	2.5	3.4	3.9	1.4	2.8	3.5	4.3	1.5
	文化・伝統の確認	2.8	4.2	4.7	1.9	2.9	3.4	4.3	1.4	3.2	3.8	4.7	1.5
	文化・伝統への思いによる参加	3.7	4.3	5.0	1.3	2.8	3.3	4.3	1.5	3.2	3.7	4.3	1.1
	文化・伝統への共感が参加行為を規定	3.2	3.8	5.0	1.8	2.3	3.1	4.3	2.0	2.8	3.8	4.5	1.7

資料：インタビュー(2024)及び田園バレー事業報告書をもとに筆者作成。

表 2-8 に町職員、社員、市民という 3 つの属性別に意識変化の数値と、「Ⅲ-I」つまり「段階ⅠからⅢへの上昇値」を示した。

町職員は、が段階Ⅰにおいて「一般的信頼の確認」が最も高く、「文化・伝統の確認」「文化・伝統への思いによる参加」「文化・伝統への共感が参加行為を規定」の 3 項目も 3 以上の高い数値を示し、地域の人々への信頼感と地域文化への誇りを持っていると推察できる。インタビューにおいても、「シビックプライド（市民としての誇り）を持ちながらこの仕事をして来た」（町職員・男性・60 代→a）という発言からも、地域への愛着心とともに元からの意識の高さが窺える。

一方、社員は、第一段階の「期待」「協調的行動」「暗黙のルール」は最も低く、初期段階においては高い意識を持っていたとは捉え難い。しかしながら、「定期的に知らない人とも交流し、お互いの信頼が深まったと思う。活動への参加がだんだん日常業務の一部のようになってきた」（社員・男性・40 代→f）という発言からも分かるように、活動への参加が次第に信頼関係を深め、協調的な行動が促されたと推察できる。

そして農業者においては「参加」や「参加行為の規定」は第一段階の 2.5 以下から第三段階にかけて 4 以上へと上昇し、「長久手の歴史や農業文化を活かしたいと思って参加したけど、最初はよく分からなかった。でも、メニュー開発などをやるうちに、面白そう、できるかも、と気持ちがだんだん高まって、参加することが習慣になった」（農業者・女性・50 代→j）という発言からも、長久手の歴史文化への思いをもとに、やがては積極的な参加を促していることが分かる。

表 2-9 田園バレー事業実現経緯における属性（先住者と移住者）別の意識変化

カ テ ゴ リ ー	サブカテゴリー	先住者 (abcehj)				移住者 (dfgi)				先住者－移住者			
		I	II	III	III-I	I	II	III	III-I	I	II	III	III-I
信 頼	一般的信頼の確認	3.8	4.4	4.9	1.1	3.0	3.9	4.3	1.3	0.8	0.5	0.6	-0.2
	誠実な対応への期待	3.0	3.7	5.0	2.0	2.0	3.0	4.0	2.0	1.0	0.7	1.0	0.0
	協調的行動の促進	2.8	3.8	4.8	2.0	2.0	2.9	4.1	2.1	0.8	0.8	0.7	-0.1
規 範	暗黙のルールの確認	2.7	3.6	4.8	2.1	2.0	3.1	4.0	2.0	0.7	0.5	0.8	0.1
	暗黙のルールによる参加	2.8	3.8	4.8	2.0	2.0	2.9	4.0	2.0	0.8	0.9	0.8	0.0
	暗黙のルールによる参加行為の規定	2.8	3.6	4.2	1.4	2.4	3.3	3.9	1.5	0.4	0.3	0.3	-0.1
	文化・伝統の確認	3.1	4.1	4.8	1.7	2.8	3.3	4.0	1.2	0.3	0.8	0.8	0.5
	文化・伝統への思いによる参加	3.4	4.1	4.8	1.4	2.8	3.1	4.0	1.2	0.6	0.1	0.8	0.2
	文化・伝統への共感が参加行為を規定	2.9	3.8	4.8	1.9	2.4	3.3	4.1	1.7	0.5	0.5	0.7	0.2

資料：インタビュー(2015・2024)及び田園バレー事業報告書等をもとに筆者作成。

表 2-9 に、先住者と移住者の意識変化の数値とその上昇値をⅢ-I に示した。

全体的に、先住者が移住者のポイントを上回り、第一段階の「一般的信頼」については 0.8 以上の差異がある。また、5 項目以上の上昇値も先住者の方が高いが、「最初は義務的だったが、顔見知りになった人たちと顔を合わせるうちに議論や活動が楽しみになり参加が習慣化された」「地元の人たちがお互いを信頼しながら活動していることが感じられ、やがて自分にもそんな仲間意識が生まれた」（社員・男性・50 代→f）という発言に見られるように、地元の人々から派生するかたちで活動への参加が習慣化し、集まりの繰り返しが積極的な参加を促しており、信頼感も高まっている。そして、第三段階では先住者は全てが 4.6 以上の高い数値を示し、移住者も第三段階ではほぼ全てが 4 に達しており、全ての参加者が活動参加への一定の確信を得ていることが窺える。また、自治体担当者 n 氏が「移住者や U ターン者が取組に加わったことで、町外・県外で培ったノウハウを共有することができ、農業者や役場職員との信頼関係も次第にできてきた。お互いに、集まりへの新たなモチベーションが生まれて、良いシナジーになったと思う。結果的に移住者の農業者グループを NP0 として発足したのは大きな成果」、農業者（女性・50 代→i）が「長久手農楽校という農業や農業者との出会いの場を役場がつくってくれたことによって、自分は地域に入り込めて、農業者になることもできて、NP0 も発足できた」と語っているように、自治体が当事業をきっかけに移住者の受入体制を設けたことにより、地域ぐるみの 6 次産業化が活発になり、ソーシャル・キャピタルが醸成されていることが窺える。また、公募によって雇用された直売所の店長（社員・男性・50 代→f）や第三セクター社員（男性・40 代→g）も移住者・U ターン者であるが、町外・県外で培った接客技術等が活かされ、同事業の推進における重要な役割を果たしている。

そして、第三段階では先住者は全てが 4.6 以上の高い数値を示し、移住者も第三段階ではほぼ全てが 4 に達しており、全ての参加者が活動参加への一定の確信を得ていることが窺える。

以上、取組の進行とともに、どの属性の人々もソーシャル・キャピタルが高まっていることが分かる。

そして、「一人ではやれないと思っていた（中略）が、みんなでやることで完成度の高い商品づくりができた」（農業者・女性・60代→h）と語られているように、取組が進むにつれて農業者の「取引費用」が軽減されていることがわかる⁵³。

このように、段階ⅠからⅢまでの田園バレー事業の実現過程において、農業者等が惣菜やメニュー開発による飲食店の開業や、開設された直売所で農産物を販売するなどの地域ぐるみの6次産業化の取組経緯においてソーシャル・キャピタルが醸成し、6次産業化の取組もさらに活発になるという、地域ぐるみの6次産業化とソーシャル・キャピタル醸成が相互に作用していることがわかる。

⁵³ 山岸（1998）は経済学における取引費用とは「金銭的であれ、時間であれ、不便さであれ、取引を行うために支払う追加的な費用」とであると論じている。当事例は、農業者同士が取引を行っているわけではないが、「一人ではやれないと思っていた惣菜づくりやメニューづくりが、みんなでやることで現実に近づくにつれて、出し合うアイデアがより活発になり、結果的には自分では想像もできなかった完成度の高い商品づくりをすることができた」（農業者・女性・60代→h）という発言に見られるように、市場取引をするための商品（惣菜や飲食店用のメニュー）づくりにあたって、農業者同士がアイデアを出し合うなど繰り返し話し合うことで、一人で行えなかった飲食店の経営がやがて実現し、より価値の高い商品づくりができているということは、「取引費用が軽減されている」と解釈することができる。

第5節 長久手町の地域ぐるみの6次産業化におけるソーシャル・キャピタルの醸成要因

ここまで述べてきたように、長久手町の地域ぐるみの6次産業化は、表2-10のように取組が進むにつれて関係者が増え、メゾレベルの中間集団の発展とともにソーシャル・キャピタルが醸成されている。全段階の代表的な中間集団は戦略会議、各段階では田園バレー会議・食と農を考える会・あぐりん村である。

その醸成には、以下のような前提条件があったと考えられる。第1に当時のk町長の「地域農業を残したい」という強い理念、第2に「地域農業で盛り上げよう」という思いが町長・職員含む代々の農業者等の根底にあったこと、第3に「前からやりたかった」という6次産業化に意欲を持つ女性農業者の存在、外部環境としては、かつては養蚕や水稻栽培などが盛んな農業地であったが、その後は宅地化による人口増加の一方で農地面積や担い手の減少などがあったこと、が挙げられる。

さらに、全段階を通じて町長がリーダーシップを発揮⁵⁴し、戦略会議をもとに構想から事業へと進められ、第一段階では市民会議によって合意形成を図り、第二段階では食と農を考える会の定期的な研究会実施や「長久手農楽校」などの発足、第三段階では「あぐりん村」の開設など、各段階で自治体が適切に関与しながら地域ぐるみの6次産業化事業が進んでいる。その進行に伴う農業者等の参加も増加し、メゾ（中間集団）が発展し、ソーシャル・キャピタルが醸成されていることが分かる（図2-2）。

⁵⁴ 当時の担当者n氏は「田園バレー構想策定時に町長が直ちに副町長と助役に相談し、町内に田園バレー事業課、第三セクターにアグリ事業部という専任部署を設置し、戦略会議を発足したことは、k町長のリーダーシップの表れであり、「あぐりん村」の実現要因だと考えられる。」と語っている。

農業者（女性・60代→h）は「自分のつくった作物が、ふるさと薬膳レストランのメニューになり、直売所でも販売し、地域の仲間と定期的に会えて楽しいだけでなく、副収入まで得られるようになって、仲間との信頼が深まるとともに、それがお金にもなって、とても充実した取組になっている」と述べ、自治体担当者 n 氏が「田園バレー事業の中でも、長久手農楽校や平成こども塾のような交流や体験をしてもらう取組は社会的に大事だが、これは声がけや告知を根気よく行わないと活動は停滞してしまう可能性があるが、直売所や農村レストランのような取組は、いろいろな関係者が交流できるという効果だけでなく、地元の知人同士で仲良くなるだけでなく、農業者はある程度の収入も得られる、町民は新鮮な野菜を食べられるなど、多様な効果が得られたとともに、持続可能性の高い事業とすることができた」と語っているように、地域ぐるみの 6 次産業を行ったが故に、社会的効果のみならず経済効果もある恒常性の高い取組となり、ソーシャル・キャピタルも醸成されていることがわかり、取組（地域ぐるみの 6 次産業化）とソーシャル・キャピタル醸成の相互作用も見られる。

そして、当時の k 町長が「構想実現は n 氏の働きによるところが大きい」と語っていたように、当初は農業者で田園バレー構想策定時に役場に雇用され、全段階を通して町長の意を汲みながら町・農業者・町民の橋渡し役となった n 氏の存在は大きな要因であると考えられる。

表 2-10 長久手町のメゾの発展における構成員と属性

段階	メゾレベルの中間集団	人数
第一段階	議論の場	
	<u>アグリ事業戦略会議 *構想から計画</u> ・ 町長・副町長・助役 (3) ・ <u>長久手町田園バレー事業課 (3)</u> ・ <u>株式会社長久手温泉アグリ事業部 (3)</u> ・ 地域活性化コンサルタント会社 (3)	12
	・ 田園バレー会議 ・ 長久手町田園バレー事業課 (3) ・ 株式会社長久手温泉アグリ事業部 (2) ・ JA (1)・商工会 (1)・観光協会 (1)・町民 (10)・農業者 (11)	30
第二段階	試行の場	
	<u>アグリ事業戦略会議 *計画から試行</u> ・ 町長・副町長・助役 (3) ・ <u>長久手町田園バレー事業課 (3)</u> ・ <u>株式会社長久手温泉アグリ事業部 (3)</u> ・ 地域活性化コンサルタント会社 (3)	12
	たがやっせサポートクラブ：農業者 (36)	36
	長久手農楽校：農業者 (26)、町民 (311)	337
	平成こども塾サポート隊：農業者 (26)	26
	長久手・食と農を考える女性の会：農業者 (36)	36
	実践の場	
第三段階	<u>アグリ事業戦略会議 *試行から実践</u> ・ 町長・副町長・助役 (3)。 ・ <u>長久手町田園バレー事業課 (3)</u> ・ <u>株式会社長久手温泉アグリ事業部 (5)</u> ・ 地域活性化コンサルタント会社 (3)	12
	たがやっせサポートクラブ：農業者 (36)	36
	長久手農楽校：農業者 (26)、町民 (311)	337
	平成こども塾サポート隊：農業者 (26)	26
	『あぐりん村』市・ござらっせ ・ 契約社員 (4)・パート従業員 (30)	34
	市・ござらっせの会	327
	企業組合長久手・食と農を考える会 農業者 (45) ・ 農村レストラン ふるさと薬膳く凛> ・ 農産加工所	45
	市民ワークショップ	31

資料：筆者作成。()内はその属性の構成員数 アンダーラインは専任部署・人材。

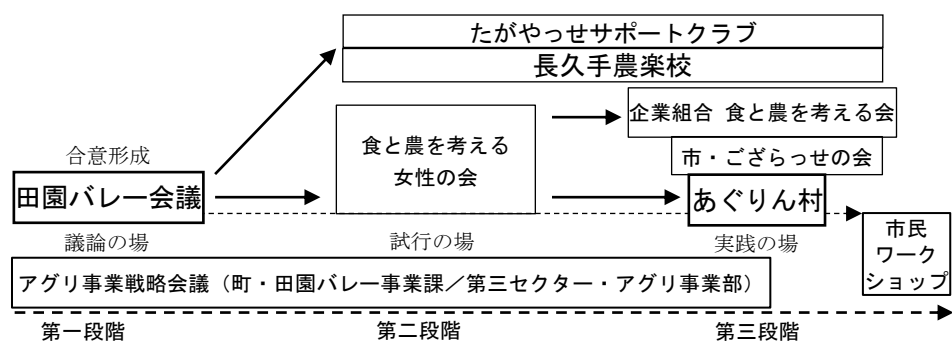


図 2-2 長久手市の地域ぐるみの 6 次産業化におけるメゾ（中間集団）の発展過程

資料：筆者作成。

第6節 小括

長久手町の田園バレー構想から田園バレー事業への実現経緯において、基礎自治体が主体となり「長久手田園バレー会議」などの議論と合意形成の場、「長久手農楽校」や修了生による農業 NPO の発足、「食と農を考える女性の会」などの農業者が農業の新たな価値を見つける試行の場、そして、「あぐりん村」という実践的活動の場がつくられた。このように、農業（1 次産業）者等が農産物や惣菜や料理（2 次産業）を販売・提供する直売所や農村レストラン（3 次産業）等など、実践の場がつけられたことによって、地域ぐるみの 6 次産業化が実現したことが明らかになった。

その実現経緯において、地域内の信頼の深まりと規範を遵守する意識の高まりによる、ソーシャル・キャピタルの醸成があったことが明らかになった。

以上、都市農業地域である長久手町の 6 次産業化におけるソーシャル・キャピタルの醸成過程は、マクロレベル（自治体）主導による地域ぐるみの 6 次産業化の実現経緯における、①議論の場、②試行の場、③実践の場、という、農業者等のミクロレベル（個人）が集い、信頼と規範を育むメゾレベルの中間集団の発展、であることを明らかにした。

そして、その取組の前提条件として、町長の強い理念とリーダーシップ、町職員らとの共通の思い、女性農業者たちの 6 次産業化への意欲、人口増加と農業の衰退という地域課題があり、さらには、各段階における適切な自治体の関与があったことを明らかにした。

第3章 農村地域の6次産業化におけるソーシャル・キャピタルの醸成要因 ～大分県竹田市を事例として～

第1節 本章の課題

本章の課題は、農村地域の6次産業化におけるソーシャル・キャピタルの醸成要因を明らかにすることである。

第1に、農村地域である大分県竹田市の特徴と地域活性化の取組を整理する。

第2に、竹田市の地域ぐるみの6次産業化の取組である「農村商社わかば」の実現経緯を明らかにする。

第3に、その取組経緯におけるソーシャル・キャピタルの醸成過程と要因について明らかにする。

第2節 竹田市の特徴と地域活性化への取組

竹田市は九州の中央、大分県の南西部に位置し、くじゅう連山や阿蘇外輪山、祖母傾山連山に囲まれた盆地で、その一部は祖母傾山国定公園に指定され、豊かな自然景観を備えている。特に「名水のふるさと」として知られ、竹田湧水群は大野川水系の緒方川上流や玉来川の流域に点在し、日本名水百選に選ばれている。このように、大自然の恵みを活かした農林業・観光業を基幹産業とする農村である。

竹田市街の中心地は、旧岡藩時代には岡城が築かれ、政治や経済、文化の中心地として栄えた城下町の面影が今でも残っており、現在では観光資源として活用している。

表3-1に示すように、過疎化による少子化・高齢化という深刻な地域課題と向き合いながら、基幹産業である農業振興に取り組んできた。そして、その過疎化・少子化・高齢化という地域課題への解決に向け、表3-2のような地域活性化への取組を積極的に行ってきた。

表3-1に示すように、同市は、竹田研究所をはじめとした、さまざまな地域活性化組織を立ち上げ、総務省の移住促進政策である「地域おこし協力隊！」を6カ年で90名採用（全国最多数）するなど、移住促進や関係人口増加など、さまざまな地域振興政策を行政主導によって意欲的に行っている。

6次産業化の関連する同市の取組としては、観光振興を目的として竹田研究所を1998年に立ち上げ、その活動を通じて観光資源から派生するかたちで地域食資源へと目が向けられ、竹田市経済活性化促進協議会を立ち上げ、竹田市の豊富な食資源等を活かした商品開発等に取り組んだ。そして、2010年度に「竹田市新生ビジョン（竹田版政策マニュアル）」において「竹田版複合型アグリビジネスの展開」を標榜し「6次産業化・農商工連携の総合的推進」「観光・商業・農業の具体的な産業おこし」「地産地消を主体とした農業のブランド化」を基本理念として掲げ、地域ぐるみの6次産業化である一般社団法人農村商社わかばを立ち上げた⁵⁵。

この一連の活動、そして政策との連動は特徴的である。

そして、この竹田市の事例を当研究の事例として選定した理由としては、後述するように、当時のa市長やs市長が、同じ大分県の一村一品運動や大山町のNPC運動及び「木の花ガルテン」を参考にしながら竹田市ならではの地域ブランド化・6次産業化

⁵⁵ 2022年4月に「竹田市わかば公社」へと名称変更している。

を模索した結果、「農村商社わかば」という地域商社⁵⁶を日本に先駆けて立ち上げ、当時はまだ多くに知られていなかった6次産業化に地域をあげて取り組み、「地域ぐるみの6次産業化」を実現させた希少な事例であるからである。

表 3-1 竹田市の人口と農業生産状況の推移

年	1980	1990	2000	2010	2020	増減率 (%)
総人口 (人)	36,011	32,398	28,689	24,423	20,332	56.5
年少人口	6,886	5,170	3,399	2,289	1,810	26.3
生産年齢人口	23,412	19,856	15,619	12,135	8,675	37.1
老年人口	5,713	7,372	9,663	9,954	9,808	171.7
総世帯数	10,701	10,335	10,363	9,588	8,699	81.3
総農家数 (戸)	5,846	4,918	4,058	3,429	2,507	42.3
耕地面積 (ha)	6,317	6,089	7,370	6,780	6,450	102.1
農業生産額 (円)	142 億 2700 万	177 億 8000 万	161 億 9000 万	239 億	216 億 7000 万	152.3

資料：総務省統計局、農林水産省農林業センサスをもとに筆者作成。

注：竹田市は 2005 年に 1 市 3 町（竹田市・荻町・直入町・久住町）が合併しているため、2010 年以前の数値は同 4 地域を合算したものである。

⁵⁶ 2016 年に発足した地域商社協議会は、地域商社を、①地域産品のマーケティング・販路開拓、②他地域との連携、観光等異分野連携も含めたビジネスモデルのプロデュース、③地域の事業インフラへの再投資、と定めた。これとほぼ同義の農村商社わかばを、竹田市は 2010 年に設立している。

表 3-2 竹田市の地域活性化組織

発足年度	組織名	内容・取組特徴
1989	岡の里事業実行委員会	ふるさと創生事業を機に発足し、季刊誌発行や構想策定、特産品開発等を実施。
1998	竹田研究所	半官半民の地域活性化研究会。観光振興計画の策定・提言・実践等を実施。
2006	経済活性化促進協議会	地域経済活性化を目的として発足した産官民連携組織。食・ツーリズム・福祉などをテーマに厚生労働省地域雇用創造事業等を実施。
2008	NPO 里山保全活用百人会	毎年 11 月に開催する全市的竹灯籠イベントを竹田市とともに主催。
2009	NPO 観光ツーリズム協会	官主導の NPO 法人。旅行業取得。商工観光課係長が事務局長として出向。
2009	来ちゅくれ竹田研究会	安心院町グリーンツーリズム研究会を参考に発足した農家民泊研究会。
2010	農村商社わかば	竹田市と JA 大分みどりの共同出資による第三セクター方式の地域商社。
2010	農村回帰支援センター	「農村回帰宣言」の推進のため、同市への移住定住等における総合窓口。
2014	地域おこし協力隊	総務省移住候補者派遣制度にて、6 カ年で 90 名を採用し、半数以上が定住。
2014	TSG 竹田総合学院	廃校利活用。芸術家が創作活動できる文化拠点・インキュベーション施設。
2015	まちづくりたけた株式会社	市・地銀・商工会議所ほかが株主のまちづくり会社。地域おこし協力隊出身者等を採用。
2018	暮らしのサポートセンター	経済活性化促進協議会の市民セミナーから生まれた市内 7 地区の有償生活支援サービスと会員制介護予防サロン。

資料：筆者作成。

第3節 竹田市「農村商社わかば」の実現経緯

大分県竹田市の農村商社の実現経緯は表 3-2 の通りである。

農村商社わかば（以下、農村商社）は第二段階の農業者等の要望がきっかけで発足され、その背景には第一段階の竹田研究所の活動があるが、当時の a 市長の「竹田の過疎化高齢化へ向けた地域活性化対策が必要」という強い危機感をもとに市長を委員長とする竹田市観光振興計画推進委員会とともにその推進・研究組織⁵⁷として竹田研究所が設置されている⁵⁸。

第一段階で竹田市は、a 市長の発案により竹田研究所を発足した。竹田市（2010）で「阿南市長の政策のもとで竹田研究所が発足した」と述べられ、同研究所 0B で当時の市職員が「a 市長の竹田の過疎化高齢化へ向けた地域活性化対策が必要という危機感に職員や市民が賛同し発足した」「市職員も農業者等の市民も同様の危機感を持っていて、研究所の議論でその危機感を共有した」と語っているように、過疎化という深刻な地域課題に向き合いながら、その課題解決のための地域活性化対策を議論する場として、市職員⁵⁹と市民の研究員を募り、5 つの委員会と実践型研究会を組織した。

同研究所は国・県・市の事業を活用しながら、定期的議論によって地域課題解決へ向けた食資源等の調査研究や商品開発等についての検討や議論が行われた。同研究所

⁵⁷ 同研究所は表 3-3 上部にあるように、国・県・市の事業を活用しながら、定期的議論によって地域課題解決へ向けて、観光振興を目的とした食資源等の調査研究や商品開発等についての検討や議論が行われた。2001 年より国交省のインターン事業によって大学院生等の「地域づくりインターン」を準研究員として受け入れを行い、2009 年の農水省事業としてふるさと回帰支援センターの「田舎で働き隊！」のインターン受け入れ（お試し移住）を行った。そのような取組をきっかけとして移住政策を積極的に推進し、2010 年に市・企画情報課に「農村回帰支援センター」を立ち上げ、2019 年には総務省「地域おこし協力隊」の受入数 43 名と全国一となり、2023 年には「一般社団法人竹田市移住定住支援センター」を発足。地域おこし協力隊による移住者は 100 名、全体で 200 名以上が移住している。

⁵⁸ 竹田市（2010）は「a 市長の政策のもとで竹田研究所が発足した」と述べている。また、同研究所 0B で当時の市職員は「a 市長の竹田の過疎化高齢化へ向けた地域活性化対策が必要という危機感に職員や市民が賛同し発足した」「市職員も農業者等の市民も同様の危機感を持っていて、研究所の議論でその危機感を共有した」と述べているように、当時の a 市長の「竹田の過疎化高齢化へ向けた地域活性化対策が必要」という強い危機感をもとに竹田研究所が設置されている。同研究所は、市長を委員長とする竹田市観光振興計画推進委員会とともにその推進・研究組織として発足した。

⁵⁹ 同研究所は商工観光課が事務局になり、そのうえで市職員研究員と市民研究員を募った。

は表 3-2 上部にあるように、国・県・市の事業を活用しながら、定期的議論によって地域課題解決へ向けて、観光振興を目的とした食資源等の調査研究や商品開発等についての検討や議論が行われた。2001 年より国交省のインターン事業によって大学院生等の「地域づくりインターン」を準研究員として受け入れを行い、2009 年の農水省事業としてふるさと回帰支援センターの「田舎で働き隊！」のインターン受け入れ（お試し移住）を行った。そのような取組をきっかけとして移住政策を積極的に推進し、2010 年に市・企画情報課に「農村回帰支援センター」を立ち上げ、2019 年には総務省「地域おこし協力隊」の受入数 43 名と全国一となり、2023 年には「一般社団法人竹田市移住定住支援センター」を発足。地域おこし協力隊による移住者は 100 名、全体で 200 名以上が移住している。

第二段階で竹田市経済活性化促進協議会を発足し、試行的活動の場として、市と商工会議所・商工会によって組織され、地域再生計画と地域雇用創造計画を策定した。そして、竹田研究所の観光と食資源のブランド化というテーマをより専任的な活動とするために、厚生労働省地域雇用創造事業「食育ツーリズム雇用創出大作戦！」（以下、「大作戦！」）を実施⁶⁰し、食をテーマに 12 の研究会⁶¹を発足し、農業（1 次産業）者等が 2 次産業に取り組むきっかけとなった。この「大作戦！」によって、商品開発の研究会（郷土食研究家等を講師としたセミナー等）がおおよそ 3 年間にわたり毎月のように開催され、1 次産業者等による農産加工所等の 26 事業者が創業し、最終的に味噌玉・どぶろく・コーンスープ・ドレッシング・ジュース・ジャム・調味料等の約 30 商品が誕生している。同事業によって女性グループによる農村レストランもいくつか立ち上がったが、都市圏とやや離れた農村であるために、恒常的な集客はなかなか難しく、現在では加工業のみが継続されている。また、加工品の開発数が多いのは、レシピ指導等を行なった郷土食専門家が「竹田は食資源が豊富で、都市部に比べてみんなが生産している種類も量も多いため、商品開発のアイデアをみんなで出し合うことで、試作商品数や完成商品数が加速的に増えていった」と語っているように、農産物の品目や生産数及びも豊富で、規格外品を多く出するため、必然的に加工品に着手したと考えられる。

⁶⁰ 同計画及び「大作戦！」も a 市長と市職員の発案によって策定・実施された。

⁶¹ 同研究会は 3 年間で目標数 335 人に対し累積 1,322 人が参加、達成率は 454%に達しており、地域ニーズと市民の熱意が窺える。当時の推進員も「6 次産業化に興味がありきっかけを探していた、と言いながら参加した農業者が多くいた」と語っている。

そして、参加者の多くは知人同士であり一定のコミュニティは形成されていたため、商品開発の傍らで活発な議論が繰り返された。そんな中で「商品をつくったけど売り方が分からない、みんなで売るのがほしい」という要望が集まり、厚生労働省地域雇用創造事業実現事業「地域エージェントブランドワン大作戦！」を実施した。

第三段階で、竹田市は実践的活動の場として農村商社を発足⁶²した。「地域エージェントブランドワン大作戦！」で商品デザイン等のマーケティングとブランディング（3次産業）を伴った6次産業化の取組が強化されるとともに地域商社への要望が高まり、2010年に市・JA・商工会の共同出資による第三セクター事業体として一般社団法人農村商社わかばを発足した。第二段階で商品開発を行った26事業者（うち18事業者が創業）の30品以上の商品は農村商社が運営する道の駅等で販売され、同社の売上向上にも寄与している⁶³。同社は、店舗販売等を通じ出荷協議会との関係性構築等によって農業者の所得向上に寄与⁶⁴するとともに、店舗運営のみならず、市からの委託によって、給食事業や農家と市民のマッチング事業なども行っている⁶⁵。

このように竹田市は、第一段階で地域課題についての議論、第二段階で農業（1次産業）者等の2次産業への試行的取組のきっかけづくり、第三段階で「みんなで売る

⁶² 就任直後のk市長が「大作戦！」の研究会で「みんなで売るのがほしい」という要望が出たことを知り、直ちに担当職員へ命じ「竹田市新生ビジョン（竹田市政策マニュアル）」に「竹田版複合型アグリビジネスの展開」として「農村商社わかばによる6次産業化の推進」を盛り込んだ。また、農村商社の着想のヒントは大山町NPC運動の「木の花ガルテン」であり、k市長が県議を務めていた時代より大山町の関係者（当時のおおやま夢工房役員等）との交流がある。また、元市職員（男性・60代→b）が「竹田研究所が食資源に目を向けたのは、a市長がNPC運動や「木の花ガルテン」を知ったことがきっかけだった」と語っているように、両市長ともにNPC運動を活動のモチーフにしている。

⁶³ 「大作戦！」によって26団体（うち18団体が創業）が開発し約30商品が誕生したが、当時のわかば支配人及び事務局長兼店長は「2009年の約4億8000万円が2012年にかけて8億円を超えた。これには「大作戦！」によって生まれた商品の取り扱いが増えたことが寄与している」と語っている。

⁶⁴ 農村商社は小中学校約1700人分の地場農産物を使った給食づくりや、地域農業振興等における活動領域をさらに広げている。当時の農村商社支配人及び事務局長兼店長は「出荷協議会の何人もの農業者から、農村商へ定期的に出荷するようになったことによって収入が増えたとともに所得も安定したと言われた」と語っている。さらに、「農村商社へ農産物が集積するようになったので、学校給食事業も請け負えることになった」と語っている。

⁶⁵ 農村商社は農業者等との関係性をさらに深めたことにより、市が発足した「竹田地域農業経営サポート機構」の受託運営も行い、人手が必要な農家と農業を体験したいという人をマッチングする事業行っている。

場」（3次産業の実践の場）の設立という経緯を経て、地域ぐるみの6次産業化を実現させた⁶⁶。

この実現経緯において、行政（マクロレベル）主導によって、第一段階に竹田研究、第二段階に「経済活性化協議会、第三段階に農村商社わかばのように、議論の場・試行の場・実践の場という、メゾレベルの中間集団の発展が見られる。そして、初期において、市長の強い危機感とリーダーシップ（地域課題解決に向けた素早い組織づくり）、市職員等との共通の危機感、農業者たち⁶⁷の6次産業化への興味、各段階においては、市職員k氏⁶⁸をはじめとした、自治体の関与が窺える。

⁶⁶ この実現の背景には全段階を通じ二人の市長の意を受けて奔走した市職員の存在がある。元市職員で現在はまちづくり会社役員のk氏は「農村商社実現の功労者は竹田研究所事務局長、所長、農村商社設立実行委員会事務局長のk氏です」と語っている。

⁶⁷ 当時の市職員と協議会が「70%以上が女性農業者などで、予想以上に女性が多かった」と語っている。

⁶⁸ K氏は研究所事務局長、所長、農村商社設立準備委員会事務局長を歴任。

表 3-3 竹田市における「地域ぐるみの 6 次産業化」の取組経緯

	年	活動内容
第一段階	1998	竹田研究所発足 竹田市観光振興計画推進委員会設置。
	2000	5つの委員会発足：1. 研修開発、2. 観光ルート開発、3. 農村型観光開発、4. 食文化（特産）開発、5. 情報発信開発：温泉と城下町食文化発掘等。
	2001	特産品開発事業実施「地域財団事業」：スローフード研究会設立・講演等。
	2002	総務省過疎地域自立活性化における課題と具体化事業（3年事業）：産品商談会等。
	2003	（上記事業2年目）：農と食の博覧会、スローフード調査研究、特産品開発等。
	2004	（上記事業3年目）：スローフード調査研究、特産品開発等。
	2005	エネルギー庁「サフランのマーケティング」事業実施。■スローフード調査研究（麴文化）実施。
第二段階	2006	新竹田市観光振興計画策定・提言、食育推進事業 食育シンポジウム・観光振興大会。
	2006	竹田市経済活性化促進協議会発足
	2007	地域再生計画策定：内閣総理大臣認定。■地域雇用創造計画策定：厚生労働大臣・大分県知事同意。
	2008	厚生労働省地域雇用推進事業「食育ツーリズム雇用創出大作戦！」 ・食育関連 12 研究会「菓膳惣菜」「名水料理」「郷土料理」「ジュース」「ジャム・ソース」「アレルギー等対策」「発酵商店街」「どぶろく」「ワイン・リキュール」「野菜加工」「山菜加工」「農産加工開発」
	2009	厚生労働省地域雇用創造事業実現事業「地域エージェントブランドワン大作戦！」 ・地域エージェント（地域商社）拠点整備検討 販路開拓について「みんなで売る場がほしい」への要望が表出。 ・ブランド化についての支援活動・フードチェーン（域内流通）についての取組。 ・①地域ブランド化商品づくり ②地域商社拠点整備 ③チャレンジショップ。 ふるさと雇用再生特別交付金事業「デザイングレードアップ事業」 ・ブランド力アップ・プロモーションデザイン・試験販売等
第三段階	2009	準備委員会発足（2009）
	2010	発足：わかば農業公社を発展的解消し新組織「農村商社わかば」を発足。統括責任者を新規雇用。「6次産業化・農商工連携の総合的推進」等を基本理念とする。「新生ビジョン（政策マニュアル）」にて、「竹田版複合型アグリビジネスの展開」として『農村商社わかばによる6次産業化の推進』を標榜。
	2012	・道の駅竹田リニューアル ・新店舗：道の駅すごう開設 ・4つの専門班：組織強化班・集出荷催事班・加工推進班・営農指導班が出荷協議会を支援 ・出荷協議会 700 名超 ・年商 4.8 億（2009）→約 8 億（2012）
	2019	・市内 6 店舗：道の駅竹田、道の駅すごう、七里、天神、サンリブ、エリアラボ竹田 市外 10 店舗：トキハわさだ、下郡、三重町センター、大在、トキハ本店、学園台、南大分センター、光吉、南明野、岩田。
	2020	

資料：ヒヤリング（2009）、プロジェクト資料等をもとに筆者作成。

第4節 農村商社の実現経緯におけるソーシャル・キャピタルの醸成過程

表 3-3 に示すように、2009 年に竹田研究所、経済活性化協議会、農村商社の実現経緯に携わった市職員・協議会推進員・農村商社社員・市民へインタビューを行った。

インタビューにあたっては、当研究の目的を敢えて事前に伝えず、あくまでも「研究所・協議会・農村商社発足までの経緯でどのような心持ちでいたか聞かせてほしい」と、できるだけ自然な状態の回答を促すよう配慮を行った。そのうえで上記 10 名へ 4 つの設問（表 3-4）をもとに 2009 年にインタビューを行った。インタビューについては、竹田研究所・協議会・農村商社発足まで通して携わった、市職員 4 名より実務的な関わりが深い 3 名、推進員は第一段階、社員は第二段階及び第一段階においては市民として参加した 4 名、農業者は、竹田研究所・協議会・農村商社発足まで通して携わった 3 名を選出した。

その結果、表 3-5 にあるような「つながり」「つきあい」「みんなでやる」などを含む発言が多く見られ、加えて、「みんなでどげえかせんといかん」という大分弁は多く聞かれた。これは、みんなで竹田をどうにかしなければならないので、活動には参加する「べき」である、という規範的発言⁶⁹であると考えられる。

さらに、2022 年に 2 つの設問（表 3-4）をもとに再度インタビューし、「つながりやつきあいを改めて感じること」「裏切らない」「自発的に参加してくれる」等の回答が得られた。以上の発言や報告書等をもとに、表 3-4⁷⁰に示すように、ソーシャル・キャピタルに関連する 18 コードを抽出し、9 つのサブカテゴリー、2 つのカテゴリーへと集約した。抽出した 18 コードについて、各段階（第一段階. 竹田研究所設立、第二段階. 経済活性化協議会設立、第三段階. 農村商社設立）の意識を調査

⁶⁹ 元市職員（男性・70 代→a）が「竹田研究所以前より、「竹田をどげえかせんといかん」と言い合って、毎週早朝に定期的に集まって、これからの竹田をどうするかを話し合うなど、自発的に議論する習慣がもともとあった。多くは代々の顔見知りで当然ながら信頼関係はもともとある程度あり、声をかけられたら集まるという文化はずっとあったと思う」「そのような信頼関係や参加への意識は、この取組を通じて深まっていったと感じている」と語っているように、竹田では、一般的信頼や集まりに参加する規範など、元からソーシャル・キャピタルは存在しており、それが地域ぐるみの 6 次産業化の取組を活発化させるとともに、その一連の取組を通じてソーシャル・キャピタルが深まり、醸成されていることが分かる。

⁷⁰ 井上・渡辺（2015）は、農村住民の健康に資するソーシャル・キャピタルの分析を行い、「つきあい」「つながり」「地縁特有のルール」「助け合い」などから「信頼」「規範」を見出している。本稿でも同手法を参考に分析を行った。

した。1. 全く思わない、から 5. とてもそう思う、まで の 5 つのスコアを用いて聞き取りを行い、その平均値をサブカテゴリーごとに求めた。

表 3-4 インタビュー어의属性

	職種	性別	年代	居住歴
a	元市職員	男性	70 代	代々地元
b	元市職員	男性	60 代	代々地元
c	市職員	男性	50 代	代々地元
d	協議会推進員	男性	50 代	代々地元
e	協議会推進員	女性	50 代	東京から U ターン 30 年
f	農村商社社員	男性	40 代	近隣県から移住 25 年
g	農村商社社員	男性	40 代	代々地元
h	農業者	女性	60 代	代々地元
i	農業者	男性	50 代	東京から移住 25 年
j	農業者	女性	60 代	代々地元

資料：インタビュー（2010 年 10～12 月実施・2022 年 8～10 月実施）をもとに筆者作成。
年齢・属性は 2022 年当時。

表 3-5 インタビュー어への質問項目

調査時期	質問内容
2009 年	1. 研究所・経済活性化協議会の活動から農村商社発足へ至る経緯で、どのような気持ちでいましたか。 2. 竹田研究所に参加して、どのような思いがありましたか。 3. 協議会のセミナー・研究会等の活動について、どのように感じていましたか。 4. 農村商社発足への段階で、何か心境や仲間との関係性に変化がありましたか。
2022 年	1. 信頼が深まるということはどういうことだと思いますか。 2. 規範（暗黙のルールや文化と伝統への思い）が高まるということはどういうことだと思いますか。

資料：インタビュー（2009・2022）をもとに筆者作成。

表 3-5 と 3-6 に農村商社発足経緯における参加者の意識変化を示した⁷¹。

まず注目すべきところは、段階Ⅰにおける「一般的信頼の確認」の高さである。他に比べ 0.4～1.4 ポイント以上高く、第Ⅲ段階では全員が「5：とても思う」と回答している。次に高いのが「文化・伝統の確認」である。そして、「誠実な対応への期待」「協調的行動の促進」も段階ごとに高まっている。「協調的行動の促進」や「暗黙のルールによる参加」「暗黙のルールによる参加行為の規定」とい 3 つのサブカテゴリーについても、段階Ⅰでは 3 以下の低い数値であるが、段階Ⅲに向けて 5 に近い数値へと上昇しているように、活動を通じた意識の高まりが見られる。

このように、ほぼ全ての数値が第三段階で 4.5 を上回っていることから、活動への意義や参加行為について、一定の確信を持ちながら納得的に活動参加していることが窺える。

⁷¹ 表 3-5 から表 3-8 にかけて、各段階の意識レベルの平均値を示しているが、当事例研究において採用したインタビューは 10 サンプルとサンプルサイズが小さいため、統計的な検定は差し控えることとする。

表 3-6 農村商社発足経緯における意識変化

回答者		a 市職員 代々 地元	b 市職員 代々 地元	c 市職員 代々 地元	d 協議会 推進員 代々地元	e 協議会 推進員 Uター ン	f 社員 熊本か ら移住	g 社員 代々 地元	h 農業者 代々 地元	i 農業者 東京から 移住	j 農業者 代々 地元	平均値
段階		I II III	I II III	I II III	I II III	I II III	I II III	I II III	I II III	I II III	I II III	I II III
コード	つながりを感じる	5 5 5	4 4 5	5 5 5	4 5 5	4 5 5	4 4 5	4 4 5	4 5 5	3 4 5	4 5 5	4.14.6 5
	つきあいを大事にする	4 5 5	4 5 5	4 4 5	4 5 5	4 4 5	4 4 5	3 4 4	4 5 5	4 5 5	4 5 5	3.94.54.9
	みんなで協力して何かができる という期待	4 5 5	3 4 5	3 4 5	3 4 5	2 4 5	3 3 4	3 3 4	4 4 5	3 4 5	3 4 5	3.13.94.8
	裏切らないと、疑いなく信じら れる	4 4 5	3 4 5	3 4 5	3 4 5	2 4 4	2 3 4	3 3 4	4 4 5	3 4 5	3 4 4	3.03.84.6
	言わなくても一緒に取り組んで くれる、という共通の思い	4 4 5	4 4 5	3 4 5	3 4 5	2 3 4	2 3 4	3 3 4	4 4 5	3 4 5	3 4 4	3.13.74.6
	みんなでやるという同意があ り、合意形成が容易	4 4 5	3 4 5	3 4 5	2 3 4	2 3 4	2 3 4	2 3 4	3 4 5	3 3 4	3 4 5	2.73.54.5
	「みんなでどげえかせんといか ん」という内なる思い	4 5 5	4 4 5	4 4 5	3 4 5	2 3 4	2 3 4	3 4 5	3 4 5	3 4 5	4 4 5	3.23.94.8
	地域のことをみんなで考えね ば、という思いを共有	4 5 5	4 4 5	3 4 5	3 4 5	2 3 4	2 3 4	3 4 5	3 4 5	4 4 5	4 4 5	3.23.94.8
	「みんなでどげえかせんといか ん」という考えが、参加を促す	4 4 5	4 4 5	3 4 5	3 3 5	2 2 4	2 3 4	3 3 5	3 4 5	3 4 5	3 4 5	3.03.54.8
	集まりには参加せねばという共 通認識を持っている	4 4 5	3 4 5	3 4 5	3 3 5	2 3 4	2 3 4	3 3 4	3 4 5	3 4 5	3 4 4	2.93.64.6
	「地域をどげえかせんといか ん」と考え、自発的に参加する	3 4 5	3 4 5	2 3 5	3 4 5	2 3 4	2 3 4	2 4 5	3 4 5	3 3 4	3 3 4	2.63.54.6
	みんなでやらねばと考え、積極 的に参加する	3 4 5	2 3 5	2 3 4	3 4 5	2 3 4	2 3 3	2 3 4	3 4 5	3 3 4	3 3 4	2.53.34.3
	地域の歴史文化や伝統への誇り がある	4 5 5	4 5 5	4 4 5	4 4 5	3 4 4	3 3 5	4 4 5	4 5 5	4 4 5	3 4 5	3.74.24.9
	地域の歴史や文化への愛着が根 付いている	4 5 5	4 4 5	4 4 5	4 4 5	3 4 4	3 3 5	3 4 5	4 4 5	3 4 5	3 4 5	3.54.04.9
	地域文化や伝統を活かしたいと いう思いが参加を促している	4 5 5	4 4 5	4 4 5	4 4 5	4 4 4	3 3 4	3 4 5	3 4 5	3 4 5	3 4 5	3.54.04.8
	地域の歴史・文化・伝統への誇 りによって参加している	4 5 5	4 4 5	3 4 5	4 4 5	3 3 4	3 3 4	3 3 4	3 4 5	4 5 5	3 4 5	3.43.94.7
	地域文化や伝統への愛着が、積 極的な参加につながっている	4 5 5	3 4 5	3 4 5	3 4 5	3 4 5	2 3 4	3 4 5	3 4 5	3 4 5	3 4 5	3.04.04.9
	みんなが地域の文化や伝統に共 感し、自発的な参加を促してい る	4 4 5	3 4 5	3 4 4	3 4 5	3 4 5	3 3 4	3 4 5	4 4 5	3 4 5	3 4 4	3.23.94.7

資料：インタビュー（2010 年 10～12 月実施・2022 年 8～10 月実施）をもとに筆者作成。

注：1）スコアは、5：とてもそう思う、4：思う、3：どちらでもない、2：思わない、1：全く思わない、の回答と平均値。

注：2）段階Ⅰ：竹田研究所発足時、 段階Ⅱ：経済活性化協議会発足時、 段階Ⅲ：農村商社発足時。

注：3）「当時の各段階に感じていたことを聞かせてほしい」とあらかじめ伝えた上でインタビューを行った。

表 3-7 農村商社発足経緯における意識変化の平均値

カテゴリー	サブカテゴリー	コード	段階		
			I	II	III
信頼	一般的信頼の確認	つながりを感じる つきあいを大事にする	4.0	4.6	5.0
	誠実な対応への期待	みんなで協力して何かができるという期待 裏切らないと、疑いなく信じられる	3.1	3.9	4.7
	協調的行動の促進	言わなくても一緒に取り組んでくれる、という共通の思い みんなでやるという同意があり、合意形成が容易	2.9	3.6	4.6
規範	暗黙のルールの確認	「みんなでどげえかせんといかん」という内なる思い 地域のことをみんなで考えねば、という思いを共有	3.2	3.9	4.8
	暗黙のルールによる参加	「みんなでどげえかせんといかん」という考えが、参加を促す 集まりには参加せねばという共通認識を持っている	3.0	3.6	4.7
	暗黙のルールによる参加 行為の規定	「地域をどげえかせんといかん」と考え、自発的に参加する みんなでやらねばと考え、積極的に参加する	2.6	3.4	4.5
	文化・伝統の確認	地域の歴史文化や伝統への誇りがある 地域の歴史や文化への愛着が根付いている	3.6	4.1	4.9
	文化・伝統への思いによる参加	地域文化や伝統を活かしたいという思いが参加を促している 地域の歴史・文化・伝統への誇りによって参加している	3.5	4.0	4.8
	文化・伝統への共感が参加行為を規定	地域文化や伝統への愛着が、積極的な参加につながっている みんなが地域の文化や伝統に共感し、自発的な参加を促している	3.1	4.0	4.8

資料：インタビュー(2010年10～12月実施・2022年8～10月実施)と「竹田研究所12年の歩み」(竹田市2010)及び報告書をもとに筆者作成。

注：1) 5. とてもそう思う。4. 思う。3. どちらでもない。2. 思わない。1. 全く思わない。

注：2) 段階Ⅰ. 竹田研究所、段階Ⅱ. 活性化協議会、段階Ⅲ. 農村商社発足時。

表 3-7 に市職員、推進員・社員、市民という 3 つの属性別に意識変化の数値と、「Ⅲ-I」つまり「段階ⅠからⅢへの上昇値」を示した。

市職員は「暗黙のルールによる参加行為の規定」以外の全てのサブカテゴリーが段階ⅠからⅢを越えている。「市民としての誇りを持ちながら行政職に就いている」（元市職員・男性・60代→b）という発言にも見られるように、自治体職員の地域への愛着と意識の高さが窺える。そして、「研究所・活性化協議会・農村商社という一連の活動によって、元からの信頼関係がさらに深まって、集まる機会が増えることによって、参加への意識が高まったと感じている」という発言からは、埋め込まれていた信頼と規範が掘り起こされて、それが深まっていることがわかる。

一方、推進員・社員は、「最初はやらされ感があったが、次第に何かできそうという期待が深まって活動への参加が暗黙の決まりのようになっていった」（推進員・男性・40代→d）という発言からも、最初は懐疑的であったが、次第に活動参加が習慣化されていることが窺える。また、「基本的な信頼関係はあったが、期待通りに活動に繰り返し参加してもらうなど、互いの信頼を深めることによって協調的な行動が習慣化された」（社員・男性・40代→g）という発言から、一般的信頼が繰り返しの参加につながり、協調的行動が促されたことが分かる。

そして農業者においては「竹田の文化・伝統を活かしたいという思いで活動に参加したものの、あまり期待していなかったが、何かできるのではとわくわくする気持ちが次第に湧き上がり、積極的に参加するようになった」（農業者・女性・60代→h）という発言に見られるように、竹田の文化・伝統への思いが発端となり、それがやがて積極的な市民参加を促していることが分かる。

表 3-8 農村商社発足経緯における属性（職種）別の意識変化

カテゴリー	サブカテゴリー	市職員（abc）				推進員・社員（defg）				市民・6次産業化実践者（hij）			
		I	II	III	III-I	I	II	III	III-I	I	II	III	III-I
信頼	一般的信頼の確認	4.3	4.7	5.0	0.7	3.9	4.4	4.9	1.0	3.8	4.7	5.0	1.2
	誠実な対応への期待	3.3	4.2	5.0	1.7	2.6	3.5	4.4	1.8	3.3	4.0	4.8	1.5
	協調的行動の促進	3.5	4.0	5.0	1.5	2.3	3.1	4.1	1.8	3.2	3.8	4.7	1.5
規範	暗黙のルールの確認	3.8	4.3	5.0	1.2	2.5	3.5	4.5	2.0	3.5	4.0	5.0	1.5
	暗黙のルールによる参加	3.5	4.0	5.0	1.5	2.5	2.9	4.4	1.9	3.0	4.0	4.8	1.8
	暗黙のルールによる参加行為の規定	2.5	3.5	4.8	2.3	2.3	3.4	4.3	2.0	3.0	3.3	4.3	1.3
	文化・伝統の確認	4.0	4.5	5.0	1.0	3.4	3.8	4.8	1.4	3.5	4.2	5.0	1.5
	文化・伝統への思いによる参加	3.8	4.3	5.0	1.2	3.4	3.5	4.4	1.0	3.2	4.2	5.0	1.8
	文化・伝統への共感が参加行為を規定	3.3	4.2	4.8	1.5	2.9	3.8	4.8	1.9	3.2	4.0	4.8	1.6

資料：インタビュー（2009年・2022年に実施）と「竹田研究所 12 年の歩み」（竹田市 2010）及び「大作戦！」報告書をもとに筆者作成。

表 3-9 農村商社発足経緯における属性（先住者と移住者）別の意識変化

カテゴリー	サブカテゴリー	先住者（abcdghj）				移住者（efi）			
		I	II	III	III-I	I	II	III	III-I
信頼	一般的信頼の確認	4.3	4.6	4.9	0.6	3.8	4.3	5.0	1.2
	誠実な対応への期待	3.3	3.9	4.8	1.5	2.5	3.7	4.5	2.0
	協調的行動の促進	3.1	3.8	4.7	1.6	2.3	3.2	4.2	1.9
規範	暗黙のルールの確認	3.5	4.1	5.0	1.5	2.5	3.3	4.3	1.8
	暗黙のルールによる参加	3.2	3.7	4.9	1.7	2.3	3.2	4.3	2.0
	暗黙のルールによる参加行為の規定	2.6	3.6	4.7	2.1	2.3	3.0	3.8	1.5
	文化・伝統の確認	3.8	4.3	5.0	1.2	3.2	3.7	4.7	1.5
	文化・伝統への思いによる参加	3.5	4.1	4.9	1.4	3.3	3.7	4.3	1.0
	文化・伝統への共感が参加行為を規定	3.2	4.1	4.9	1.7	2.8	3.7	4.7	1.9

資料：インタビュー（2009年・2022年）と竹田市（2010）及び「大作戦！」報告書をもとに筆者作成。

表 3-8 に、先住者と移住者の意識変化の数値とその上昇値をⅢ-I に示した。

先住者のポイントは全体的に移住者を上回り、第三段階では全て 4.7 以上であることが特徴的である。そして、第一段階でも 3 以上がほとんどで、第二段階では全てが 3.6 以上である。そして、移住者においても、第二段階でほぼ全てが 3 以上、第三段階では 4 以上と、参加者全員の意識が一定の高まりまで到達していることが分かる⁷²。また、移住者の上昇値が先住者を上回っているのは、先住者の第一段階の数値が総じて高いからであるからと考えられる。

以上、どの属性においても、段階を追うごとにソーシャル・キャピタルの高まりが見られる。

さらに、「参加するうちに仲間意識が深まり、お互いのレシピを見せ合ったりするうちに、商品開発のアイデアもどんどんふくらんで、参加する意欲も高まった」（農業者・女性・50 代→j）という発言からも窺えるように、参加した農業者たちの取組における「取引費用⁷³の削減」にもつながっている⁷⁴。

このように、農村商社設立の過程（段階Ⅰ～Ⅲ）において、農業（1 次産業）者等が商品開発や製造等の 2 次産業（加工）、3 次産業（地域商社での商品販売等）へと地域ぐるみの 6 次産業化が進むにつれて、ソーシャル・キャピタルが醸成され、さら

⁷² 農業者（男性・50 代→i）が「最初の議論ではまだ何ができるかわからなかったけど、商品試作を繰り返すうちに知り合いも増え、地元の人たちがアイデアや意見を交換する姿を見ているうちに、自分もそのようにするようになり、参加することが楽しくなっていた。やがて、言われなくても集まりに参加するようになった」と語っているように、信頼関係が高まり、規範が深まっていったことが分かる。また、農村商社の支配人として雇用された社員（男性・40 代→f）も、県外で身に付けた接客技術や飲食業のノウハウ等を活かし、農村商社の発展（収益向上等）に大きく寄与している。

⁷³ 山岸（1998）は経済学における取引費用とは「金銭的であれ、時間であれ、不便さであれ、取引を行うために支払う追加的な費用」とであると論じている。以下の注 74 の事例は、農業者同士が取引を行っているわけではないが、市場取引をするための商品づくりにあたって、農業者同士が協力し合うことで、一人で行うよりも、商品の価値を高めてさらに時間を削減できているという事実は、「取引費用の削減」と捉えることができる。

⁷⁴ 農業者（女性・60 代→j）「参加するうちに仲間意識が深まり、お互いのレシピを見せ合ったりするうちに、商品開発のアイデアもどんどんふくらんで、参加する意欲も高まった」「研究会に繰り返し参加するうちに、メンバーの間で苦手な部分を補い合ったり、アイデアを出し合ったりすることで、一人ではできない商品を、想像以上に短い時間で開発できたと、みんなで喜び合った」と語っているように、農業者の商品開発（農産物を活用した 6 次産業化への挑戦）においても、「取引費用の削減」という効果が見られ、取組経緯におけるソーシャル・キャピタルの醸成が、地域ぐるみの 6 次産業化の取組を促進していることがわかる。

に6次産業化の取組も活発化していくという、それら（地域ぐるみの6次産業化とソーシャル・キャピタルの醸成）が相互に作用している過程が見られる。

さらには、「協議会や農村商社の活動によって、集まりから実践へ発展することが分かり、いろいろな新しい取組へと派生した」（元市職員・男性・60代→j）と語られているように、経済活性化協議会は新たな厚生労働省事業「生き活き興起雇用創出大作戦！」で福祉課題解決に向けた活動を通じて「暮らしのサポートセンター」⁷⁵を開設し、農村商社は前述のように給食事業や農業者と市民のマッチング事業を行うなど、農村商社設立という地域ぐるみの6次産業化の取組が地域内のソーシャル・キャピタルを醸成させ、さらなる活動を促していることが分かる。

⁷⁵ 竹田市経済活性化促進協議会は「食育ツーリズム雇用創出大作戦！」終了後に福祉課題に着目し、厚生労働省地域雇用創造事業「生き活き興起雇用創出大作戦！」を実施し、事業成果として旧行政区域1市3町へ高齢者の身近な困りごとをサポートする「暮らしのサポートセンター」を立ち上げ、現在は社会福祉協議会が同センターを運営している。

第5節 竹田市の地域ぐるみの6次産業化におけるソーシャル・キャピタルの醸成要因

これまで述べてきたように、竹田市の地域活性化の取組は、竹田研究所の観光振興の議論をきっかけに観光資源と関連性の深い食資源への目が向けられ、農産物等の高付加価値化へと活動が推移し、農業者を巻き込んだメゾレベルの中間集団の発展とともにソーシャル・キャピタルが醸成されている（表3-8）。各段階の代表的な中間集団は竹田研究所・経済活性化協議会・農村商社である（図3-1）。

その醸成には、以下のような前提条件があったと考えられる。第1に市長の過疎化高齢化への強い危機感、第2に市全体にも「竹田をどげえかせんといかん」という共通する危機感があったこと、第3に6次産業化に挑戦するきっかけを探していた女性農業者、そして、食・観光等の豊富な地域資源があるとともに、過疎化・高齢化による人口減少という地域課題が切実であったこと、などが挙げられる。

さらに、全段階を通じて基礎自治体主導により組織化され、第一段階の竹田研究所では地域課題と可能性を抽出し、第二段階の活性化協議会を発足し食の研究会を定期的に開催し、第三段階では農村商社を発足するという、各段階で自治体が適切に関与して地域ぐるみの6次産業化に取り組まれたが、その進行に伴って参加する農業者等の増加によってメゾレベルの中間集団が発展しソーシャル・キャピタルが醸成されていることが分かる⁷⁶。

そして、この実現の背景には全段階を通じ二人の市長の意を受けて奔走した市職員k氏の存在がある。

⁷⁶ 農業者（女性・60代→h）は「家業の畑で育った農産物が、こんな商品になったことに嬉しい驚きがあったが、それを農産物と一緒に道の駅でも販売できて、地元の人々とも顔を合わせる機会が増えたことで信頼関係やつながりがより濃くなったように感じて、嬉しく思っこの集まりに参加しようという思いがさらに高まっていったけれど、それだけでなく収入にもなって、参加して良かったなと思っている」と述べ、自治体職員k氏が「農村商社の実現は、竹田研究所のような議論と、活性化協議会のような商品開発への挑戦があったからこそだけど、議論と試作だけではやがて滞ってしまい、あとはいかに行政側が根気よく声がけを続けるかになりがちだけど、農村商社というみんなで売ることができて、みんなで楽しく取り組んでかつ少しでもお金になる、という経済効果も小さいながらあることで、みんなそれぞれの自発的な活動へとなっていった」と語っているように、地域ぐるみの6次産業を行ったからこそ、社会的つながりの深化だけでなく経済的な効果もあり、ソーシャル・キャピタル醸成と6次産業化の取組の推進と相乗効果が生じていることがわかる。

表 3-10 竹田市のメゾレベルによる中間集団の発展における構成員と属性

段階	メゾレベルの中間集団	人数
第 一 段 階	議論の場	
	<u>竹田研究所 *観光振興計画から食資源研究</u> ・ 竹田市商工観光課 ・ 事務局長：商工観光課長 ・ 事務局員：職員・臨時職員 ・ 市職員研究員：農林畜産課・商工観光課・企画情報課・生涯学習課・健康増進課・臨時職員（地域おこし協力隊）	28
	スローフード研究会（竹田研究所主催の研究会）：市民（15）、農業者（13）	9
第 二 段 階	試行の場	
	<u>経済活性化促進協議会 *食資源研究会</u> ・ 市商工観光課、商工会、商工会議所 ・ 市長、商工会会長・副会長、会議所会頭・副会頭、副市長、商工会副会長、会議所副会頭、会議所事務局長、市商工観光課長、商工会指導課長、商工会経営指導員、会議所課長、竹田研究所所長：14名、市商工観光課職員（2） ・ <u>活性化推進室：室長・次長・事業推進員（8）</u>	24
	・ 食育研究会（活性化協議会主催の研究会）：農業者（195）	195
第 三 段 階	実践の場	
	<u>一般社団法人農村商社わかば *みんなで売る場の実践</u> ・ 市長、市農政課、JA、商工会、商工会議所（4） ・ 社員（10）、パート従業員（28）	42
	・ <u>アンテナショップ出荷協議会：農業者（637）</u> * 出荷協議会と定期的議論する、組織強化班・集出荷催事班・加工推進班・営農指導班	637

資料：筆者作成。

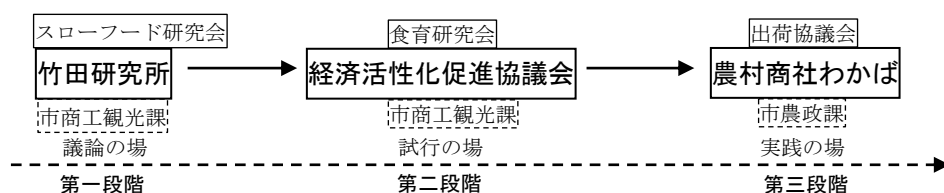


図 3-1 竹田市の地域ぐるみの6次産業化におけるメゾ（中間集団）の発展過程

資料：筆者作成。

第 6 節 小括

竹田市の農村商社実現への経緯は、基礎自治体が主体となり、竹田研究所による議論と合意形成の場、経済活性化協議会による商品開発研究会などの試行の場、農村商社による「みんなで売る場」という実践の場がつくられ、農業（1次産業）者等による加工品等の商品開発（2次産業）や、農村商社における農産物直売所（3次産業）の運営などの取組によって、竹田市の地域ぐるみの6次産業化が実現したことを明らかにした。

その実現経緯において、地域内の信頼の深まりと規範を遵守する意識の高まりによる、ソーシャル・キャピタルの醸成があったことを明らかにした。

以上、農村地域である竹田市の6次産業化におけるソーシャル・キャピタルの醸成過程は、マクロレベル（基礎自治体）主導による地域ぐるみの6次産業化の実現経緯における、①議論の場、②試行の場、③実践的の場、という農業者等のミクロレベルが集い信頼と規範を育むメゾレベルの発展、であることを明らかにした。

そして、その前提条件として、市長の強い危機感とリーダーシップ、市職員らとの危機感の共有、女性農業者たちの6次産業化への興味、過疎化・高齢化という切実な地域課題があり、さらには各段階において自治体の適切な関与があったことを明らかにした。

第4章 都市農業地域・長久手町と農村地域・竹田市の比較分析

第1節 本章の課題

本章の課題は、都市農業地域である長久手町と農村地域である竹田市の、6次産業化におけるソーシャル・キャピタルの醸成過程と、その要因の相違点と共通点を比較分析し、明らかにすることである。

第2節 2事例の比較分析

長久手町と竹田市の実現経緯を比較すると、6次産業化の取組内容は、長久手町が（都市部という地域条件を活かし）来客を前提とした飲食業等であるのに対し、竹田市は加工品中心であるという相違点がある。

6次産業化の取組の特徴としては、以下のような相違点がある。

まずは、その象徴的拠点における着想の発生元に相違点である。長久手町は「あぐりん村」は、k町長の着想により、農産物直売所及び農村レストランや加工所の整備が「長久手田園バレー構想」の時点より計画されていた。一方で、竹田市は竹田研究所で議論ののち、経済活性化協議会で商品試作を行った際に「みんなで売る場がほしい」という要望が農業者側から発せられ、地域商社が発足されている。

そして、6次産業化の取組内容にも相違点がある。長久手町は都市部であるが故に、町内のみならず町外からも「あぐりん村」や「長久手温泉」へ訪れる来場者が多いた

め、飲食業と惣菜製造販売に着目した「食と農を考える会」が農村レストラン「ふるさと薬膳く凛」を行っている。

その背景には、個別で加工品を製造するほどの農家数もなく、料理レシピや惣菜開発の指導を行った郷土食研究家が「生產品目も生産量も農村部に比べて多くないため、みんなで農産物を持ち寄って、ともに料理や惣菜製造を行うこととなった」と語っているように、限られた農家数・農業生產品目・農業生産量のなかで、工夫して付加価値創造を行っていることがわかる。

一方で竹田市は、それぞれの農業者やグループが互いにアイデアを出し合いながら、個別の加工品を開発し、自らが要望した「みんなで売る場」＝農村商社（市内の道の駅）で販売を行っている。ご当地においても、いくつかの女性グループが農村レストランは立ち上げたが、農村であるために恒常的な集客が難しく、加工品の製造と農村商社での農産物や加工品の販売が主となった、という経緯がある。

その背景には、農村であるが故に農家数も多く、農業生產品目も農業生産量も豊富にあるため、当然ながら規格外の農産物も多く出てしまい、そのような規格外品はそのままにしておけば残渣になってしまうという事情もあったため、農繁期に規格外品を半加工（例えば、規格外トマトを農作業の合間などに短時間煮込んで冷凍しておくなど）しておいて農閑期に加工品製造を行うなど、専門家等の指導や助言を受けながら、豊富な農産物を余すことなく利活用するべく農村特有の創意工夫を凝らしている。

以上のような、都市農業地域である長久手町と農村地域である竹田市の取組内容の相違点がある。

そして、前提条件においては、共通点として、ともに首長⁷⁷のリーダーシップがあり、大分県大山町の NPC 運動を参考にしている⁷⁸。また、女性農業者を中心とした 6 次産業化への意欲・興味が見られた。これはいずれの行政担当者も「予想以上に多くの女性農業者が積極的に参加し、6 次産業化に取り組んだ」と語っているように、潜在的な農業者のニーズがあり、基礎自治体がそれに応える場づくりを行ったことによって、活動が活発化していることがわかる。

⁷⁷ 竹田市は 2009 年に a 市長に代わり s 市長が就任し、直ちにリーダーシップを発揮し農村商社設立を政策に盛り込んだ。

⁷⁸ 序章第 3 節でも論じているように、竹田市・長久手町ともに、希少な、自治体主導の地域ぐるみの 6 次産業化事例、であり、いずれも大山町の NPC 運動を参考に「地域ぐるみの 6 次産業化」に取り組んでいる。

相違点は、外部環境において、長久手町が人口増加による農業の衰退、竹田市は過疎化による人口減少という地域課題があり、前者は「地域農業を残したい」という共通の思い、後者は「竹田をどげえかせんといかん」という共通の危機感がある。

政策との連動については、長久手町は田園バレー構想から事業計画へと初期段階から実現までアグリ事業戦略会議をもとに進めたことに対し、竹田市は、観光推進計画から地域雇用創造計画、そして新生ビジョンと、政策・担当部署・運営組織が変化している、という違いがある。

そして共通点は、段階 1. 議論の場、段階 2. 試行の場、段階 3. 実践の場という、メゾレベルの中間集団の発展である。そして、自治体がどの段階においても適切に関与しながら、首長の英断によって政策と連動し、その意を汲んだ地域への愛着の深い自治体職員が密接に関与し取組を推進している。

表 4-1 に示しているようにメゾレベルの中間集団の発展経緯を比較すると、長久手町はアグリ事業戦略会議（町・田園バレー事業課と第三セクター：（株）長久手温泉アグリ事業部）が中心になって活動を推進し、「あぐりん村」開設後は（株）長久手温泉アグリ事業部の 5 名の専任人材が運営の中心となり、竹田市は、竹田研究所は市・商工観光課が兼任ながら中心に活動し、経済活性化協議会は推進室長・次長（市からの出向）・推進員の 8 名、農村商社は市・農政部が管理しながら社員等の 10 名の専任組織・人材が中心になって運営を行っている。このように、運営組織と専任人材が、長久手町は一貫しているが、竹田市は段階ごとに変化している。

表 4-2 に示したように意識変化について、どの段階の数値も多くが竹田市の方が高いが、これは長久手町よりも竹田市の方が、農村特有の地縁等によるソーシャル・キャピタルが根付いており、旧岡藩時代には豊後地域における政治・経済・文化の中心地として栄えた城下町であるという伝統文化への誇りと、現状の過疎化・人口減少という切実な地域課題を抱えているが故の危機感が「竹田をみんなでどげえかせんといかん」という意識を高め、関係者同士の信頼関係と規範を高めていると推察できる。一方の長久手町は人口が年々増加する都市部であるため、町長や自治体職員・代々の農業者等の「地域農業を残したい」という強い思いはあったものの、竹田市のような切実な危機意識はなかったと考えられる。

そして、表 4-3 では自治体職員の意識変化を比較した。やはり竹田市がほぼ全て上回っているものの、その差異は第一段階でも多くは 1 以内、第二段階でも 0.5 以内、第三段階でも多くは 0.2 程度であり、いずれの自治体職員も地域への愛着が高いこと

が分かる。この自治体職員の意識の高さが「行政主導による地域ぐるみの6次産業化」を実現させた要因のひとつである。

そして、両地域ともに地域ぐるみ6次産業化とソーシャル・キャピタル醸成の相互作用が見られる。

表 4-1 長久手町と竹田市のメゾレベルの中間集団の発展における構成員と属性

段階	メゾレベルの中間集団	人数	メゾレベルの中間集団	人数
第一段階	議論の場		議論の場	
	<u>アグリ事業戦略会議 *構想から計画</u> ・ 町長・副町長・助役 (3) ・ <u>長久手町田園バレー事業課 (3)</u> ・ <u>株式会社長久手温泉アグリ事業部 (3)</u> ・ 地域活性化コンサルタント会社 (3)	12	<u>竹田研究所 *観光振興計画から食資源研究</u> ・ 竹田市商工観光課 ・ 事務局長：商工観光課長 ・ 事務局員：職員・臨時職員 ・ 市職員研究員：農林畜産課・商工観光課・企画情報課・生涯学習課・健康増進課・臨時職員（地域おこし協力隊）	28
	・ <u>田園バレー会議</u> ・ 長久手町田園バレー事業課 (3) ・ 株式会社長久手温泉アグリ事業部 (2) ・ JA (1)・商工会 (1)・観光協会 (1)・町民 (10)・農業者 (11)	30	・ <u>スローフード研究会</u> （竹田研究所主催の研究会）：市民 (15)、農業者 (13)	9
第二段階	試行の場		試行の場	
	<u>アグリ事業戦略会議 *計画から試行</u> ・ 町長・副町長・助役 (3) ・ <u>長久手町田園バレー事業課 (3)</u> ・ <u>株式会社長久手温泉アグリ事業部 (3)</u> ・ 地域活性化コンサルタント会社 (3)	12	<u>経済活性化促進協議会 *食資源研究会</u> ・ 市商工観光課、商工会、商工会議所 ・ 市長、商工会会長・副会長、会議所会頭・副会頭、副市長、商工会副会長、会議所副会頭、会議所事務局長、市商工観光課長、商工会指導課長、商工会経営指導員、会議所課長、竹田研究所所長：14名、市商工観光課職員 (2) ・ <u>活性化推進室：室長・次長・事業推進員 (8)</u>	24
	たがやっせサポートクラブ：農業者 (36)	36	・ <u>食育研究会</u> （活性化協議会主催の研究会）：農業者 (195)	195
	長久手農楽校：農業者 (26)、町民 (311)	337		
	平成こども塾サポート隊：農業者 (26)	26		
第三段階	実践の場		実践の場	
	<u>アグリ事業戦略会議 *試行から実践</u> ・ 町長・副町長・助役 (3)。 ・ <u>長久手町田園バレー事業課 (3)</u> ・ <u>株式会社長久手温泉アグリ事業部 (5)</u> ・ 地域活性化コンサルタント会社 (3)	12	<u>一般社団法人農村商社わかば *みんなで売場の実践</u> ・ 市長、市農政課、JA、商工会、商工会議所 (4) ・ 社員 (10)、パート従業員 (28)	42
	たがやっせサポートクラブ：農業者 (36)	36	・ <u>アンテナショップ出荷協議会</u> ：農業者 (637) * 出荷協議会と定期的議論する、組織強化班・集出荷催事班・加工推進班・営農指導班	637
	長久手農楽校：農業者 (26)、町民 (311)	337		
	平成こども塾サポート隊：農業者 (26)	26		
	『あぐりん村』市・ござらっせ	34		
	・ 契約社員 (4)・パート従業員 (30)			
	市・ござらっせの会	327		
	<u>企業組合長久手・食と農を考える会</u> 農業者 (45) ・ 農村レストラン ふるさと薬膳＜凜＞ ・ 農産加工所	45		
	市民ワークショップ	31		

資料：筆者作成。 () 内はその属性の構成員数 アンダーラインは専任部署・人材。

表 4-2 地域ぐるみの 6 次産業化の実現経緯における地域別の意識変化

カテゴリー	サブカテゴリー	長久手町 (a)			竹田市 (b)			a-b		
		I	II	III	I	II	III	I	II	III
信頼	一般的信頼の確認	3.5	4.2	4.7	4.0	4.6	5.0	-0.5	-0.4	-0.3
	誠実な対応への期待	2.6	3.4	4.6	3.1	3.9	4.7	-0.5	-0.5	-0.1
	協調的行動の促進	2.5	3.4	4.6	2.9	3.6	4.6	-0.4	-0.2	0.0
規範	暗黙のルールの確認	2.4	3.4	4.5	3.2	3.9	4.8	-0.8	-0.5	-0.3
	暗黙のルールによる参加	2.5	3.5	4.5	3.0	3.6	4.7	-0.5	-0.2	-0.2
	暗黙のルールによる参加行為の 規定	2.8	3.7	4.3	2.6	3.4	4.5	0.2	0.3	-0.2
	文化・伝統の確認	3.0	3.8	4.5	3.6	4.1	4.9	-0.6	-0.3	-0.4
	文化・伝統への思いによる参加	3.2	3.9	4.5	3.5	4.0	4.8	-0.3	-0.1	-0.3
	文化・伝統への共感が参加行為 を規定	2.7	3.6	4.6	3.1	4.0	4.8	-0.4	-0.4	-0.2

資料：インタビュー（2024 年）（2022 年）をもとに筆者作成。

表 4-3 地域ぐるみの 6 次産業化の実現経緯における行政職員の地域別意識変化

カテゴリー	サブカテゴリー	長久手町 (a)			竹田市 (b)			a-b		
		I	II	III	I	II	III	I	II	III
信頼	一般的信頼の確認	4.0	4.3	5.0	4.3	4.7	5.0	-0.3	-0.4	0.0
	誠実な対応への期待	3.0	3.7	5.0	3.3	4.2	5.0	-0.3	-0.5	0.0
	協調的行動の促進	2.7	3.8	4.8	3.5	4.0	5.0	-0.8	-0.2	-0.2
規範	暗黙のルールの確認	3.0	3.8	5.0	3.8	4.3	5.0	-0.8	-0.5	0.0
	暗黙のルールによる参加	2.7	3.7	4.5	3.5	4.0	5.0	-0.8	-0.3	-0.5
	暗黙のルールによる参加行為の 規定	3.0	4.2	4.8	2.5	3.5	4.8	0.5	0.6	0.0
	文化・伝統の確認	2.8	4.2	4.7	4.0	4.5	5.0	-1.2	-0.3	-0.3
	文化・伝統への思いによる参加	3.7	4.3	5.0	3.8	4.3	5.0	-0.1	0.0	0.0
	文化・伝統への共感が参加行為 を規定	3.2	3.8	5.0	3.3	4.2	4.8	-0.1	-0.4	0.2

資料：インタビュー（2024 年）（2022 年）をもとに筆者作成。

第3節 小括

長久手町と竹田市の実現経緯を比較すると、まずは、象徴的拠点の着想が、長久手町の「あぐりん村」は町長によるもの、竹田市の地域商社は農業者の要望によるもの、という相違点がある。

また、取組内容について、長久手町は、都市部という地域条件を活かした飲食業等や惣菜販売業であるのに対し、竹田市は農村の豊富な農産資源を活かした加工品中心であるという相違点が見られ、メゾレベルの中間集団の発展過程は、議論の場・試行の場・実践の場、という共通点があり、その過程において、長久手町はアグリ事業戦略会議を中心に専任人材が運営し、竹田市は、市・商工観光課の兼任から始まって、経済活性化協議会や農村商社では専任組織・人材が中心になって運営を行いながら農業者とともに増加していることを明らかにした。

意識変化については、長久手町は人口増加し農業が衰退している都市農業地域であるために「地域農業を残したい」という思いが、参加意識を高め、竹田市は人口減少という農村特有の切実な地域課題による危機感があり、ソーシャル・キャピタルを醸成させていることを明らかにした。

そして、いずれの自治体職員も地域への愛着があり、この意識の高さが「自治体主導による地域ぐるみの6次産業化」を実現させた要因であることを明らかにした。

ソーシャル・キャピタル醸成の前提条件は、首長のリーダーシップ、大分県大山町のNPC運動を参考にしていること、女性農業者等の6次産業化への思いがあり、相違点としては、長久手町は人口増加・農業衰退、竹田市は過疎化・人口減少への危機感があったこと、そして、両地域ともに地域ぐるみの6次産業化とソーシャルキャピタル醸成の相互作用があることを明らかにした。

終章

本論文で明らかにしたことは以下の通りである。

第1章では、地域ぐるみの6次産業化とは自治体が主導性を発揮する内発的发展による取組であり、ソーシャル・キャピタルを醸成することが効果的であること、そのソーシャル・キャピタルの構成要素は信頼と規範であり、信頼関係の深まりと規範を遵守する意識の高まりによって醸成されること、事例分析手順は、インタビューの発言内容をコード化し、サブカテゴリー・カテゴリーへと分類すること、と整理した。

第2章の都市農業地域の地域ぐるみの6次産業化の取組は、自治体（マクロ）主導によって、農業（1次産業）者等（ミクロ）が（都市圏の地域性を活かし集客を見込んだ飲食業に着目して）料理等を開発（2次産業）し販売（3次産業）する、議論の場・試行の場・実践の場、という、メゾレベルの中間集団の発展過程があった。取組の関係者間に信頼と規範が育まれ、ソーシャル・キャピタルの醸成と6次産業化の取組との相互作用が見られた。その醸成要因は、町長の強い理念とリーダーシップ、そして、宅地化の進行による地域農業の衰退という地域課題に対する自治体職員や農業者等に共通する「地域農業で盛り上げよう」という思い、6次産業化に意欲を持つ女性農業者の存在、そして、全段階一貫して町と第三セクターの選任人材によって市民会議・研究会・地域交流拠点を運営するという、自治体の適切な関与があったことを明らかにした。

第3章の農村地域の地域ぐるみの6次産業化の取組は、自治体（マクロ）主導によって、農業（1次産業）者等（ミクロレベル）が加工商品（2次産業）等の開発を行い、みんなで売る（3次産業）場をつくる、議論の場・試行の場・実践の場、というメゾレベルの中間集団の発展経緯があった。取組の関係者間に信頼と規範が育まれ、ソーシャル・キャピタルの醸成と6次産業化の取組との相互作用が見られた。その醸成要因は、市長のリーダーシップ、そして、過疎化による人口減少という切実な地域課題があり、職員含む市民共通の強い危機感、6次産業化に取り組みたい女性農業者等の存在があった。そして、市・商工観光課が兼任で竹田研究所を運営し、選任組織として経済活性化協議会、農村商社として第三セクターを発足するというように、段階ごとに自治体が適切に関与していることを明らかにした。

第4章では、上記2地域の比較分析を行い、6次産業化の取組は、それぞれが地域性を活かし、都市農業地域は飲食業、農村地域は加工品製造を行っていること、マク

ロレベル（基礎自治体）主導によって発展したメゾレベルの中間集団はともに議論・試行・実践という場づくりを行ったこと、そして、都市部特有の人口増加・農業衰退、農村特有の人口減少・過疎化への危機感という、それぞれの地域課題に対する危機感と意識に相違点があり、首長のリーダーシップと自治体職員の地域への愛着、女性農業者の6次産業化への意識が共通点であったことを明らかにした。

以上、地域ぐるみの6次産業化は、自治体が主導することでソーシャル・キャピタルが醸成（信頼と規範の高まり）し、取組の効果を高める。都市農業地域・農村地域ともに、地域ぐるみの6次産業化の取組経緯において、マクロレベル（基礎自治体）主導による議論の場・試行の場・実践の場というメゾレベルの中間集団が発展し、ミクロレベル（農業者・自治体職員ほか）の信頼と規範が育まれ、ソーシャル・キャピタルが醸成される。その醸成要因は、都市部の農業衰退、農村部の過疎化、というそれぞれの地域課題に対し、前者においては「地域農業を残したい」という共通の思い、後者においては切実な危機感、という意識の違いがある。そして、首長のリーダーシップと地域への愛着が深い自治体職員の存在、女性を中心とした6次産業化への農業者の意欲、という共通の前提条件があり、自治体の関与においては、第1段階で市民会議や地域研究所、第2段階で商品開発研究会や協議会、第3段階で交流拠点と地域商社をそれぞれ発足し、活動を推進しているが、都市部では町の担当課と第三セクターの専任人材が一貫して事業を進めているのに対し、農村部では、第1段階では市の担当課が兼任、第2段階では中間組織（協議会）、第3段階で第三セクター（地域商社）を立ち上げるというように、段階ごとに変化している。

つまり、都市部と農村部では、それぞれの地域課題に対する危機意識の切実さと、自治体の関与の仕方には相違点があるが、地域ぐるみの6次産業化におけるソーシャル・キャピタルの醸成要因は、首長のリーダーシップと自治体職員との共通意識・農業者の意欲という前提条件、そして、自治体主導による段階別の適切な関与、であることを明らかにした。

以上

参考・引用文献

- [1] 赤井伸郎 (2003)「第三セクターの経営悪化の要因分析ー商法観光分野の個票財務データによる実証分析ー」『内閣府経済社会総合研究所 ESRI Discussion Paper』 32.
- [2] 栗野晴子 (2001)「社会関係資本の『負』の側面」『アジ研ワールド・トレンド』 7(4) : 16-19.
- [3] 馬場健司 (2009)「ステークホルダの空間的な広がり意思決定プロセスに及ぼす影響ー施設立地に対する市民の態度形成の分析ー」『社会経済研究』 57 : 33-42.
- [4] Bourdieu, P. (1983) Forms of Capital, in J. G. Richardson ed., *Handbook and Theory and Research for the Sociology of Education*, New York: Greenwood Press, 241-258.
- [5] Burt, R. S. (2019) Network Disadvantaged Entrepreneurs: Density, Hierarchy, and Success in China and the West, *Entrepreneurship Theory and Practice* 43(1): 19-50.
<https://doi.org/10.1177/1042258718783514>
- [6] Chetty, R., M. O. Jackson, T. Kuchler, J. Stroebel, N. Hendren, R. B. Fluegge, S. Gong, F. Gonzalez, A. Grondin, M. Jacob, D. Johnston, M. Koenen, E. Laguna-Muggenburg, F. Mudekereza, T. Rutter, N. Thor, W. Townsend, R. Zhang, M. Bailey, P. Barberá, M. Bhole, and N. Wernerfelt (2022a) Social Capital I : Measurement and associations with economic mobility, *Nature* 608: 108-121. <https://doi.org/10.1038/s41586-022-04996-4>
- [7] Chetty, R., M. O. Jackson, T. Kuchler, J. Stroebel, N. Hendren, R. B. Fluegge, S. Gong, F. Gonzalez, A. Grondin, M. Jacob, D. Johnston, M. Koenen, E. Laguna-Muggenburg, F. Mudekereza, T. Rutter, N. Thor, W. Townsend, R. Zhang, M. Bailey, P. Barberá, M. Bhole, and N. Wernerfelt (2022b) Social Capital II : determinants of Economic Connectedness, *Nature* 608: 122-134. <https://doi.org/10.1038/s41586-022-04997-3>
- [8] 地域保健対策におけるソーシャルキャピタルの活用のあり方に関する研究班 (2015)「住民組織活動を通じたソーシャル・キャピタル 醸成・活用にかかる手引き」、<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000092157.pdf> (2024 年 12 月 1 日参照) .

- [9] Coleman, J. S. (1987) Norms as Social Capital, in G. Radnitzky and P. Bernholz eds., *Economic Imperialism*, New York: Paragon House, 133-155. (ジェームズ・コールマン「社会関係資本としての規範」(川辺亮訳)『北海道大学大学院農学研究院邦文紀要』37: 28-41.)
- [10] Coleman, J. S. (1988) Social Capital in the Creation of Human Capital, *American Journal of Sociology* 94(1): 95-120. (ジェームズ・コールマン「人的資本の形成における社会関係資本」(金光淳訳)野沢慎司編・監訳『リーディングス ネットワーク論—家族・コミュニティ・社会関係資本—』勁草書房: 205-241.)
- [11] Coleman, J. S. (1990) *Foundations of Social Theory*, Cambridge: Harvard University Press. (ジェームズ・コールマン (2004)『社会理論の基礎 (上) (下)』(久慈利武監訳) 青木書店.)
- [12] Dewey, J. (1980) *The School and Society*, Carbondale: Southern Illinois University Press. (ジョン・デューイ (1998)『学校と社会—子どもとカリキュラム—』(市村尚久訳) 講談社.)
- [13] 藤井至・藤田武弘 (2015)「域学連携型農村ワーキングホリデーによる地域コミュニティの変容: ソーシャル・キャピタルの視点から」『農業市場研究』24 (1) : 41-47. https://doi.org/10.18921/amsj.24.1_41
- [14] 藤井至 (2019a)「都市農村交流によるコミュニティの変容: ソーシャル・キャピタルからの接近」和歌山大学博士論文.
- [15] 藤井至 (2019b)「ソーシャル・キャピタル研究の現状と課題」『観光学』20: 39-45.
- [16] 深澤映司 (2005)「第三セクターの経営悪化要因と地域経済」『レファレンス』55(7) : 62-78.
- [17] Fukuyama, F. (1996) *Trust: The Social Virtues and the Creation of Prosperity*, New York: Free Press. (フランシス・フクヤマ (1996)『「信」無くば立たず』(加藤寛訳) 三笠書房.)
- [18] Glaeser, E. L. (2001) The Formation of Social Capital, *Canadian Journal of Policy Research* 2(1): 34-40.
- [19] Glaeser, E. L., D. Laibson, and B. Sacerdote (2002) An Economic Approach to Social Capital, *The Economic Journal* 112(483): 437-458. <https://doi.org/10.1111/1468-0297.00078>

- [20] Granovetter, M. (1974) *Getting a Job: A Study of Contacts and Careers*, Chicago: University of Chicago Press. (マーク・グラノヴェッター (1998) 『転職－ネットワークとキャリアの研究－』 (渡辺深訳) ミネルヴァ書房.)
- [21] Granovetter, M. (2017) *Society and Economy: Framework and Principles*, Cambridge: Harvard University Press. (マーク・グラノヴェッター (2019) 『社会と経済』 (渡辺深訳) ミネルヴァ書房.)
- [22] Hanifan, L.J. (1916) The Rural School Community Center, *The ANNALS of the American Academy of Political and Social Science*, 67(1): 130–138.
- [23] 広井良典 (2001) 『定常型社会－新しい「豊かさ」の構想－』 岩波書店.
- [24] 広井良典 (2013) 『人口減少社会という希望－コミュニティ経済の生成と社会倫理－』 朝日新聞出版.
- [25] 広井良典 (2019) 『人口減少社会のデザイン』 東洋経済新報社.
- [26] 保母武彦 (1996) 『内発的発展論と日本の農山村』 岩波書店.
- [27] 北海道知事政策部 (2006) 「ソーシャルキャピタルの醸成と地域力の向上－信頼の絆で支える北海道－」、
<http://www3.keizaireport.com/jump.php?RID=82237&key=8111111285724> (2024 年 12 月 1 日参照).
- [28] 今村奈良臣 (1997) 「農業の第 6 次産業化をめざす人づくり」 21 世紀村づくり塾地域活性化教育指導推進部企画編『農業の第 6 次産業化をめざす人づくり－総合産業化への新戦略－』 財団法人 21 世紀村づくり塾 : 1–25.
- [29] 今村奈良臣 (1998) 「新たな価値を呼ぶ、農業の 6 次産業化～動き始めた農業の 6 次産業化戦略～」 21 世紀村づくり塾地域活性化教育指導推進部企画編『地域に活力を生む、農業の 6 次産業化－パワーアップする農業・農村－』 財団法人 21 世紀村づくり塾 : 1–28.
- [30] 今村奈良臣 (2008) 『農商工連携の歴史的意義－農商工連携法と農業の 6 次産業化－』 所長の部屋第 80 回 (社団法人 JA 総合研究所)、
<https://www.japan.coop/wp/wp-content/uploads/2018/05/column80.pdf> (2024 年 12 月 1 日参照).
- [31] 今村奈良臣 (2009) 「中国の食料・農業・農村問題について考える (その 8) － 「農業の産業化」と「農業の 6 次産業化」 －」 所長の部屋第 97 回 (社団法人 JA 総合研究所)、
<https://www.japan.coop/wp/wp-content/uploads/2018/05/column97.pdf> (2024 年 12 月 1 日参照).

- [32] 今村奈良臣 (2012)「農業の 6 次産業化の理論と実践の課題」『ARDEC』47、
http://www.jiid.or.jp/ardec/ardec47/ard47_opinion.html. (2024 年 12 月 1 日参照).
- [33] 今村奈良臣 (2015a)『私の地方創生論』農山漁村文化協会.
- [34] 今村奈良臣 (2015b)「地域に活力を呼ぶ農業の 6 次産業化ー農村に今こそイノベーションの推進をー」『Future SIGHT』: 2-5.
- [35] 稲葉陽二・松山健土編 (2002)『日本経済と信頼の経済学』東洋経済新報社.
- [36] 稲葉陽二 (2005)「ソーシャル・キャピタルの経済的含意ー心の外部性とう向き合うかー」『計画行政』28(4): 17-22.
- [37] 稲葉陽二 (2007)『ソーシャル・キャピタルー「信頼の絆」で解く現代経済・社会の諸課題ー』日本生産性本部.
- [38] 稲葉陽二 (2008)『ソーシャル・キャピタルの潜在力』日本評論社.
- [39] 稲葉陽二 (2011)『ソーシャル・キャピタル入門』中公公論新社.
- [40] 稲葉陽二 (2024)『ソーシャル・キャピタル新論ー日本社会の「理不尽」を分析するー』東京大学出版会.
- [41] 稲葉陽二・大森隆・近藤克則・宮田加久子・矢野聡・吉野諒三編 (2011)『ソーシャル・キャピタルのフロンティアーその到達点と可能性ー』ミネルヴァ書房.
- [42] 稲葉陽二・吉野諒三 (2016)『ソーシャル・キャピタルの世界ー学術的有効性・政策的含意と統計・解析手法の検証ー』ミネルヴァ書房.
- [43] 井上憲一 (2022)『農業経営と地域ネットワーク』農林統計出版.
- [44] 井上智代・渡辺修一郎 (2015)「農村における健康に資するソーシャル・キャピタルの質的分析ー高齢者へのグループ・インタビューを通じてー」『日本農村医学会雑誌』63(5): 723-733. <https://doi.org/10.2185/jjrm.63.723>.
- [45] 石田光規 (2012)「社会的サポート・ネットワークの測定法とその課題」『社会保障研究』48(3): 266-278.
- [46] 伊東維年 (2012)「大分大山町農協の地産地消活動」『地産地消と地域活性化』日本評論社: 59-92.
- [47] Jacobs, J. (1961) *The Death and Life of Great American Cities*, New York: Random House. (ジェーン・ジェイコブス (1977) 『アメリカ大都市の死と生』 (黒川紀章訳) 鹿島出版会.)
- [48] Jacobs, J. (1985) *Cities and the Wealth on Nations: Principles of Economic Life*, New York: Random House. (ジェイン・ジェイコブス (2012) 『発展する地域 衰退する地域ー地域が自立するための経済学ー』 (中村達也訳) 筑摩書房.)

- [49] James, H. (1904) *The Golden Bowl*, New York: Charles Scribner's Sons. (ヘンリー・ジェイムズ (2001) 『金色の盃』 (青木次生訳) 講談社.)
- [50] 国際協力事業団 (JICA) 国際協力総合研修所 (2002) 『ソーシャル・キャピタルと国際協力ー持続する成果を目指してー』 国際協力事業団 (JICA) 国際協力総合研修所.
- [51] 神野直彦 (2002) 『地域再生の経済学』 中公公論新社.
- [52] 金光淳 (2003) 『社会ネットワーク分析の基礎ー社会的関係資本論に向けてー』 勁草書房.
- [53] 金光淳 (2010) 「社会関係資本」『社会学事典』 丸善出版 : 244-245.
- [54] 金光淳 (2018) 『ソーシャル・キャピタルと経営ー企業と社会をつなぐネットワークの探求ー』 ミネルヴァ書房.
- [55] 河田潤一 (2017) 『社会関係資本 (ソーシャル・キャピタル) の政治学ー民主主義を編むー』 法律文化社.
- [56] 木立真直 (2013) 「6次産業化におけるビジネスモデルの革新性と人材育成」『6次産業化財務動向調査報告書ー6次産業化ビジネスモデル構築の課題ー』 食品需給研究センター : 21-25、
http://www.fmric.or.jp/6jika_support/bizmodel/36_zenbun.pdf (2024 年 12 月 1 日参照) .
- [57] Kinoshita, I. and Terada, M. eds. (2024) *Social Capital for a Friendly City: Housing, Streets, and Parks*, New York: Routledge.
- [58] 清成忠男 (1978) 『地域主義の時代』 東洋経済新報社.
- [59] 清成忠男 (2010) 『地域創生への挑戦』 有斐閣.
- [60] 小林茂典 (2012) 「6次産業化の展開方向と課題」『Nosai』 64(6) : 38-46.
- [61] 小林茂典 (2013) 「六次産業化のタイプ分け」高橋信正編『「農」の付加価値を高める六次産業化の実践』 筑波書房 : 12-21.
- [62] 小林茂典 (2014) 「6次産業化の取り組みの特徴と課題」斎藤修・佐藤和憲編『フードチェーンと地域再生』 農林統計出版 : 179-194.
- [63] 小林茂典 (2015) 「6次産業化のさらなる推進に向けて」農林水産政策研究所編『6次産業化の論理と展開方向ーバリューチェーンの構築とイノベーションの促進ー』 農林水産政策研究所 : 107-110.
- [64] 小柴有理江 (2005) 「農産物直売所とインショップの存立構造」農政調査委員会『日本の農業ーあすへの歩みー』 232 : 1-149.

- [65] 小柴有理江 (2007) 「農産物直売所の展開の特徴と生産者－小規模直売所を中心として－」『農林業問題研究』43(1) : 136–140.
<https://doi.org/10.7310/arfe1965.43.136>
- [66] 國光洋二 (2017)『地域活力の創生と社会的共通資本－知識資本、社会インフラ資本、ソーシャルキャピタルの効果－』農林統計出版.
- [67] Lin, Nan. (2001) *Social Capital: A Theory of Social Structure and Action*, Cambridge: Cambridge University Press. (ナン・リン (2008)『ソーシャル・キャピタル－社会構造と行為の理論－』(筒井淳也・石田光規・桜井政成・三輪哲・土岐智賀子訳) ミネルヴァ書房.
- [68] Lin, N., K. Cook, and R. S. Burt eds. (2001) *Social Capital: Theory and Research*, New York: Routledge. (ナン・リン、カレン・クック、ロナルド・S・バート編 (2024)『ネットワークとしてのソーシャル・キャピタル－理論と調査－』(渡辺深訳) ミネルヴァ書房.
- [69] Loury, G. (1977) A Dynamic Theory of Racial Income Differences in P. A. Wallace and A. A. LaMond eds. *Women Minorities, and Employment Discrimination*, Lexington, MA: Lexington Books.
- [70] 槇平龍宏 (2011)「地域農業・農村の『6次産業化』とその新展開」小田切徳美編『農山村再生の実践』農山漁村文化協会 : 70–96.
- [71] 槇平龍宏 (2014)「地域再生の理論と農山漁村」小田切徳美編『農山村再生に挑む－理論から実践まで－』岩波書店 : 27–53.
- [72] 槇平龍宏 (2018)「農村地域経済循環の論理と課題」小田切徳美・橋口卓也編『内発的農村発展論－理論と実践－』農林統計出版 : 43–71.
- [73] 松原豊彦 (2016)「『6次産業化』は地域再生の切り札になるか」『山陰研究』8 (別冊) : 17–23.
- [74] 松原豊彦・楠奥繁則 (2017)「6次産業化はなぜうまくいかないのか？」『RADIANT』5(9)、
<https://www.ritsumeai.ac.jp/research/radiant/gastronomy/story9.html/> (2024年12月1日参照).
- [75] 松原豊彦編 (2021)『6次産業化研究入門－食と農に架ける橋－』高菅出版.
- [76] 松宮朝 (2017)「日本における内発的発展論の展開とその課題」『愛知県立大学文学部論集 (社会福祉学科編)』56 : 119–138.
- [77] 三隅一人 (2013)『社会関係資本－理論統合の挑戦－』ミネルヴァ書房.

- [78] 宮川公男・大守隆編（2004）『ソーシャル・キャピタルー現代経済社会のガバナンスの基礎ー』東洋経済新報社.
- [79] 宮本憲一・横田茂・中村剛治郎（1990）『地域経済学』有斐閣.
- [80] 宮本憲一（1989）「内発的発展と住民自治ー『持続的発展』の政治経済システムをもとめてー」『環境経済学』岩波書店：273-348.
- [81] 宮本憲一・遠藤宏一編（1998）「地域経営と内発的発展ー農村と都市の共生をもとめてー」農山漁村文化協会.
- [82] 宮崎猛（2008）「都市農業の展開方向と地域価値の再生」『農業経済研究』80(2): 88-96. <https://doi.org/10.11472/nokei.80.88>
- [83] 守友裕一（1991）『内発的発展の道ーまちづくりむらづくりの論理と展望ー』農山漁村文化協会.
- [84] 室屋有宏（2013）「6次産業化の現状と課題ー地域全体の活性化につながる『地域の6次化』の必然性ー」『農林金融』66(5)：302-321.
- [85] 室屋有宏（2014）『地域からの六次産業化ーつながりが創る食と農の地域保障ー』創森社.
- [86] 長久手市（2016）「長久手田園バレー基本計画」長久手市.
- [87] 中川秀一（2018）「農村の内発的発展の位相」小田切博美・橋口卓也編『内発的農村発展論』農林統計出版：23-41.
- [88] 内閣府国民生活局（2003）『ソーシャル・キャピタルー豊かな人間関係と市民活動の好循環を目指してー』国立印刷局.
- [89] 内閣府経済社会総合研究所編（2007）「コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書」、
<https://cir.nii.ac.jp/all?q=http://www.esri.go.jp/jp/archive/hou/hou020/hou015.html>
(2024年12月1日参照).
- [90] 内藤恵久（2015）「6次産業化と地域ブランドの構築」農林水産政策研究所編『6次産業化の論理と展開方向ーバリューチェーンの構築とイノベーションの促進ー』農林水産政策研究所：91-106.
- [91] 中村剛治郎（2004）『地域政治経済学』有斐閣.
- [92] 仲村政文・蔦川正義・伊東維年編（2005）『地域ルネッサンスとネットワーク』ミネルヴァ書房.
- [93] Network2010（2009）「加藤梅雄 長久手町長 『農都共生社会』について語る」<http://network2010.org/pavilion/nagakute.html> (2024年12月1日参照).

- [94] 日本公衆衛生協会（2013）『『ソーシャル・キャピタルの醸成や活用にかかる保険活動のあり方に関する研究』報告書』、
https://www.nacphn.jp/03/pdf/2013_matsumoto.pdf（2024 年 12 月 1 日参照）。
- [95] 日本社会学会（2018）『社会学事典』丸善出版。
- [96] 株式会社日本総合研究所（2008）「日本のソーシャル・キャピタルと政策－日本総研 2007 年全国アンケート調査結果報告書－」、
<https://www.jipps.org/scarchive/sc/file/report01.pdf>（2024 年 12 月 1 日参照）。
- [97] 西川潤（1989）「内発的発展論の起源と今日的意義」鶴見和子・川田侃編『内発的発展論』東京大学出版会：3-41。
- [98] 西川潤（2004）「内発的発展論の理論と政策－中国内陸部への適用を考える－」『早稲田政治経済学雑誌』354：36-43。
- [99] 野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社（2011）「6 次産業化における経営課題に関するアンケート調査結果（概要版）」、
<https://www.nomuraholdings.com/jp/sustainability/sustainable/fabc/data/20111229.pdf>
（2024 年 12 月 1 日参照）。
- [100] 農村のソーシャル・キャピタル研究会（2007）「農村のソーシャルキャピタル－豊かな人間関係の維持・再生に向けて－」、
<http://www3.keizaireport.com/jump.php?RID=57492&key=8111111285724>（2024 年 12 月 1 日参照）。
- [101] 農林水産省（不明）「農業・農村の有する多面的機能」
http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukan/nougyo_kinou/（2024 年 11 月 16 日参照）。
- [102] 農林水産省（2015）「都市農業振興基本法」。
- [103] 農林水産省編（2017）『平成 29 年度版食料・農業・農村白書（平成 29 年度食料・農業・農村施策 平成 28 年度食料・農業・農村の動向）』農林統計協会。
- [104] 小田切徳美（1994）『日本農業の中山間地帯問題』農林統計出版。
- [105] 小田切徳美（2009）「農山村における新たな経済－危機の下での新展開－」
『JA 総研 report』9：3-8。
- [106] 小田切徳美（2011）「農山村再生の展望と論点」小田切徳美編『農山村再生の実践』農山漁村文化協会：238-263。
- [107] 小田切徳美（2013）「農山村再生の戦略と政策－総括と展望－」小田切徳美編『農山村再生に理論から実践まで－』岩波書店：225-250。

- [108] 小田切徳美・橋口卓也 (2018) 「内発的発展論の展開に向けて－本書の総括と展望－」『内発的農村発展論－理論と実践－』農林統計出版：341–361.
- [109] OECD (2002) 『国の福利－人的資本及び社会的資本の役割－』日本経済調査協議会.
- [110] 岡田知弘 (2005) 『地域づくりの経済学入門－地域内再投資力論－』自治体研究社.
- [111] 岡崎秀典 (1984) 「過疎山村・大分県大山町における農業生産の再編成とその意義－農村・都市間人口移動の制御サブシステムとしての農協・自治体の事例として－」『人文地理』36(5)：413–432.
<https://doi.org/10.4200/jjhg1948.36.413>
- [112] 大久保研治・門間敏幸 (2004) 「都市農業を中心とした地域活性化対策に関する農家・行政担当者の意識特性」『農村研究』99：106–114.
- [113] 大谷尚 (2017) 「質的研究とは何か」『薬学雑誌』137(6)：653–658.
<https://doi.org/10.1248/yakushi.16-00224-1>
- [114] Ostrom, E. and T.K. Ahn (2009) The meaning of social capital and its link to collective action, in G.T. Svendsen and G.L. Svendsen eds., *Handbook of Social Capital: The Troika of Sociology, Political Science and Economics*, Worcester: Edward Elgar.
- [115] Putnam, R. D. (1993) *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*, Princeton: Princeton University Press. (ロバート・D・パットナム (2001) 『哲学する民主主義』(河田潤一訳) NTT 出版.)
- [116] Putnam, R. D. (1995) Bowling Alone: America's Declining Social Capital, *Journal of Democracy* 6(1): 65-78. <https://dx.doi.org/10.1353/jod.1995.0002>
- [117] Putnam, R. D. (2000) *Bowling alone: The collapse and revival of American community*, New York: Simon & Schuster. (ロバート・D・パットナム (2006) 『孤独なボウリングー米国コミュニティの崩壊と再生ー』(柴内康文訳) 柏書房.)
- [118] Putnam, R. D. ed (2002) *Democracies in Flux: The Evolution of Social Capital in Contemporary Society*, Oxford: Oxford University Press. (ロバート・D・パットナム編 (2013) 『流動化する民主主義－先進8カ国におけるソーシャル・キャピタルー』(猪口孝訳) ミネルヴァ書房.)
- [119] Putnam, R. D. and S. R. Garrett (2020) *The Upswing: How America Came Together a Century Ago and How We Can Do It Again*, New York: Simon & Schuster. (ロバー

- ト・D・パットナム、シェイリン・ロムニー・ギャレット（2023）『上昇（アップスウィング）：アメリカは再び〈団結〉できるのか』（柴内康文訳）創元社。）
- [120] Rivera, M., K. Knickel, J. M. Diaz-Puente, and A. Afonso (2018) The Role of Social Capital in Agriculture and Rural Development: Lessons Learn from Case Studies in Seven Countries, *Sociologia Ruralis* 59(1): 66–91. <https://doi.org/10.1111/soru.12218>
- [121] 斎藤修（1999）「地域内発型アグリビジネスの論理」『フードシステムの革新と企業行動』農林統計協会：351–365.
- [122] 斎藤修（2007）『食料産業クラスターと地域ブランドー食農連携と新しいフードビジネスー』農山漁村文化協会.
- [123] 斎藤修（2009）「農商工連携をめぐる地域食料産業クラスターと農業の再編戦略」『農村計画学会誌』28(1)：11–17. <https://doi.org/10.2750/arp.28.11>
- [124] 斎藤修（2012）『地方再生とフードシステムー6次産業、直売所、チェーン構築による革新ー』農林統計出版.
- [125] 斎藤修編（2008）『地域ブランドの戦略と管理ー日本と韓国／米から水産品までー』農山漁村文化協会.
- [126] 坂本治也（2004）「社会関係資本の二つの『原型』とその含意」『阪大法学』53巻6号：181–210.
- [127] 坂本治也（2005）「地方政府を機能させるものーソーシャル・キャピタルからシビックパワーへー」『公共政策研究』第5巻：141–153.
- [128] 坂本治也（2010a）「日本のソーシャル・キャピタルの現状と理論的背景」市民参加研究班『ソーシャル・キャピタルと市民参加』関西大学経済・政治研究所：1–34.
- [129] 坂本治也（2010b）『ソーシャル・キャピタルと活動する市民ー新時代日本の市民政治ー』有斐閣.
- [130] 櫻井清一・横山繁樹・霜浦森平（2006）「農家の経済活動多角化と農村の社会関係資本ー千葉県安房地域における農家調査の分析ー」『2006年度日本農業経済学会論文集』：1–8.
- [131] 櫻井武司・芝原真紀・櫻井清一（2006）「耕作放棄と農地貸付ー農業の多面的機能とソーシャルキャピタルの観点からー」『2007年度日本農業経済学会論文集』：141–148.

- [132] 佐藤寛 (2001)『援助と社会関係資本－ソーシャル・キャピタル論の可能性－』アジア経済研究所.
- [133] 佐藤誠 (2003)「社会資本とソーシャル・キャピタル」『立命館国際研究』16(1) : 1–30.
- [134] 佐藤嘉倫 (2017)「合理的選択理論から見た社会関係資本とコミュニティの関係」『学術の動向』22(9) : 13–19.
- [135] 佐藤嘉倫編 (2018)『ソーシャル・キャピタルと社会－社会学における研究のフロンティア－』ミネルヴァ書房.
- [136] 佐藤嘉倫 (2019)「ソーシャル・キャピタル生成メカニズムの理論的分析－ミクロ・メゾ・マクロの相互連関に着目して－」『社会学年報』48 : 85–93.
<https://doi.org/10.11271/tss.48.85>
- [137] Schlicht, E. (1984) *Cognitive Dissonance in Economics*, Berlin: Dunker and Humblot.
- [138] Seeley, J.R. A. R. Sim, and E. W. Loosley (1956) *Crestwood Heights: A Study of the Culture of Suburban Life*, New York: Basic Books.
- [139] 盛山和夫 (2021)『協力の条件－ゲーム理論とともに考えるジレンマの構図－』有斐閣.
- [140] 関満博編 (2014)『6次産業化と中山間地域－日本の未来を先取る高知地域産業の挑戦－』新評論.
- [141] 戦後日本の食料・農業・農村編集委員会編 (2018)『食料・農業・農村の六次産業化』農林統計協会.
- [142] 芝原真紀・櫻井武司・櫻井清一 (2007)「水田と畑における耕作放棄の決定要因－農業の多面的機能とソーシャルキャピタルの観点から－」『2007年度日本農業経済学会論文集』: 149–156.
- [143] 七戸長生・永田恵十郎編 (1988)『地域資源の国民的利用－新しい視座を定めるために－』農山漁村文化協会.
- [144] 滋賀大学・内閣府経済社会総合研究所 (2016)「ソーシャル・キャピタルの豊かさを生かした地域活性化－滋賀大学・内閣府経済社会総合研究所 共同研究地域活動のメカニズムと活性化に関する研究会 報告書－」,
<https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/prj/hou/hou075/hou75.pdf> (2024年12月1日参照).
- [145] 高橋みずき (2019)『6次産業化による農山村の地域振興－長野県下の事例にみる地域内ネットワークの展開－』農林統計協会.

- [146] 高橋正郎（2002）「わが国フードシステムと農業」『フードシステムと食品流通』農林統計協会：3-35.
- [147] 高原一隆（2008）『ネットワークの地域経済学ー小さな会社のネットワークが地域をつくるー』法律文化社.
- [148] 高崎経済大学附属産業研究所編（2011）『ソーシャル・キャピタル論の探究』日本経済評論社.
- [149] 竹田市（2010）『竹田研究所 12 年の歩み』竹田市.
- [150] 武内和彦・松木洋一（1987）「農地の緑地的価値と都市農業の役割」『都市計画』145：35-40.
- [151] 谷内久美子・猪井博登・新田保次（2009）「ソーシャル・キャピタル概念を用いた住民主体型バスへの賛否意識の分析」『土木計画学研究・論文集』26：603-610. <https://doi.org/10.2208/journalip.26.603>
- [152] 富永健一（2005）「社会資本ー物的資本から人的資本を経て社会資本へー」『経済社会学会年報』27：26-35.
- [153] 東北地域農政懇談会編（2005）「第三章「地域という業態」へ（二）地域の6次産業化」『地域に生きるー農商工連携で未来を拓くー』農山漁村文化協会：138-147.
- [154] 坪郷實編（2015）『ソーシャル・キャピタル』ミネルヴァ書房.
- [155] 鶴見和子（1989）「内発的発展論の系譜」鶴見和子・川田侃編『内発的発展論』東京大学出版会：43-64.
- [156] 蔦谷栄一（2004）『日本農業のグランドデザイナーー地域社会農業のネットワークで田園都市国家をつくるー』農山漁村文化協会.
- [157] 蔦谷栄一（2008）『都市農業を守るー国土デザインと日本農業ー』家の光協会.
- [158] 蔦谷栄一（2014）『地域からの農業再興ーコミュニティ農業の実例をもとにー』創森社.
- [159] 蔦谷栄一（2016）『農的社会をひらく』創森社.
- [160] 蔦谷栄一（2018）『未来を耕す農的社会』創森社.
- [161] 露口健司編（2016）『ソーシャル・キャピタルと教育ー「つながり」づくりにおける学校の役割ー』ミネルヴァ書房.

- [162] Uphoff, N. (2000) Understanding Social Capital: Learning from the Analysis and Experience of Participation, in P. Dasgupta and I. Serageldin eds., *Social Capital: A Multifaceted Perspective*, Washington DC: World Bank: 215–249.
- [163] Uslaner, E. M. (2003) Trust in the Knowledge Society, *International Forum on Social Capital for Economic Revival*, Economic and Social Research Institute 2003. (エリック・M・アスレイナー (2004) 「知識社会における信頼」(西出優子訳) 宮川公男・大守隆編『ソーシャル・キャピタルー現代経済社会のガバナンスの基礎ー』東洋経済新報社：123–154.)
- [164] 宇沢弘文 (2000) 『社会的共通資本』岩波書店.
- [165] Woolcock, M. and D. Narayan (2000) Social Capital: Implications for Development Theory, Research, and Policy, *The World Bank Research Observer* 15(2): 225–249.
- [166] 山岸俊男 (1998) 『信頼の構造ーこころと社会の進化ゲームー』東京大学出版会.
- [167] 山岸俊男 (1999) 『安心社会から信頼社会へー日本型システムの行方ー』中央公論新社.
- [168] 山内直人・辻中豊編 (2019) 『ソーシャル・キャピタルと市民社会・政治ー幸福・信頼を高めるガバナンスの構築は可能かー』ミネルヴァ書房.
- [169] 吉田健太郎 (2014) 『地域再生と文系産学連携ーソーシャル・キャピタル形成にむけた実態と検証ー』同友館.
- [170] 要藤正任 (2018) 『ソーシャル・キャピタルの経済分析ー「つながり」は地域を再生させるか？ー』慶應義塾大学出版会.